

「スケ」欄:業務の進捗度

○(予定通り進捗)、△(一部進捗に遅れ)、×(計画の変更を必要とするほど進捗の遅れ)、－(7月以降に実施予定)

「作業」欄:作業の進捗度

○(問題なく進捗)、△(解決すべき課題が発生)、×(事業遂行ができない程度の問題が発生)、－(7月以降に実施予定)

番号	ページ	重点	新規	担当課	事業名	第1四半期状況		
						内容 変更	スケ	作業
1	5			総務	庶務業務及びコンプライアンスの確保	○	△	○
2	9			総務	人員マネジメント		○	○
3	11			総務	区長自由経費・区CM(シティマネージャー)自由 経費にかかる予算の編成	○	○	○
4	13			総務	予算管理・決算事務	○	○	○
5	15			総務	契約関係事務	○	—	—
6	17			総務	いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策		○	○
7	19			総務	弁護士による無料法律相談の実施	○	△	○
8	21			総務	不動産に関する無料相談の実施	○	×	○
9	23			総務	関係行政機関との連絡調整(行政連絡調整会議 の開催)	○	△	○
10	25			総務	「市民の声」などの受付・回答		○	○
11	27			総務	区民意識調査の実施		○	○
12	29			総務	区庁舎・設備等の維持管理		○	○
13	31			総務	庁舎を有効活用した収入源の確保	○	○	○
14	33			総務	選挙事務の実施	○	○	○
15	35			総務	統計事務の実施	○	○	○
16	37			政策推進	広報紙「こんにちは大正」の製作(企画・編集・印 刷)	○	○	○
17	39			政策推進	広報紙「こんにちは大正」の全戸配布	○	△	△
18	41			政策推進	区の行政情報・魅力発信の充実	○	△	△
19	43			政策推進	広報紙・ホームページによる広告収入の確保	○	△	△
20	45			政策推進	沖縄県与那原町との人材交流	○	×	×
21	47			政策推進	T-1ライブグランプリの開催	○	×	×
22	49			政策推進	区役所内コンサートの開催	○	×	×
23	51			政策推進	尻無川河川広場にぎわい創造拠点の管理運営	○	○	○
24	53			政策推進	公民連携手法による活性化の取組	○	△	△
25	55			政策推進	大正・港ものづくり事業実行委員会の運営	○	×	×
26	57			政策推進	ものづくりフェスタの開催	○	×	×
27	59			政策推進	大正・港オープンファクトリーの実施	○	—	—
28	61			政策推進	修学旅行をはじめとする工場見学会の実施	○	×	×
29	63			政策推進	区内企業におけるインターンシップ(就業体験) の実施	○	×	×
30	65			政策推進	人材確保に向けた区内企業と府内の高等学校と の交流会の開催	○	×	×
31	67			政策推進	区政会議の開催	○	○	○
32	69			政策推進	区の政策決定に関する事務	○	△	△
33	71		○	政策推進	千島公園(もと水景施設・昭和山)の活用	○	×	×
34	73		○	政策推進	SDGs(持続可能な開発目標)の推進	○	×	×
35	75			地域	人権啓発活動の推進	○	○	○
36	77			地域	浪速・西・港・大正区合同での人権展の開催	○	○	○
37	79			地域	地域防犯・安全対策の推進	○	○	○
38	81			地域	放置自転車防止対策		○	○
39	83			地域	わがまちビジョン3事業	○	×	×
40	85			地域	特定空家等の是正	○	△	△
41	87			地域	空家等の利活用の促進	○	△	△
42	89			地域	大正区民ホールの管理運営(直営)	○	○	○
43	91			地域	大正会館の管理運営(指定管理者)	○	○	○
44	93			地域	スポーツ推進委員活動の推進	○	△	△
45	95			地域	大正区まちづくり活動の強化推進(大正区民まつ り)	○	△	△
46	97			地域	大正区まちづくり活動の強化推進(ファミリージョ ーシング大会)	○	—	—
47	99			地域	大正区まちづくり活動の強化推進(区民ギャラ ー)	○	△	△
48	101			地域活動支援	「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット) 構築に向けた「地域包括支援プロジェクトチー ム」の運用	○	○	○

令和2年度事業・業務計画書一覧

番号	ページ	重点	新規	担当課	事業名	内容 変更	スケ	作業
49	103			地域活動支援	自律的な地域活動の支援にかかる地域活動協議会補助金の交付	○	○	○
50	105			地域活動支援	新たな地域コミュニティづくりに向けた中間支援組織の活用	○	○	○
51	107			地域活動支援	地域まちづくり実行委員会委員長会の開催	○	○	○
52	109			地域活動支援	地域担当制の推進	○	○	○
53	111			地域活動支援	防災計画の策定	○	△	△
54	113			地域活動支援	防災訓練の実施	○	×	△
55	115			地域活動支援	地域防災リーダーの育成	○	△	△
56	117			地域活動支援	津波避難ビル協定等の拡充		○	○
57	119			地域活動支援	防災用物資等支援	○	×	△
58	121			地域活動支援	水防団との連携	○	×	△
59	123			窓口サービス	窓口サービスの充実	○	○	○
60	125		○	窓口サービス	マイナンバーカードの普及への取り組み	○	○	○
61	127			窓口サービス	住民情報業務等の適切な運営管理	○	○	○
62	129			窓口サービス	不適正事務の防止		○	○
63	131			窓口サービス	受付窓口用広告付き番号札による広告収入の		○	○
64	133			窓口サービス	窓口サービス課(住民登録グループ)窓口受付等業務	○	○	○
65	135			窓口サービス	戸籍届書受付・審査等業務	○	○	○
66	137			窓口サービス	国民健康保険料の未収金の減少及び未納防止	○	△	○
67	139			窓口サービス	保険年金窓口受付等業務における事務改善	○	○	○
68	141			こども教育	児童への虐待対応・防止	○	△	○
69	143			こども教育	利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)による子育て支援	○	△	○
70	145			こども教育	「こどもサポートネット」の実施	○	△	○
71	147			こども教育	保育所入所事務	○	○	○
72	149	○	○	こども教育	就学前こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	○	△	○
73	151			こども教育	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	○	△	○
74	153			こども教育	児童手当認定支給事務とこども医療費助成事務		○	○
75	155		○	こども教育	子育て支援に関する事例点検会議(児童虐待事例対応の点検)	○	△	○
76	157			こども教育	家庭児童相談(家庭児童相談員の配置)		○	○
77	159			こども教育	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	○	△	○
78	161			こども教育	学習・登校サポート事業	○	△	○
79	163			こども教育	民間事業者を活用した課外学習支援事業	○	△	○
80	165			こども教育	教育に関し総合的に議論する場の開催(総合教育会議)		○	○
81	167			こども教育	教育行政連絡会の開催	○	○	○
82	169			こども教育	学校協議会の運営補佐	○	○	○
83	171			こども教育	学校選択制の実施	○	○	○
84	173			こども教育	小学校の適正配置	○	△	○
85	175			こども教育	学校図書館の活用推進	○	△	○
86	177			こども教育	基礎学力(漢字能力)育成支援事業		-	-
87	179			こども教育	特別支援教育サポーター(発達障がいサポーター)の配置	○	○	○
88	181			こども教育	青少年指導員・青少年福祉委員活動の推進支	○	○	○
89	183			こども教育	大正区成人式の実施	○	-	-
90	185			こども教育	生涯学習の実施支援	○	○	○
91	187			こども教育	学校体育施設の地域への開放	○	○	○
92	189			こども教育	はぐみネットの連携強化支援		-	-
93	191			こども教育	こども文化祭	○	-	-
94	193			こども教育	大正生涯学習フェスティバル	○	△	○
95	195			こども教育	リーディングスキルアップ事業	○	△	○
96	197			こども教育	PTA活動の支援	○	○	○
97	199			こども教育	大正教育活動協力隊(つつじサポーター)の活用	○	○	○
98	201		○	こども教育	地域におけるプログラミング教育支援事業	○	-	-

令和2年度事業・業務計画書一覧

番号	ページ	重点	新規	担当課	事業名	内容変更	スケ	作業
99	203			生活支援	生活保護担当職員のスキルアップ(職員の資質向上)に向けた研修の実施	○	△	△
100	205			生活支援	生活保護世帯への計画的な訪問調査活動の実	○	△	△
101	207			生活支援	生活保護受給者への就労支援	○	△	△
102	209			生活支援	生活保護不正受給対策の実施	○	○	○
103	211			生活支援	生活保護費返還金・徴収金の適切な管理	○	△	△
104	213			生活支援	生活保護にかかる受付面接	○	○	○
105	215			生活支援	生活保護費支払い業務	○	○	○
106	217			生活支援	遺留金及び遺留品の適正な管理		○	○
107	219			生活支援	ケース診断会議	○	○	○
108	221			保健福祉課	生活困窮者への自立支援	○	△	△
109	223		○	保健福祉課	大阪市大正区生活困窮者支援会議	○	×	△
110	225			保健福祉課	大正区地域福祉推進会議の開催 【旧: 区の地域福祉施策の方針を検討・決定するしくみの確立(地域福祉推進会議)】	○	○	○
111	227			保健福祉課	要援護者支援システムの構築(日ごろの見守り活動) (地域における要援護者の見守りネットワークの強化+地域の見守り体制づくりの推進)	○	×	△
112	229		○	保健福祉課	大正区地域福祉ビジョンの改定	○	○	○
113	231			保健福祉課	民生委員・児童委員活動の推進	○	×	△
114	233			保健福祉課	大正区地域自立支援協議会の開催	○	×	△
115	235			保健福祉課	障がい当事者や家族による電話相談窓口の設		○	○
116	237			保健福祉課	保健福祉課(福祉グループ)窓口受付等業務		○	○
117	239			保健福祉課	介護保険料の収納率の向上	○	○	○
118	241			保健福祉課	障がい者・高齢者への虐待防止	○	○	○
119	243			保健福祉課	地域包括ケアシステムの構築 (地域包括支援センターの運営)	○	○	○
120	245			保健福祉課	地域包括ケアシステムの構築 (在宅医療・介護連携の推進)	○	○	○
121	247			保健福祉課	地域包括ケアシステムの構築 (認知症施策の推進)	○	○	○
122	249			保健福祉課	地域包括ケアシステムの構築 (生活支援体制整備の実施)		○	○
123	251			保健福祉課	保健福祉課(介護保険グループ)窓口受付等業	○	△	○
124	253			保健福祉課	プレパパ・プレママレッスンの開催	○	○	○
125	255			保健福祉課	こころの健康の保持・増進	○	○	○
126	257			保健福祉課	高齢者の健康増進	○	○	○
127	259			保健福祉課	子育て支援機関とのネットワーク強化	○	○	○
128	261			保健福祉課	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の	○	○	○
129	263			保健福祉課	食品衛生に関する相談・啓発	○	—	—
130	265			保健福祉課	そ族昆虫の防除	○	○	○
131	267			保健福祉課	感染症対策の充実・強化	○	○	○
132	269			保健福祉課	結核対策の充実・強化	○	○	○
133	271			保健福祉課	朝食欠食対策の推進	○	○	○
134	273			保健福祉課	乳幼児健康診査等の実施	○	○	○
135	275			保健福祉課	心理相談員による乳幼児の発達相談	○	△	○
136	277			保健福祉課	健康増進普及啓発事業 「大正区健康の日 みんなの健康展」の開催	○	×	○
137	279			保健福祉課	がん予防・生活習慣病予防の推進	○	△	○
138	281			保健福祉課	歯・口腔の健康の増進	○	○	○
139	283			保健福祉課	保健福祉課(健康づくり・保健活動グループ)窓 口受付等業務		○	○

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1	庶務業務及びコンプライアンスの確保	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	効果的な区政運営の行うため、区業務の進捗管理を行い、総合的かつ効率的に庶務業務を実施する。また、職員のコンプライアンス意識を向上させ、区民に対して説明責任を果たせる組織とすることで、区民の区政に対する信頼を確保する。
	内容	庶務業務においては、区業務全般の進捗管理を行い、職員がスムーズに業務が行えるようサポートする。コンプライアンスの確保については、区民に対して説明責任を果たすため、これまで、区長・副区長のマネジメントのもと、さまざまなコンプライアンス意識の向上の取組を行うことで、「来庁者等に対する窓口サービス」の格付で星二つを獲得するなど、一定の成果をあげることができた。 しかしながら、コンプライアンス違反に起因した不祥事等が依然として発生している。職員のコンプライアンス意識を向上させ、区民に対しての説明責任を果たすために自律的な取組をうながす。 【庶務経常事務】 ・文書管理事務(文書收受、発送、各種照会・回答、情報公開・個人情報保護関係他) ・公益通報、服務規律、コンプライアンス関係事務 ・内部統制関係事務 ・法務・訴訟関係事務 (顧問弁護士の活用を含む) ・人材育成行動計画に基づく人材育成、研修の実施 ・安全衛生、公務災害、環境管理関係事務 ・会計年度任用職員等の臨時職員採用事務 ・勤怠処理 ・給与、福利厚生関係事務 ・所属長等日程管理 ・市会関係事務 ・表彰関係事務(市民表彰、美化運動功労者等) ・監査関係事務 ・ICT関係事務 ・自衛官の募集 ・災害動員、業務継続計画関係事務 ・経営会議の運営、課題の管理、事務改善 ・計理(他課等起案決裁承認)、寄付收受、財産・物品管理、小口支払基金関係事務 ・会計(支出命令の審査含む)、新公会計関係事務 ・他の所属に属さないもの 等 【コンプライアンス意識の向上の具体的取組】 ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視 ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施 ・人権問題についての理解・認識を深め、人権意識の高揚を図ることを目的とし、人権展への参加による人権研修を実施 ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施 ・他所属の不祥事案の共有 ・適正な決裁・審査事務の実施
	予算額(予算科目)	522千円(接遇研修実施及び顧問弁護士利用の報償金)
	事業実施期間(回数)	接遇研修は1回以上・顧問弁護士費用は年6回
	事業対象者(人数)	区職員全員(接遇研修)
	契約・入札方法	接遇に関して極めて専門的かつ高度な知識を有し、他の地方公共団体や民間企業において、接遇に関する研修の講師実績を多数有している講師に対し、報償金として支出する。 大阪弁護士会から推薦された、行政事件について豊富な知識と経験を有し、本市行政に精通している弁護士に対し、報償金として支出する。
委託関係	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

令和2年度 大正区事業・業務計画書

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	・庶務経常業務(随時) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・適正な決裁・審査事務の実施(随時) ・会計年度任用職員等の採用(随時)		○
	4月 5	・庶務経常業務(随時) ・災害動員・業務継続計画の更新作業及び各課共有(4月～6月) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・契約・会計事務研修の準備(6月～) ・適正な決裁・審査事務の実施(随時) ・会計年度任用職員等の採用(随時)	△	○
	7月 9月	・庶務経常業務(随時) ・区長、副区長の各課担当朝礼の参加(7月(各担当1回、計8回)) ・ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組(7月) ・管理監督者向けパワハラ研修(7月) ・契約・会計事務研修の実施(8月) ・コンプライアンス推進強化月間の取組(9月) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・接遇研修の内容検討(7月～9月) ・適正な決裁・審査事務の実施(随時) ・会計年度任用職員等の採用(随時)		
	10月 12月	・庶務経常業務(随時) ・ストレスチェックの結果を受けた対応策の検討(9月～10月) ・接遇研修の実施(11月) ・人権研修の実施(12月) ・接遇強化月間の取組(11月～12月) ・ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組(11月) ・コンプライアンス研修、個人情報保護研修(12月) ・管理監督者向けメンタルヘルスに関する研修(12月) ・職場環境改善等の取組の実施(11月～3月) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・適正な決裁・審査事務の実施(随時) ・会計年度任用職員等の採用(随時)		
	1月 3月	・職場環境改善等の取組の実施(11月～3月) ・区長、副区長の各課担当朝礼の参加(2月(各担当1回、計8回)) ・契約事務研修の実施(3月) ・庶務経常業務(随時) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・適正な決裁・審査事務の実施(随時) ・会計年度任用職員等の採用(随時)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		特になし	
前年度実績		・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視(年3回) ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施(各1回) ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施(9月実施) ・ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組(7月・11月) ・接遇強化月間の取組(11月～12月) ・人権展への参加による人権研修の実施(11月実施) ・総務局による個人情報の取扱いに関する研修の実施(11月) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ・不適切な事務処理事案の件数【15件】 ・区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果(評価項目全課平均「挨拶」3.5点、「身だしなみ」3.3点、「話し方、説明」3.7点)	
業績目標	実績	コンプライアンスの確保に向けた研修などの取組の実施 ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視(年3回) ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修の実施(各1回) ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施(9月) ・人権展への参加による人権研修の実施(11月) ・他所属の不祥事案の共有(随時) ストレスチェックの結果に基づく職場改善の取組の実施 ・職場環境改善等の取組の実施(11月～3月)	自己評価
成果目標	実績	不適切な事務処理事案の件数を前年度から10%減とする 「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、評価項目「挨拶」3.3点以上、「身だしなみ」3.8点以上、「話し方、説明」3.7点以上を獲得する。	
中期展望		コンプライアンスを確保し、区民に対して説明責任を果たすことで、より一層の区政に対する信頼を確保する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		区役所来庁者等に対するサービスの維持・向上を図り、不適切事務処理事案の発生件数を減らすことが、区政に対する信頼の確保に必要なため。	

SDGsゴール	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、スケジュール更新
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2	人員マネジメント	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区役所が担うべく役割や業務が増加している中、効率的かつ適正な業務執体制をめざす
	内容	事業担当主事(補)や再任用職員及び会計年度任用職員を活用するとともに、作成された事業・業務計画書をもとにヒアリングを行い、各課の状況を把握し、適正な人員を配置する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 ・令和2年度に向けて各課ヒアリングを実施(1月) ・人事考課内容及び自己申告の確認により所属間異動の検討(1月)		○	○
6月5月	・9月末退職者調査(6月) ・各課の状況把握(随時)		○	○
7月5月	・定年退職者・再任用者への再任用採用・更新希望調査(8月) ・3級昇格選考調査(9月) ・再任用(短)の会計年度任用職員への変更検討(9月) ・各課の状況把握(随時)			
10月5月	・再任用採用、更新選考(10月～11月) ・令和3年度に向けて、事業・業務計画書に基づき各課ヒアリングを実施(10月・11月) ・各課の状況把握(随時)			
3月5月	・令和3年度に向けて、事業・業務計画書に基づき各課ヒアリングを実施(1月) ・人事考課内容及び自己申告の確認により所属間異動の検討(1月)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		長時間労働是正に係る人員配置(介護保険1名) 7月1日付け新設係長級ポストを政策推進課に設置	
業績目標	実績	事業・業務計画書に基づき各課ヒアリングを実施(年3回)	自己評価
成果目標	実績	超過勤務時間数について、前年度より5パーセント減をめざす(災害対応及び選挙事務を除く)	
中期展望		実施事業・業務の成果を最大限に引き出せる業務執行体制を確立することにより、将来ビジョンを実現する。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		適正な人員配置を行うことが、中期展望に寄与するため。	

SDGsゴール	5	ジェンダー平等を実現しよう
	16	平和と公正をすべての人に
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3	区長自由経費・区CM(シティマネージャー)自由経費にかかる予算の編成	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	自立した自治体型の区政運営に向けて、住民・地域に一番身近な区長(区CM)が、自らの権限と責任のもと、住民の意見を聴き、その特性や実情に即した総合的な施策を決定し展開する。
	内容	区長(区CM)がその権限と責任において、区域内の基礎自治に関する施策や事業について、地域の特性や実情に応じた総合的な予算を編成する。 ・区CM事業のPDCAサイクルガイドラインに基づく意向確認時に予算の観点から確認 ・次年度事業・業務計画書にかかるヒアリング時に予算の観点から確認 ・予算編成にかかる所属としての方針を作成・通知 ・区CM予算にかかる意向調査・各局との調整業務 ・所属内ヒアリング等を経て予算を編成 ・財政局とのヒアリング ・予算(案)の公表(プレス) ・区政会議等での予算(案)の説明 ・予算の公表 ・予算関連の照会・回答
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 5 3月	2月 予算(案)の公表 区政会議等での予算(案)の説明 3月 予算の公表	HPにて予算の公表	○	○
6月 5	随時 次年度予算にかかる照会・回答事務	広報紙4月号に掲載	○	○
7月 5 9月	7月～ 区CM事業にかかるPDCAサイクルガイドラインに基づく意向確認 8月 次年度事業・業務計画書にかかるヒアリング時に確認 9月 予算編成方針の作成・各課長及び担当者への説明会の開催 9月 予算編成にかかる調整及び照会・回答事務 9月～10月 区CM意向調査及び各所管局との調整			
10月 5 12月	10月 予算(案)の編成 所属内ヒアリング 11月 予算(案)の提出 財政局ヒアリング 12月 要求段階の予算事業一覧(案)の公表	HPにて予算事業一覧(案)の公表		
3月 5 1月	1月 予算内示の通知・市会資料作成 2月 予算(案)の公表 区政会議等での予算(案)の説明 3月 予算の公表	HPにて予算の公表		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		(令和元年度) ○予算(案)の編成 ○区民アンケート調査における、区役所が区民の意見やニーズを把握しているかに対する肯定的な回答 43.4%		
業績目標	実績	予算(案)の編成		自己評価
成果目標	実績	区民アンケート調査における、区役所が区民の意見やニーズを把握しているかに対する肯定的な回答の割合40%以上		
中期展望		区の特性や実情に即した総合的な施策を展開		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区域内の基礎自治に関する施策や事業について、住民の意見を聴き地域の特性や実情に応じた総合的な予算を編成することにより、ニア・イズ・ベターの観点からそれぞれ異なる地域課題に対して、特色ある取組を行うことが出来るため。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4	予算管理・決算事務	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	一会計年度における歳入歳出執行予算の結果を表わし、予算に表わされた1年間の計画に対して実績の数値を確定し明確にすることで、いかなる執行が行われたかを如実に表わすとともに、執行責任者の財務上の責任を明らかにする。さらに、行政活動の目的が達成できたかを検証、評価し、PDCAサイクルのもと業務の効率化等を図ることで、今後の施策展開に資することを目的とする。
	内容	予算執行状況の管理(随時) 執行見込額の作成(7月末・10月末・1月末・3月末時点) 執行状況にかかるヒアリング(8月末・11月末) 決算説明資料の作成(6月)
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	2月 元年度予算1月末時点の執行見込額の作成		○	○
6月	4月 5月 6月	4月 元年度予算3月末時点(1回目)の執行見込額の作成 5月 元年度予算3月末時点(2回目)の執行見込額の作成 6月 元年度予算決算説明資料の作成		○	○
9月	7月 8月	8月 2年度予算7月末時点の執行見込額の作成 8月 執行状況にかかるヒアリング			
12月	11月 11月	11月 2年度予算10月末時点の執行見込額の作成 11月 執行状況にかかるヒアリング			
3月	1月 2月	2月 2年度予算1月末時点の執行見込額の作成			
備考	随時 予算執行状況の管理				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		(令和元年度) 決算説明資料の作成・予算執行状況の管理・予算に対する不用額(物件費)の割合4.9%(重点除く)		
業績目標	実績	・決算説明資料の作成 ・予算執行状況の適正管理		自己評価
成果目標	実績	予算に対する不用額(物件費)の割合4.5%以下 (但し、重点経費及び非裁量経費除く)		
中期展望		前年度の執行状況等実績をもとに、各事業の目的が達成できたかを検証、評価し、業務の効率化等を図ることで、PDCAサイクルを徹底し今後の施策展開に繋げていく。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		日常から予算の執行管理を徹底し、不用額の圧縮を図ることで、当初計画に対する実績を明らかにでき、今後の事業計画にあたり、より精緻に検証、評価を行うことができるため。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新(4月～6月 2年度→元年度に修正)、前年度実績の更新及び成果目標の修正
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
5	契約関係事務	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地方公共団体が締結する契約は、その公益性から、地方自治法をはじめとする法令により、取扱いに係る制度が構築されている。また、地方自治法において、「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されており、契約締結にあたっては、最も低い金額で契約するとともに、公平に契約の相手方を選定することが求められることから、競争性の向上と透明性、公正性の確保、不正な行為や不適正な取扱いを行うことのないよう、厳正な事務執行を通して、区政に対する信頼を確保する。
	内容	・契約にかかる決裁、審査事務(随時) ・契約事務研修の実施(年2回) ・契約事務審査会の開催(定例(年1回)及び随時) ・入札にかかる各所管課及び契約管財局との調整業務(随時) ・契約関係にかかる照会・回答(随時) ・競争入札参加停止関係の周知(随時)
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	3月 契約事務審査会(R元年度契約にかかる公表及びR2年度包括審議)		○
	4月 6月		—	—
	7月 9月	8月 契約事務研修の実施		
	10月 12月			
	1月 3月	3月 契約事務研修の実施 3月 契約事務審査会(R2年度契約にかかる公表及びR3年度包括審議)		
備考	【随時】契約にかかる決裁、審査事務・契約事務審査会の開催・入札にかかる各所管課及び契約管財局との調整業務・契約関係にかかる照会・回答・競争入札参加停止関係の周知			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区役所契約事務審査会		
イベント等開催関係	開催日時	定例(年1回)及び随時		
	開催場所	大正区役所 会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	大正区役所契約事務審査会設置要綱		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		(令和元年度)契約事務研修の実施(年2回)		
業績目標	実績	契約事務研修の実施(年2回)		自己評価
成果目標	実績	不適正な事務処理事案の件数0件		
中期展望		関係法規を遵守し、不正な行為や不適正な取扱いを行うことのないよう、常に厳正な事務を実施し、区政に対する信頼を確保する。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		不適正な事務処理を防止し、公正、公平な事務を執行することが、中期展望に寄与するため。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
6	いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」にもとづく取組を進め、いわゆる「ごみ屋敷」により、地域の生活環境が著しく損なわれている状態を解消し、原因をつくっている者及び近隣住民の健康で安全な生活を確保する。
	内容	現在、条例適用事案は発生していないが、事案が発生すれば適宜対策会議等を開き、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察等の関係機関とも連携しながら進める。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
	4月 6月 5月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
	7月 9月 5月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催			
	10月 12月 5月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催			
	1月 3月 5月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議		
イベント等開催関係	開催日時	事案が発生すれば適宜開催		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	対策会議に係る庶務は、区役所総務課において処理する		
	その他主催団体・組織等	保健福祉課、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察署		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健福祉課、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察署		
前年度実績		事案なし		
業績目標	実績	事案が発生すれば対策会議を2回以上開催し、関係部局とも連携しながら、事案の早期解決を行う。		自己評価
成果目標	実績	事案が発生してから解決するまでの期間:1年以内		
中期展望		今後も「ごみ屋敷0」を継続する。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		事案が発生した場合も速やかに解決を図ることが、中期展望に寄与することになるため。		

SDGsゴール	10	人や国の不平等をなくそう
	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
7	弁護士による無料法律相談の実施	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	法的知識を要する問題を抱える市民の問題解決のため、弁護士が情報提供や助言を行い、市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
	内容	弁護士による無料法律相談(原則毎月第1～第4水曜日 午後1時～5時)
	予算額(予算科目)	市民局予算
	事業実施期間(回数)	通年(年45回 原則毎月第1～第4水曜日)
	事業対象者(人数)	各回定員8名(相談時間は1人30分)
委託関係	契約・入札方法	市民局で契約
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	弁護士による無料法律相談を実施	3月 HPに次年度の年間予定表を掲載	○
6月	4月	弁護士による無料法律相談を実施	毎月 広報紙へ掲載	△
9月	7月	弁護士による無料法律相談を実施	毎月 広報紙へ掲載	
12月	10月	弁護士による無料法律相談を実施	毎月 広報紙へ掲載	
3月	1月	弁護士による無料法律相談を実施	毎月 広報紙へ掲載	
備考	4月第2週から6月第4週までの間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		弁護士による無料法律相談		
イベント等開催関係	開催日時	原則毎月第1～第4水曜日 午後1時～5時		
	開催場所	大正区役所5階503会議室		
	区役所の主催等	市民局実施事業		
	その他主催団体・組織等	大阪弁護士会へ委託		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	各回定員8名(相談時間は1人30分)		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	9:00～ 電話にて受付(先着順) 13:00～17:00 弁護士による無料法律相談(1人30分)		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		年間45回開催 定員に占める相談者の割合:91.8% 相談者の満足度(アンケートで「満足した」「やや満足した」と回答した人の割合):90.3%		
業績目標	実績	弁護士による無料法律相談(年45回開催)		自己評価
成果目標	実績	相談者へのアンケートで「問題解決に必要な助言が得られた」と回答した人の割合:70%以上		
中期展望		区広報紙などで周知を行い、無料法律相談の浸透を図る。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		相談者を増加させるとともに相談者の満足度を高めることが、事業を浸透させる前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新(備考欄)
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
8	不動産に関する無料相談の実施	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	市民が生活する上で生じる不動産の賃貸及び売買や宅建業法に関する一般的な相談に応じて助言を行い、もって市民の利益保護に資することを目的とする。
	内容	全日本不動産協会大阪府本部中央支部及び大阪府宅地建物取引業協会と協定を締結し、不動産に関する無料相談を実施。(奇数月の第3火曜日 午後1時～4時)
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	年6回(奇数月の第3火曜日)
	事業対象者(人数)	各回定員6名(相談時間は1人30分)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	1月 不動産に関する無料相談を実施		○
	4月 5月	5月 不動産に関する無料相談を実施	5月 広報紙に掲載	×
	7月 9月	7月 不動産に関する無料相談を実施 9月 不動産に関する無料相談を実施	7月、9月 広報紙に掲載	
	10月 12月	11月 不動産に関する無料相談を実施	11月 広報紙に掲載	
	1月 3月	1月 不動産に関する無料相談を実施 3月 不動産に関する無料相談を実施	1月、3月 広報紙に掲載	
備考	5月開催分については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		不動産に関する無料相談		
イベント等開催関係	開催日時	奇数月の第3火曜日 午後1時～4時		
	開催場所	大正区役所 2階さわやか広場		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	全日本不動産協会大阪府本部中央支部、大阪府宅地建物取引業協会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	各回定員6名(相談時間は1人30分)		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	開催日の2週間前から 電話にて受付(先着順) 当日 13:00～16:00 不動産に関する無料相談(1人30分)		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		年4回開催 定員に占める相談者の割合 90.6% 相談者の満足度(アンケートで「大変良かった」「良かった」と回答した人の割合):100.0%		
業績目標	実績	不動産に関する無料相談(年6回開催)		自己評価
成果目標	実績	相談者へのアンケートで「問題解決に必要な助言が得られた」と回答した人の割合:70%以上		
中期展望		区広報紙などで周知を行い、不動産相談の浸透を図る。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		相談者を増加させることが、事業を浸透させる前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新(備考欄)
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
9	関係行政機関との連絡調整(行政連絡調整会議の開催)	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区内の行政運営上連絡調整を要する具体的措置について協議し、大正区における総合行政の推進に資するため
	内容	行政連絡調整会議の開催 ・全庁的な「庁内会議のあり方の見直し」にあわせて、開催回数・構成員・会議内容などについて検討・議論を行い、下半期からはその結果にもとづいた会議運営を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	年11回 毎月第2火曜日(8月除く)
	事業対象者(人数)	27人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	行政連絡調整会議の開催(毎月第2火曜日) ・行政連絡調整会議小会議の開催(3月第3木曜日)		△	○
		行政連絡調整会議小会議については令和元年度をもって廃止し、以後は必要に応じて関係機関を招集のうえ開催することとする。			
	4月 5月 6月	構成員決定(4月上旬) ・行政連絡調整会議の開催(毎月第2火曜日) ・会議のあり方について検討を開始。		△	○
	7月 9月	・行政連絡調整会議の開催(毎月第2火曜日:8月除く)			
	10月 12月	・検討結果にもとづき、各会議を開催する。 (・行政連絡調整会議の開催(毎月第2火曜日))			
	3月 5月	(・行政連絡調整会議の開催(毎月第2火曜日))			
備考	4月、5月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		行政連絡調整会議		
イベント等開催関係	開催日時	毎月第2火曜日(8月除く) 午後4:30～		
	開催場所	適宜決定		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル			
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		全課		
前年度実績		開催回数:10回開催 意見交換等により情報共有が図られた事例:15件		
業績目標	実績	行政連絡調整会議の開催(年11回)		自己評価
成果目標	実績	会議での意見交換等により情報共有が図られた事例(※):11件以上 ※主に防災(台風等災害対応)・防犯(特殊詐欺被害状況など)関連		
中期展望		情報共有や意見交換を通じて、区内行政機関が協力して区政に資する会議運営を行う。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		連絡調整会議の場において区内情報や課題に関して共有する具体的措置を図ることが中期展望へ寄与する前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	開催場所を修正(新型コロナウイルス感染防止対策が可能な場所を適宜確保する必要があるため)
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
10	「市民の声」などの受付・回答	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	市政・区政に対する意見・要望等を的確に把握するため。
	内容	当区役所に寄せられた「市民の声」や団体等からの要望書などに対して、直接市民・団体等に回答するなど、説明責任を果たす。 また、SNS(LINE・Twitter・Facebook)を活用した区民の意見やニーズの把握に努める。
	予算額(予算科目)	3千円(通信運搬費 広聴事業)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大阪市民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	区民や団体等から寄せられた意見・要望への対応(随時)		○
6月	4月～5月	区民や団体等から寄せられた意見・要望への対応(随時) SNS(ラインのアンケート機能)を活用した区民の意見やニーズの把握(随時)		○
9月	7月～8月	区民や団体等から寄せられた意見・要望への対応(随時) SNS(ラインのアンケート機能)を活用した区民の意見やニーズの把握(随時)		
12月	10月～11月	区民や団体等から寄せられた意見・要望への対応(随時) SNS(ラインのアンケート機能)を活用した区民の意見やニーズの把握(随時)		
3月	1月～2月	区民や団体等から寄せられた意見・要望への対応(随時) SNS(ラインのアンケート機能)を活用した区民の意見やニーズの把握(随時)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		全課	
前年度実績		受付件数:187件(うち大正区役所に関するもの13件) 「市民の声」の受付日から回答までの処理平均日数:11.4日 区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合:75.7%	
業績目標	実績	「市民の声」の迅速な回答 受付日から回答までの処理平均日数:12日以内	自己評価
成果目標	実績	区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合:83%以上	
中期展望		「市民の声」をはじめ、当区に寄せられた意見・要望などに対して迅速かつ適切に対応するとともに、対応困難な事案についても説明責任を果たせるよう、職員一人ひとりが広聴担当であるという意識を浸透させる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		多くの区民の方に「区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応した」と思っただけことが、中期展望へ寄与する前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。	

SDGsゴール	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
11	区民意識調査の実施	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	無作為抽出した区民に対する区民意識調査などを実施することで、より幅広い区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映する。
	内容	無作為抽出した区民に対する区民意識調査を実施。(区役所実施分2回、市民局実施分1回) また、これを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握に努める。 PDCAサイクル徹底のため、各事業の効果測定を行うとともに、調査結果の分析・課題抽出により、今後の区政運営に活用する。
	予算額(予算科目)	1,586千円(通信運搬費委託料 広聴事業)+市民局へ予算配付 407千円(通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	無作為抽出した区民(1,500人。市民局実施分は2000人)
委託関係	契約・入札方法	事後審査型制限付一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	単純集計と当区が指示するクロス集計を行うこと。 単純集計及びクロス集計結果から読み取れる客観的な事実及び特徴的な事実や傾向(設問ごと及び属性ごとの回答傾向等)についての分析を行うこと。
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 3月	3月 実施決裁、研修準備		○	○
6月	4月 職員研修会の開催(主な内容:設問の工夫の仕方について) 4～5月 各課にアンケート設問照会 契約準備、アンケート設問の調整 6月 契約締結		○	○	
9月	7月 区民意識調査の実施(1回目) 8月 区民意識調査結果報告書の納品 9月 職員研修会の開催(主な内容:アンケート結果の活用手法について)				
10月		10月 HPへ掲載(第1回目結果)			
3月	1月 区役所業務格付け調査の実施(市民局) 2月 区民意識調査の実施(2回目) 3月 区民意識調査結果報告書の納品	3月 HPへ掲載(第2回目結果)			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		(各課)設問の作成、調査結果の分析及び活用、 (総務課)区長、副区長、各課、委託業者との調整		
前年度実績		区民意識調査(区役所実施分2回、市民局実施分1回) 様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 43.4%		
業績目標	実績	無作為抽出した区民に対する区民意識調査 (年2回実施) 区内福祉関連施設や子育て関連施設などの 協力を得て、高齢者・障害者・子育て層などの 声を把握に努める(随時)		自己評価
成果目標	実績	区役所が、様々な機会を通じて区民の意見や ニーズを把握していると感じる区民の割合： 43%以上		
中期展望		当該調査結果から区民ニーズを的確に把握し、施策へ反映させる。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		多くの区民の方に「区民ニーズを的確に把握している」と感じていただけることが、中期展望へ寄与する前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
12	区庁舎・設備等の維持管理	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区役所庁舎諸設備の各機能が、正常かつ安全に働くように維持し、快適で衛生的な状態の管理を行う。また、限られた予算の有効活用並びに、環境保全の観点から光熱水費の削減を図る。
	内容	区役所庁舎設備の運営にかかる光熱水費の支払いをはじめ、設備の安全で快適、衛生的な状態での管理のための諸業務を行うとともに自衛消防訓練など職員への防火教育を行う。 また、夏期冬期の庁舎内温度の適正管理や、不要な照明の消灯による節電等により光熱水費を削減するとともに、LED化等を含めた新たな手法により、快適性と光熱水費削減を両立できるよう検討する。 更に市民利用スペース等の有効活用を実践するための整備を行う。
	予算額(予算科目)	32,551千円(消耗品費、光熱水費、建物修繕費、手数料、委託料、使用料、庁用器具費、負担金 区庁舎設備維持費)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	区庁舎等保守点検業務については都市整備局による西エリア一括入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・庁舎、設備等のメンテナンス ・適正な空調管理 ・水景施設との接続部分の整備		○ ○
	6月 5月	・庁舎、設備等のメンテナンス ・適正な空調管理 ・案内表示の点検・改善 ・市民利用スペース等の有効活用に向けた整備 ・光熱水費節減の周知		○ ○
	7月 9月 5月	・庁舎、設備等のメンテナンス ・防火教育(e-ラーニング) ・適正な空調管理 ・LED化等を含む検討 ・市民利用スペース等の有効活用に向けた整備		
	10月 12月 5月	・庁舎、設備等のメンテナンス ・適正な空調管理 ・市民利用スペース等の有効活用に向けた整備 ・光熱水費節減の周知		
	3月 1月 5月	・庁舎、設備等のメンテナンス ・自衛消防訓練 ・適正な空調管理 ・市民利用スペース等の有効活用に向けた整備		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		・光熱水費 平成29年度電気代 8,108,299円 平成29年度ガス代 2,693,300円 平成29年度水道代 2,196,834円 平成30年度電気代 8,357,523円 平成30年度ガス代 2,596,414円 平成30年度水道代 2,316,960円 効果額 ▲249,224円 効果額 96,886円 効果額 ▲120,126円 ・区役所の来庁者等に対するサービスの調査・評価による格付け結果…評価項目「調査の快適性」:2.7点(平成30年度)	
業績目標	実績	・各フロアの室温や会議室の使用状況を把握(行事予定表等により)し、適正な空調管理に努めるとともに、職員に対して積極的に光熱水費の節減に努めるよう周知を行う。特に冷暖房切替時にはより一層の節減を意識するように周知を行う。(2回) ・市民利用スペース等の有効活用方策をR2年度中に確立する。	自己評価
成果目標	実績	・平成30年度実績より光熱水費を3%経費削減。 ・区役所の来庁者等に対するサービスの調査・評価による格付け結果…評価項目「庁舎の快適性」を2.8点以上にする。	
中期展望		・今後は、電力と同様に、ガス事業者の入札や庁舎内照明のLED化など、経費削減をめざす。 ・「大阪市公共施設マネジメント基本方針」にもとづき、『長寿命化の推進』『用途転用による施設の有効活用』などの取組みを進めるとともに、「市政改革プラン2.0(区政編)」にもとづき、区役所が区民をはじめ来庁者にとって快適で満足できる場所となることをめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		・光熱水費の支出を抑制することが、中期展望に寄与することになるため。 ・多くの区民が快適と感じていただける区庁舎とすることが中期展望へ寄与する前提となるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。	

SDGsゴール	6	安全な水とトイレを世界中に
	7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
13	庁舎を有効活用した収入源の確保	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	本市では平成18年度以降、歳出の削減や歳入の確保、市債残高の削減、職員数の削減、外郭団体の見直しなど、一定の成果をあげてきた。 しかしながら、大阪市の財政状況は依然として厳しく、より一層の業務の効率化を図り、歳出の削減を図ることとしているが、一方で自ら必要な財源を確保することで、必要な区民サービスを維持し、地域福祉や地域防災等の喫緊の課題に対応する。
	内容	自動販売機、庁舎内広告、自動証明写真機、駐車場などによる収入源の確保に加えて、当区役所では取組んでいない手法により収入を得ている他の公的施設等を参考にしながら新たな収入源も確保する。
	予算額(予算科目)	5,122千円
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	・公募型価格提案
	募集要項のポイント	・最低価格の設定
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・庁舎内広告新年度募集(ホームページに掲載) ・古紙回収業者の決定 ・行政財産目的外使用許可手続き ・新たな収入源を確保するために他都市状況の把握	2月HP掲載	○	○
	4月 6月	・庁舎内広告随時受付 ・新たな収入源を確保するために他都市状況の把握		○	○
	7月 9月	・庁舎内広告随時受付 ・状況把握をもとにした実現可能性の検討			
	10月 12月	・庁舎内広告随時受付 ・新たな収入源の確保に向けて予算化検討			
	1月 3月	・庁舎内広告随時受付 ・庁舎内広告新年度募集(ホームページに掲載) ・次年度古紙回収業者の決定 ・行政財産目的外使用許可手続き	2月HP掲載		
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等			
前年度実績		庁舎料収入(一部30年度実績) 1,933,200円 行政財産目的外使用料収入 16,259,100円 古紙売却収入(30年度実績) 136,318円	
業績目標	実績	SNS(ツイッター、Facebookなど)やHPをはじめとして様々な手法により、事業者を広く募集することで、収入の確保並びに、寄付等による区役所収入の確保を行う。 ・また、新たな収入源確保の参考のために、他の公的施設等の取組を現地視察を行うなどして状況を把握する。(1回以上)	自己評価
成果目標	実績	前年度以上の庁舎を有効活用した収入の確保。	
中期展望		今後も、新たな発想に基づく庁舎の有効活用にかかる取組に向けて検討・実施を行い、収入を確保する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		庁舎を有効活用した収入源について、収入内容や応札状況により設置場所の検討等を行い、安定した収入を確保することが中期展望に寄与することになるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	広報スケジュールにHP掲載内容を加筆
------	--------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
14	選挙事務の実施	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	公正さ、正確さ、中立さが求められることを常に意識して事務を遂行する。
	内容	【選挙等執行事務】 ・選挙等執行事務 選挙等執行事務について、選挙従事者へのアンケート等により課題を検証し、その上で次回選挙に向けて対応策を検討する。 - また、正確性を担保しながら、効果的・効率的な選挙執行体制を抜本的に再構築する。 ・選挙執行体制にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を行う。 【選挙経常事務】 ・選挙人名簿調整事務 ・選挙管理委員会事務 ・選挙啓発事務(成人の日のつどい・啓発ポスター募集・区民まつり・出前講義) ・選挙啓発事務(選挙等執行後の地域への啓発) 選挙等結果を踏まえて、投票率が低い地域に対し、世代・性別等の観点から分析し、地域の行事開催等を活用して、効果的な選挙啓発を行う。
	予算額(予算科目)	予算主管＝大阪市選挙管理委員会
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 5月 3月	・選挙経常事務(啓発【成人の日のつどい】)		○	○
6月 5月	・選挙経常事務		○	○
7月 9月 5月	・選挙経常事務(啓発【啓発ポスター募集】)			
10月 12月 5月	・選挙等執行事務 (選挙等執行後の改善点集約・反映含む) ・選挙経常事務(啓発【出前講義】) ・選挙経常事務(啓発【選挙等執行後の地域への啓発】)	広報紙・HP に掲載(選挙 等執行時)		
3月 5月	・選挙経常事務 ・選挙経常事務(啓発【成人の日のつどい】) ・選挙経常事務(啓発【選挙等執行後の地域への啓発】) ・選挙経常事務(啓発【次年度予定している選挙啓発事業を各小学校へ周知】)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時	選挙等執行予定 ・10～12月	
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
	その他他課との連携等		
前年度実績			
業績目標	実績	・効果的で効率的な選挙執行体制を構築するために選挙等執行後に従事者アンケートを実施する。(1回) ・有権者に対して今後の効果的な啓発の検討・実施を行う。	自己評価
成果目標	実績	・前回の同一選挙と比較し、超過勤務手当の縮減。 ・区民意識調査において、「選挙は必ず投票する」割合を前年度より増。	
中期展望		効率的な選挙等執行事務を遂行し、投票率UPを図る。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		効率的な選挙等執行体制を確保し、有権者への選挙に対する関心を高める事が、中期展望に寄与するため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	－	0
	－	0

修正履歴	・衆議院議員総選挙から選挙等執行予定に修正 ・1～3月のスケジュールに各小学校への次年度選挙啓発事業周知を追加
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
15	統計事務の実施	令和2年4月1日 総務課		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	統計法に基づき国勢調査等の基幹統計調査について、広報紙等様々な手法を用いてインターネット回答を積極的に推進し、円滑な調査業務を実施する。
	内容	各種統計調査において、 ・指導員、調査員の推薦 ・局区事務打合せ会への出席 ・調査員ごとに実地調査用諸用紙・諸物品の整理 ・調査員事務打合せ会の開催 ・調査員による実地調査の実施のフォロー ・調査員から提出された調査関係書類の審査 ・調査員報酬の支払い ・インターネット回答の推進(全市的な取組に加えて、広報紙等様々な手法を用いた区独自の取組の実施) 等
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	・工業統計調査(指導員・調査員推薦、局区事務打合せ会) ・全国消費実態調査(報酬支払) ・農林業センサス(調査活動・調査関係書類審査・報酬支払) ・経済センサス基礎調査(調査関係書類審査・報酬支払)		○
	4月5日	・工業統計調査(事務打合せ会開催、調査活動) ・国勢調査(指導員・調査員推薦、局区事務打合せ会①、インターネット回答啓発【職員への周知等】)	5月広報紙掲載【工業統計調査】	○
	7月5日	・工業統計調査(調査関係書類審査) ・国勢調査(局事務打合せ会②③、事務打合せ会開催、調査活動、インターネット回答啓発【区HP・区広報紙・ポスター等】)	・7～9月HP掲載【国勢調査】 ・8.9月広報紙掲載【国勢調査】	
	10月5日	・工業統計調査(報酬支払) ・国勢調査(調査活動・調査関係書類審査、インターネット回答啓発【区HP・区広報紙・ポスター等】)	・10月HP掲載【国勢調査】 ・10月広報紙掲載【国勢調査】	
	1月5日	・工業統計調査(指導員・調査員推薦、局区事務打合せ会) ・国勢調査(報酬支払)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時	統計実施予定 ・4月～8月 工業統計調査 ・5月～1月 国勢調査	
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
	その他他課との連携等		
前年度実績		平成27年国勢調査インターネット回答率 29.1%	
業績目標	実績	各統計調査の一連の事務が円滑に遂行できるように調査事務の計画を策定し、調査活動を行う。また、インターネット回答を推進するために、広報紙等様々な手法を用いてインターネット回答推進に向けた啓発を行う。(広報紙3ヶ月連続掲載)	自己評価
成果目標	実績	国勢調査において、インターネット回答率40%	
中期展望		インターネット回答率向上に向けた様々な取組みにより、インターネット回答の割合を増やし、円滑で適正な統計事務を遂行する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		インターネット回答による調査業務削減、確実な回答を得る事が、中期展望に寄与することになるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	－	0
	－	0

修正履歴	啓発(インターネット回答率向上等)について、より特化した内容に修正
------	-----------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
16	広報紙「こんにちは大正」の製作(企画・編集・印刷)	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 市政・区政の情報を分かりやすく的確に全ての区民に伝える。特に区の重点施策についての情報発信を強化する。 また、ニーズを意識した紙面作りや市・区の施策やサービス情報を提供することにより、区民の市政・区政への理解や関心を高め、まちづくりや地域活動への積極的な参画につなげる。
	内容 広報紙「こんにちは大正」の企画・編集・印刷 ・大正区年間広報計画を作成し、計画に基づき区の施策や事業を掲載する。 ・各担当で紙面を受け持つ分権型広報の検討。 ・区の重点施策である地域防災や地域福祉、子育て・教育、地域コミュニティの充実などの事業についての特集や報告記事を掲載し、情報発信を強化する(1年の内5カ月の増ページ月)。 ・区民意識調査等の結果を踏まえた区民のニーズに即した記事や、区民参加の記事など(具体的には「#WELOVE大正区」「ピンチをチャンスへ」)を企画・掲載することにより、広報紙を読んでいない区民の、広報紙への関心を高める。 ・企画編集・印刷業務の他区の状況「取材の有無やページ数、契約金額と事業者の質との関連や反響があった記事等」を調査し、反映させる。 ・区の情報をどのような手段(広報紙・HP・SNS等)で入手しているかを区民意識調査で調査を実施。 ・全ての世代において読みやすい紙面構成やデザインを意識した編集を行う。 ・点字版・音訳版広報紙「こんにちは大正」の製作。
	予算額(予算科目) 8,339千円(報償金、印刷製本費、委託料、リース料)
	事業実施期間(回数) 12回
	事業対象者(人数) 区内有人の全世帯及び全事業所
委託関係	契約・入札方法 企画編集業務:地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定に基づく特名随意契約 印刷業務:事後審査型一般競争入札 点字版:事後審査型制限付一般競争入札
	募集要項のポイント 企画編集業務:限られた紙面の中で分かりやすく読みやすい紙面とするため専門性・技術力を求める。
	仕様書のポイント 企画編集業務:書体や配色など誰でも読みやすい紙面づくり、市政・区政を分かりやすく的確に全ての区民に伝える工夫がされていること 印刷業務:紙質など規格や納品日の遵守
	選考委員等選考方式 企画・編集業務:当業務に必要な専門性・技術力を持った専門家3名による選定委員会で

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 5月 3月	1月:実施決裁(企画編集業務、印刷業務)、募集/入札開始(企画編集業務)			
	2月:説明会(企画編集業務)、入札開始(印刷業務)		○	○
	3月:選考会・業者決定(企画編集業務)、入札質問回答・業者決定(印刷業務)			
6月 4月	4月:契約締結、事業の開始(企画編集業務) 《毎月業務》 【企画編集業務】発行月の2ヶ月前から入稿及び編集。前月15日頃に校了。納品。 【印刷業務】発行月の前月の27日頃、納品 【点字版・音訳版】毎月利用者へ発送。		○	○
9月 7月	《毎月業務》 【企画編集業務】、【印刷業務】【点字版・音訳版】			
10月 12月	《毎月業務》 【企画編集業務】、【印刷業務】【点字版・音訳版】 10月:令和2年度予算要求 11~12月:次年度広報紙の契約方法及び仕様書を検討・作成。			
3月 1月	《毎月業務》【企画編集業務】、【印刷業務】【点字版・音訳版】 1月:実施決裁(企画編集業務、印刷業務) 2月:説明会および募集/入札開始、3月:業者決定 点字版・音訳版利用者へのアンケートを実施			
備考	点字プリンタ機器リース長期継続契約5ヵ年 平成30年6月更新			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
	その他他課との連携等		
前年度実績		・区民意識調査(令和元年度第2回調査) ①広報誌に知りたい情報が「(大いに、ある程度、どちらかというと)掲載されている」と回答した割合84.0%(目標89.8%) ②区広報紙「こんにちは大正」が、毎月届いていると回答した割合86.1%、届いていない3.3% 届いているかわからない10.5%	
業績目標	実績	広報紙発行 年12回 うち5回、増ページ月で特集を組む	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査等において 広報紙「こんにちは大正」に区民の知りたい内容が掲載されていると感じている割合:89.8%以上	
中期展望		全ての区民・区内企業にきめ細かく行き届いた必要な情報が提供でき、さらに、区民の市・区政への関心を高めまちづくりや地域活動への積極的な参画につながっている状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		区民が、知りたい情報を得ることにより、市・区政への関心が高まり、まちづくりや地域活動へ積極的に参画するようになるため。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	－	0
	－	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、前年度実績の更新
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
17	広報紙「こんにちは大正」の全戸配布	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)
	訴求力のある広報紙を区内全ての方へ確実にお届けすることにより、市・区の施策やサービス情報を提供し、区民の市政・区政への理解や関心を高め、まちづくりや地域活動への積極的な参画につなげる。
	内容
	・広報紙「こんにちは大正」全戸配布 ・CB化について他区の配布方法等を調査・研究した内容を、区の実情に合わせた形で反映することができるかどうか、地域活動支援担当と連携し、検討する。 ・令和2年度配布業務委託の入札が1社のみであったため、需要調査などを行い原因を把握し、複数の事業者が参加できるよう検討する。
	予算額(予算科目)
委託関係	4,067千円(委託料)
	事業実施期間(回数)
	12回
	事業対象者(人数)
	区内有人の全世帯及び全事業所
委託関係	契約・入札方法
	事後審査型制限付一般競争入札
	募集要項のポイント
	—
委託関係	仕様書のポイント
	期日までに区内有人の全ての世帯及び事業所にもれなく配布すること。
選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 1月5日 3月	1月:実施決裁、募集/入札開始 2月:入札質問回答・業者決定		○
	4月 6月5日	4月:契約締結、事業の開始 《毎月業務》 発行月の前月の27日頃、納品 発行月の1～3日(1月は1～6日)の間に区内有人の全世帯及び全事業所へ配布 CB化の検討※新型コロナウイルス感染症の影響により遅延		△
	7月 9月5日	《毎月業務》 CB化について、まちづくり実行委員会に諮る※CB化の検討ができていないため中止 CB化の検討		
	10月 12月5日	《毎月業務》 10月:令和3年度年度予算要求 11～12月:令和3年度年度業務委託契約仕様書等作成(入札参加者が複数となるよう必要な場合は仕様書の内容も変更) ※CB化検討が遅延のため令和3年度予算反映は行わない。 CB化の検討		
	1月 3月5日	《毎月業務》 1月:令和3年度広報紙全戸配布業務委託実施決裁、入札開始 2月:入札質問回答・業者決定 ※CB化検討結果を取りまとめ、CB化可能の場合は地域との事前調整に入る		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
	その他他課との連携等		
前年度実績		区民意識調査(令和元年度第12回調査) 区広報紙「こんにちは大正」が、毎月届いていると回答した割合86.1%、届いていない3.3% 届いているかわからない10.5%	
業績目標	実績	必ず配布業者に報告書を提出させ、注意事項を伝達し、指導する(月1回 12回/年)。	自己評価
成果目標	実績	区民から「広報紙が届いていない」と連絡が入る件数を一月あたり10件以内に抑え、「届いている」割合90%をめざす	
中期展望		全ての区民・区内企業にきめ細かく行き届いた必要な情報を提供でき、区民の市・区政への関心を高め、まちづくりや地域活動への積極的な参画につなげる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		全ての区民・区内企業が、広報紙から情報を得ることができるため。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、スケジュール更新、前年度実績の更新
------	---------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
18	区の行政情報・魅力発信の充実	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 当区の行政情報や魅力を区内外に積極的に情報発信することにより、当区の抱える喫緊の課題である人口減少や高齢化、事業所の減少などの解決に寄与する。 内容 各種広報媒体を活用した区の行政情報・魅力発信の充実。 【行政情報発信】 広報紙(全戸配布)、ホームページ、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン)、区内広報板(55カ所)、広報サポーター(34カ所(令和元年9月末))、バス停、イオン等大阪市包括連携先へのチラシ等の掲示。くらしの便利帳での情報発信。区の行政情報の動画をさわやか広場で放映。 広報サポーター拡大の検討・実施。 フェイスブック、ツイッターについて、行政情報とは別にテーマごとの5つの分野に分け情報発信を行う。 【魅力発信】 平成30年の台風21号により被害を被った千島公園植樹帯の復旧及びもと水景施設の再整備を記念して、「(仮称)千島公園植樹帯」及び「(仮称)もと水景施設」への愛称を募集。愛称の定着・浸透や区の魅力施設として利用促進を図るため、案内板設置の検討や区HP・SNSで情報発信を行う。 区民向けSNS活用講座。区HP作成職員研修。 区のPR動画をさわやか広場で放映。大正区オリジナルデザインの普及。 TUGBORT大正と連携した新たな魅力発信手法の導入。 大正島体感地図の更新。大正区の魅力を凝縮したポスターを掲示。 大阪マラソンEXPOでのPR。マスコットキャラクターの効果的な活用。 沖縄県与那原町との相互トッププロモーション。 【その他】 ラインのアンケート機能等を活用した区民ニーズ等の把握について、広聴担当と連携する。 また、発信するコンテンツに最適なツールを見極め、効果的な発信を行っていく。 予算額(予算科目) 1,558千円(旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、手数料、使用料) 事業実施期間(回数) 通年 事業対象者(人数) すべての方
委託関係	契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	随時:ホームページ、SNS(フェイスブック、ツイッター)、区内広報板での情報発信、広報サポーターへの広報協力依頼、バス停へのチラシ等の掲示依頼		○
6月5日	「大正区広報サポーター募集要領」の改正※新型コロナウイルス感染症の影響により遅延 《通年業務》 ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ライン、区内広報板へ掲載 大正区の魅力を凝縮したポスターを掲示(区内外問わず掲示を依頼) バス停へのチラシ等の掲示依頼		△	△
7月5日	与那原町との友好交流に係る確認書の締結による相互トッププロモーション ※与那原大綱曳まつり開催中止のため区長より親書を与那原町へ贈る。 (8月与那原大綱曳まつり、10月大正区民まつり) 区HPリンク切れチェック及び各担当へ周知、修正。 9月:「(仮称)千島公園植樹帯」及び「(仮称)もと水景施設」愛称募集 区HP作成職員研修(基本編)。 《通年業務》			
10月5日	大阪マラソンEXPOでのPR。※中止のため、代替策として区民向けSNS活用講座実施を検討。 10月:令和3年度予算要求 11月:愛称の決定 住民目線の区HPについて(主に区トップページ)検討 「大正区広報サポーター募集要領」の改正 《通年業務》			
3月5日	区民向けSNS活用講座実施 住民目線の区HP(主にトップページ)へ変更 《通年業務》			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 50.1% 広報サポーター 34か所		
業績目標	実績	各イベントで区PRを実施し、区PRチラシ等を1000以上配る。 SNSでの情報発信を毎日実施。		自己評価
成果目標	実績	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 令和2年度 53% SNSのフォロワーをそれぞれ100以上増やす。 広報サポーターの拡充(45か所)		
中期展望		全ての区民・区内企業にきめ細かく行き届いた必要な情報が提供でき、区民の市・区政への関心を高め、まちづくりや地域活動への積極的な参画につながっている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区民が区の実施の取組の情報が十分届いていると感じることやSNSのフォロワーを増やすことは、区民の市・区政への関心が高まっている状態であり、さらには、まちづくりや地域活動への積極的な参画につながりが、中期展望の達成に寄与するため。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、スケジュール更新、前年度実績の更新
------	---------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
19	広報紙・ホームページによる広告収入の確保	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	広報紙・ホームページへの広告掲載により、歳入確保に努める。
	内容	広報紙紙面・ホームページバナーに、企業等の広告を掲載することで、広告掲載料による歳入を確保する。 ニーズを調査して新規顧客の開拓に努める。 タイアップ広報により経費削減に努める。
	予算額(予算科目)	2,586千円(広告料)
	事業実施期間(回数)	広報紙:12回/年 ホームページバナー:随時掲載、通年募集
	事業対象者(人数)	大阪市大正区広報紙及びホームページにかかる広告掲載要領に適合する企業全てを対象に募集
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月 広告掲載企業を随時募集。 2月末: 広告既出企業へ広告募集の案内とアンケートのダイレクトメールを送付 ※新型コロナウイルス感染症拡大によりアンケート調査を延期	区役所HPへ広告募集要項掲載、広告既出企業へのDM送付	△	△
6月	4月 5月 広告掲載企業を随時募集。 アンケートの結果を分析※アンケート延期	区役所HPへ広告募集要項掲載	△	△
9月	7月 5月 広告掲載企業を随時募集。 【営業】 未掲載企業へ広告アンケートを実施。	区役所HPへ広告募集要項掲載		
10月	10月 5月 広告掲載企業を随時募集。 10月: 令和3年度予算要求 【営業】 アンケートの結果を分析	区役所HPへ広告募集要項掲載		
3月	1月 5月 広告掲載企業を随時募集。 2月末: 広告既出企業へ広告募集の案内とアンケートのダイレクトメールを送付 【営業】	区役所HPへ広告募集要項掲載		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績				
業績目標	実績	区HPIに募集要項を掲載、既掲載企業(20社)や区内企業へダイレクトメールもしくは訪問し、ニーズ調査や広告掲載の案内を行う。		自己評価
成果目標	実績	企業が掲載したいと感じる媒体を研究し、令和2年度予算額(2,586千円)の広告料収入を確保する。		
中期展望		広告掲載企業を募集するにあたり、ダイレクトメールや訪問を行い、さらに、企業が掲載したいと感じる媒体を研究することにより広告収入を継続的に確保でき、安定した区独自歳入を確保できている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		広告料収入を継続的に確保することにより、区独自歳入を確保できるため		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
20	沖縄県与那原町との人材交流	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	平成28年7月30日締結の友好交流に係る確認書第1項「双方は、文化、教育、観光交流など多種多様な分野における交流と協力を通じて、更なる発展と連携を深める」に基づき、職員交流を通じて、お互いのまちの優れた点を学習し、区の課題解決に取り組む。そして、将来的には市民交流につなげ地域活動の活性化をめざす。
	内容	与那原町と大正区共通の重要課題や重点施策について事前に協議・テーマ設定し、そのテーマに関係する担当(2担当)の課長級及び係長級2名ずつ計4名を与那原町へ派遣する。 与那原町が実施している施策で参考となる事例について検証し、区での事業実施に向け検討する。 交流頻度は、隔年度交流(N年度:大正区役所が与那原町役場を訪問、N+1年度:与那原町役場が大正区役所を訪問) また、令和4年度に向けて市民交流に発展できるように、市民交流実施計画案を検討する。 沖縄県の公立大学法人名桜大学との交流について、保健福祉課と連携し、検討する。
	予算額(予算科目)	300(千円)
	事業実施期間(回数)	年1回
	事業対象者(人数)	4人
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 与那原町と令和2年度の重要課題や重点施策について協議・テーマ設定 ※与那原町と事業の調整を進めるも事業実施は困難であると判断。		×	×
6月5月	与那原町と令和2年度の重要課題や重点施策について協議 令和4年度に向けた市民交流実施計画案の検討		×	×
7月9月5月	与那原町と令和2年度の重要課題や重点施策について協議 令和4年度に向けた市民交流実施計画案の検討			
10月12月5月	与那原町へ派遣・調査・協議 令和4年度に向けた市民交流実施計画案の協議			
3月1月5月	担当課において令和3年度事業計画に与那原町での調査・検証内容の反映を検討 与那原町と令和4年度に向けた市民交流実施計画案の策定			
備考	ただし、与那原町と調整していくなかで、スケジュール等を修正する可能性あり。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他他課との連携等			
前年度実績			
業績目標	実績	年1回 与那原町との職員交流事業を実施。	自己評価
成果目標	実績	令和4年度に向けた市民交流実施計画案を1事業策定する。	
中期展望		市民交流を実施することにより地域活動を活性化させる。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		職員交流を実施し、与那原町と大正区がかかえる課題の解決に向けた市民交流計画を策定し、市民交流を実施することが、地域活動の活性化につながるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
21	T-1ライブグランプリの開催	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	音楽というツールを用いて、夢を本気で追い求め続けている若手ミュージシャンが大正区で得たチャンスを活かして世界へ羽ばたくきっかけや、区民それぞれが夢を育む機会を創出し、その「ゆめづくり」を支えることに区民が誇りを感じ、シビックプライドの醸成に寄与することを目的とする。 また、子ども達の憧れとなるような夢を本気で追い求め続けている若手ミュージシャンを区民が評価・応援することにより区民自身の「ゆめづくり」への動機づけにつなげる。
	内容	区役所が実施するコンテスト形式の音楽ライブイベントで優勝者(グランプリ)を決定し、優勝者は1年間区内で開催される地域活動や様々なイベントに区の音楽振興大使として参画する。 なお、開催にあたっては、多数の区民のシビックプライドの醸成に寄与するライブイベントとなるよう、集客力の向上とそのクオリティを高めるため、運営(PA、審査員の派遣等)及びPR&魅力向上業務、優勝者プロモーション業務について業務委託する。 また、T-1ライブグランプリ出場者等のもと水景施設におけるイベントへの参画を検討する。 令和3年度以降のT-1ライブグランプリについて、開催の有無も含め方針を検討する。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、今年度はコンテスト形式での開催を見送り、年度内に代替となる音楽イベント開催(動画配信)の可否を含め検討を進める。 また、プロモーションについても、当初出演を想定していたイベント等が中止となっていることから、もと水景施設オープニングイベントへの出演等、検討をすすめる。
	予算額(予算科目)	105千円(報償金)、46千円(消耗品費)、42千円(通信運搬費)、4,326千円(委託料)
	事業実施期間(回数)	T-1ライブグランプリ:6月(予選)、9月(予選)、12月(ファイナル) / 優勝者プロモーション:随時
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	「T-1ライブグランプリ」運営及びPR&魅力向上業務委託は、イベントのブランドを高めるべく、更なる質の向上・保持を目指し、また、様々な広報媒体を活用して集客や出場者のエンタリーを増やすことや、イベントクオリティを高めることで出場者及び来場者の満足度の向上を図り、加えて優勝者(グランプリ)のプロモーションなど、区民のシビックプライドの醸成に寄与する提案を求める。 優勝者プロモーション業務委託は、区の音楽振興大使として様々なイベント等でパフォーマンスを披露し活躍の場を広げていくことが十分にできるような提案を求める。
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月:実施決裁 2月:入札募集、実施説明会 3月:委託事業者の選考		○	○
	4月:委託契約締結。事業計画書等提出。出演者・ボランティア募集 6月:予選第1回 4月～6月:もと水景施設完成イベントへの参画 随時:優勝者プロモーション	随時	×	×
	7月:随時:優勝者プロモーション	随時		
	10月:(可否判断後、実施を決定した場合)代替イベント案の決定 12月:(実施を決定した場合)代替イベント開催関連契約締結 随時:優勝者プロモーション (11月:もと水景施設完成イベントへの出演)	随時		
	1月:実施決裁 2月:入札募集、実施説明会 3月:(実施を決定した場合)代替イベントの開催 3月:委託事業者の選考 随時:優勝者プロモーション	随時		
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回予選を中止。優勝者プロモーションについては、各種イベントの中止を受け自粛。もと水景施設完成イベントについては、11月に延期となった。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		T-1ライブグランプリ	
イベント等開催関係	開催日時	6月(予選)、9月(予選)、12月(ファイナル)	
	開催場所	大正区民ホール	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	－	
	共催団体・組織等	－	
	後援団体・組織等	未定	
	目標事業規模	－	
	その他留意事項	－	
	イベント等 当日タイムテーブル	14:00 開演(13:30開場) 14:05 出演者演奏開始 17:00 出演者演奏終了 観客投票・集計、結果発表、講評、区長挨拶 17:30 終了	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	－	
	祝電紹介の方法	－	
動員の方法	区広報紙、ホームページ、ポスター、チラシ等		
その他他課との連携等			
前年度実績		・参加者800人 ・事業が区への魅力やシビックプライドの醸成につながると答えた割合:45.5%	
業績目標	実績	・区HP等の活用やイベントとしての魅力向上を図ることで、前年度より参加者数を増やす。	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で事業が区への魅力やシビックプライドの醸成につながると答えた割合:47%以上	
中期展望		夢を本気で追い求め続けている若手ミュージシャンが大正区で得たチャンスを活かして世界へ羽ばたくきっかけや、区民それぞれが夢を育む機会が創出され、その「ゆめづくり」を支えることを通じて区民が誇りを感じ、シビックプライドの醸成に寄与している。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		子ども達の憧れとなるような夢を本気で追い求め続けている若手ミュージシャンを区民が評価・応援することにより区民自身の「ゆめづくり」への動機づけにつながると考えられるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	－	0
	－	0

修正履歴	事業・事務概要(内容)追記、スケジュール更新、前年度実績の更新
------	---------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
22	区役所内コンサートの開催	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	プロの演奏家による上質な音楽を鑑賞する機会を区民に提供することにより、区民の「ゆめづくり」への動機づけや大正区におけるシビックプライドの醸成に寄与することを目的とする。
	内容	区民の「ゆめづくり」への動機づけや大正区におけるシビックプライドの醸成につながるプロの演奏家による無料のコンサートを区役所内において開催する。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催場所については、従来の区役所2階さわやか広場のみではなく、WEBを活用した開催や屋外での開催も検討し、実施する。
	予算額(予算科目)	40千円(手数料)、165千円(委託料)
	事業実施期間(回数)	3回(11月、1月、3月)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	プロの演奏家によるコンサートを企画・実施する。 企画内容は、毎回異なる声楽や器楽演奏などの室内楽を基本とし、本業務目的を達成しうるプロの演奏家を派遣できるものに業務委託する。
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	1月:第3回区役所内コンサート(ランチタイムコンサート)		×	×
6月	4月			×	×
9月	7月	9月:実施方法の検討・決定			
10月 12月	10月:委託業務契約事務 11月:第1回区役所内コンサート				
3月	1月 3月	1月:第2回区役所内コンサート 3月:第3回区役所内コンサート			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、順次延期する。				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		区役所内コンサート(3回)		
イベント等開催関係	開催日時	11月、1月、3月		
	開催場所	区役所2階さわやか広場		
	区役所の主催等	大正区役所主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	来場者110名/回		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	未定		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	区広報紙・ホームページ、ポスター、チラシ等		
その他他課との連携等				
前年度実績		参加者:449人、 事業が区民の文化意識の高揚や大正区におけるシビックプライドの醸成につながると答えた割合:45.7%		
業績目標	実績	区HP等を活用し、前年度より参加者数を増やすとともに、開催方法の工夫により幅広い年齢層の参加をめざす。		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で事業が区民の文化意識の高揚や大正区におけるシビックプライドの醸成につながると答えた割合:49.5%以上		
中期展望		プロの演奏家によるコンサートに多くの人員が参加し、区民の「ゆめづくり」への動機づけにつながるとともに、大正区におけるシビックプライドが醸成されている。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		プロの演奏家による上質な音楽に触れられる機会を設けることで区民の「ゆめづくり」への動機づけや大正区におけるシビックプライドの醸成に寄与すると考えられるため。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)更新、スケジュール:開催日程の変更
------	------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
23	尻無川河川広場にぎわい創造拠点の管理運営	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	貴重な地域資源である尻無川河川広場を「にぎわい創造拠点」と位置付け、区民はもとより観光客などの来訪者の憩いの場となるとともに、本市観光施策における新たな観光資源として位置づけられた舟運事業の実施により、川と海をつなぎ、さらに水辺とまちをつなぐキーステーションとして観光客や内陸部の資源との連動や誘引を積極的に行うなど、中長期的に水辺からまち全体を活性化する。
	内容	尻無川河川広場において、事業者の整備・運営する飲食店舗や宿泊施設等を有する「TUGBOAT TAISHO」(令和元年度開業)について、区役所は当該広場の占用等にかかる行政事務手続きの後方支援や同所において事業者が開催するにぎわい創出イベントの広報協力等を行う。 なお、当該イベントへの協力については、イベント内容等の精査を行ったうえで行う。開催にあたっては市議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)など、行政ならではの告知も含め、周知を行う。 災害時等における外国人を含む同所来場者の避難誘導等に関して、地域の防災計画に基づいて防災訓練を実施し、当該訓練についてPDCAサイクルをまわす。 同所における集客状況やイベントの実施等、適宜、事業者の運営状況を把握する。 また、必要に応じて、各地域まちづくり実行委員会や区政会議等において、地域の意見を聴取し、当該意見を運営に反映する。
	予算額(予算科目)	11,063千円(14-1使用料)【同額歳入あり】
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル(H28)
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月 随時、広報協力及び事業展開に関する協議等 施設設置工事 地域防災計画への反映		○	○
6月5日	随時、広報協力及び事業展開に関する協議等	随時	○	○
9月5日	随時、広報協力及び事業展開に関する協議等	随時		
12月5日	随時、広報協力及び事業展開に関する協議等	随時		
3月5日	随時、広報協力及び事業展開に関する協議等	随時		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		各種イベント ※内容未定		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	未定		
	区役所の主催等	広報協力等		
	その他主催団体・組織等	事業者(株式会社リタウン)		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		施設建設工事が完了し、「TUGBOAT TAISHO」を開業した。 区民意識調査において、にぎわい創造拠点施設の認知率:82.2%		
業績目標	実績	地域と連動したイベント等を運営事業者と連携しながら実施し、イベントの広報活動を行う。 年間来場者数 35,000人以上(月5,000人)		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、にぎわい創造拠点施設の認知率30%以上		
中期展望		河川広場で展開される事業を地域と連動し、地域のブランド力を向上させ、大正区全体に、そのにぎわい効果を浸透させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域との連動した取組を実施し、そのブランド力を向上させるにあたり、まずは多くの方々に来訪いただき、認知していただくことが、必要であることから、成果目標を達成することは中期展望を達成に寄与すると考える。		

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
24	公民連携手法による活性化の取組	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	まちの都市活動が活発化されている状態をめざす上で、高齢化や医療・介護などの分野などにおいて、行政が担う役割と、それにかかるコストが日々増大している状況である。そこで、事業実施の主体となる民間企業等と大正区が連携し、持続可能な社会の実現に資する事業を実施できる体制を整え、民間活力を生かしたまちづくりを行う。
	内容	既に行っている連携について、必要に応じて連携内容を検討しながら継続する。 医工連携や地元学校との連携(少年少女発明クラブ)等、新たな連携について検討する。 また、連携の考え方(イベント広報協力とその他の連携等)について整理する。 【既存の連携】 ・山忠木材株式会社との連携でのきごころサロンまつりでの協働 ・(独法)都市再生機構と㈱フィルとの連携での大正クラフトライフマーケットでの協働 ・(独法)都市再生機構と㈱アイルとの連携した地域活性化 ・小川文化(ヨリドコ大正メイキン)を活用した地域活性化
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	-
	事業対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	随時、広報協力		○
6月	4月～5月	随時、広報協力 (5月)きごころサロンまつり (5月・6月)医工福連携による新型コロナウイルス感染症対策用品の開発及び医療機関・福祉施設等への提供	随時	△
9月	7月～8月	随時、広報協力	随時	
10月	10月～11月	随時、広報協力 (10月)大正クラフトライフマーケット 10月～:連携の考え方整理	随時	
3月	12月～1月	随時、広報協力 2月:連携の考え方整理完了・周知	随時	
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「きごころサロンまつり」は中止。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		①きごころサロン祭り ②大正クラフトライフマーケット	
イベント等開催関係	開催日時	①未定 ②未定	
	開催場所	①山忠木材株式会社敷地内 ②WALPA 敷地内	
	区役所の主催等	①、②ともブース出展	
	その他主催団体・組織等	①山忠木材株式会社 ②(株)フィル	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		(令和元年度) きごころサロンまつり、大正クラフトライフマーケットへの出展。 新規の公民連携関係の構築 1件 企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 : 53.5%	
業績目標	実績	新たな公民連携関係の構築 1件	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査にて、企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 : 53.6%	
中期展望		区民がもつ課題に対し、行政で対応できないことを、民間企業等が事業実施の主体となり、民間ならではの活力を生かし、解決していくまちとなっていること。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		区民にとって、企業が公的な役割を担うことについて好意的な評価することは、企業が公的な役割を担うために支払うコストがペイされていることであると考えられるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新、前年度実績の更新
------	-------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
25	大正・港ものづくり事業実行委員会の運営	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区内ものづくり企業が、本事業により構築した企業間ネットワークや技術力を活用することで区内の産業・経済・地域を発展させ、更には我が国の経済・産業を牽引できるような企業へと成長すること、また、自律的、積極的に防災・防犯等のまちづくりや地域活動へ参画・地域課題の解決等、地域に貢献する企業となり、「ものづくりのまち 大正」が企業(従業員)・区民にとって「誇り」と「生きる力」になっていることをめざす。
	内容	本実行委員会は、令和2年度～令和4年度中期三か年計画に基づき、「ものづくりのまちとしての独自ネットワークを活用し、産業振興や人材の育成を通じて、世界や日本の繁栄に貢献するまちづくりに寄与することをめざす」ことを目標とし、「産業振興」、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」、「持続可能な事業運営に向けたあり方の構築」に取り組む。 大正区役所の当該実行委員会への関わり方については、大正区長が実行委員会委員に就任し、また、当区役所に事務局を置くこととする。 具体的な役割としては、外部との折衝、区施策としての事業連携、広報、場の提供を担う。事務局の業務として、イベント企画会議の運営や工場見学受け入れ先の調整、見学当日の安全確保、PR素材の作成等を行う。 区内ものづくり企業と医療機関との医工連携や、子どもたちが「発明」という観点からものづくりに親しむ場となる「少年少女発明クラブ」の設立等について、事務局(大正区役所)はインキュベーターとしての役割を担う。 「ものづくり展示会」や「ものづくり企業への社会的責任啓発」の事業については、事務局は区内ものづくり企業の要望に応じて、関係機関等との窓口となり実施に向け連携する。また、本実行委員会の令和5年度からの自律的運営をめざし、手法等(各イベントにおいて事業担当(各企業・団体)制を取り入れる等)について検討を行っていく。 なお、本実行委員会の会計については、コミュニティ協会で行い、区はその管理について、逐次報告により把握する。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	アルバイト職員を公募する
	募集要項のポイント	PC業務が可能であること
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)	広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 3月	3月 実績の振返りを行う 中期計画(3か年計画)の策定 出展・協賛企業募集	区HP、フェイスブックでの周知(区、実行委員会)	×	×
6月	4月:協定書の締結(委員の追加がある場合のみ) 4月～5月:実行委員会への協賛の依頼 6月:人材確保に向けた区内企業と高等学校との交流会の開催(No.30)(通年) 工場見学(No.28)、区内企業におけるインターンシップの実施(No.29)	区HP、フェイスブックでの周知(区、実行委員会)	×	×
7月	(通年) 工場見学(No.28)、区内企業におけるインターンシップの実施(No.29)	区HP、フェイスブックでの周知(区、実行委員会)		
10月 2月	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえでオープンファクトリー開催(No.27) (通年) 工場見学(No.28)、区内企業におけるインターンシップの実施(No.29)	区HP、フェイスブックでの周知(区、実行委員会)		
3月	WEBを活用するなど新たな手法によるものづくりフェスタの開催(No.26) 3月:区内企業におけるインターンシップの実施(No.29)(一斉募集) (通年) 工場見学(No.24)	区HP、フェイスブックでの周知(区、実行委員会)		
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月～6月実施予定事業については、実施せず、今後のイベント等については、それぞれ新たな実施手法等を検討する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		各事業の事業計画書参照 ・ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている区民の割合 65.8% ・大正区を「ものづくりのまち」として誇りに思う区民の割合 75.8% ・企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 53.5%		
業績目標	実績	各事業の事業計画書参照		自己評価
成果目標	実績	・ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている区民の割合 65.8% ・大正区を「ものづくりのまち」として誇りに思う区民の割合 75.8% ・企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 53.5%		
中期展望		区内企業が継続的に操業し続けており、自律的、積極的に防災や防犯などの地域活動へ参画することにより、地域の一員として区民から認知される一方で、区民が地元企業に就労するなど地域資源が循環している。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		ものづくり実行委員会の取り組みを通じて、地域と企業との連携（交流）できている状況が、地域にとっては企業が、企業にとっては地域が、より身近な存在として認知されると考えられるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、スケジュール更新
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
26	ものづくりフェスタの開催	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民がものづくりの素晴らしさを知り、親しみを持つことにより区内ものづくり企業への理解を深めると同時に、これまでのものづくり関連事業により形成された企業間ネットワークを活用し、医工連携や産学官連携等、新たな連携のきっかけとする。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとして、出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベント。 今年度より医工連携や産学官連携をテーマにコンテンツの構成を行う。 また、区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、その企画会議の案内・資料作成、広報媒体の作成・頒布、イベント会場の設営、当日の運営・記録、総括会議を開催等を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度については、従来の集客型のイベントではなく、WEBの活用や事前予約等により参加人数を制限した小規模の体験型コンテンツの導入等、新たな開催形式により実施する。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬) ※再掲(取組番号25)
	事業実施期間(回数)	1回
	事業対象者(人数)	延べ1,500名(イベント参画者含む)
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月		-	-
6月	4月 実施決裁 実行委員会、企画会議の開催 5月 企画会議の開催 6月 企画会議の開催、議員への案内		×	×
7月	8月 企画会議の開催 9月 企画会議の開催	8月号広報紙掲載 区HPへの掲載 報道発表 フェイスブックでの周知(区、実行委員会)		
10月	10月 企画会議の開催			
3月	出展・協賛企業の募集 イベント実施予定 記録集の作成・送付			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企画会議等を中止。「ものづくりフェスタ」については、イベントの実施手法・内容を変更し、延期・実施予定。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容 ※実行委員会にて決定次第更新		
講座・イベント・会議名		ものづくりフェスタ2020		
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	実行委員として参画		
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模			
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル			
	挨拶者	区長・実行委員会委員長		
	来賓紹介	大正区内選出議員には開催案内を行う。		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・来場者：700名 協力企業：101社 ・企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 53.6%		
業績目標	実績	来場者数：700名以上 協力企業：101社以上		自己評価
成果目標	実績	企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 53.6%		
中期展望		地域や区内企業が構築している繋がりを通じて、地元に根差した企業として認知されることで、区民にとって、町工場が身近で誇れる存在になり、企業にとっては、地域への愛着が発生している状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区内企業の従業員によって、地域の恒例イベントである「ものづくりフェスタ」が開催され、それが地域の活動に寄与していると、区民から評価を得ることは、企業と地域住民との信頼関係が構築されつつある証左であるから。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	内容：実施手法等変更 スケジュール：実施日程等変更 イベント等開催関係：内容変更
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
27	大正・港オープンファクトリーの実施	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区は古くから鉄鋼をはじめとする多くの製造工場があり、大阪市内有数のものづくりのまちとして発展してきた。しかし、産業構造の変化等から事業所数も減少し、区内大手企業も業務縮小・撤退の傾向にある。工業事業所数の推移を見ても、商品売上や人口減少と同様のカーブで減少している。 この状況を打開するため、ものづくり企業の活性化策の一つとして、大正区のものづくりのブランド化と、企業と参加者の交流を通じた操業環境の整備や雇用の確保への取組に繋げることで、地域の中で操業する企業の活性化と地域の活性化に繋げていく。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	“ものづくりのまち”大正区と港区で操業する企業が、工場を2日間一斉に開放し、普段は見ることのできない工場内部の様子や、職人達の技や伝統を間近で見ることができる。その他、魅力ある区内の観光スポットも、工場見学と合わせて巡る街歩きツアーも行う。また、参加ものづくり企業と就職希望者とのマッチングをはかり、同企業への就職者の増加をねらうため、一般工場見学者のコースとは別に、求職者向けの就労前企業見学に活用できるようなコースの設定について検討する。 本イベントは従来ツアー形式の工場見学及び街歩きイベントであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度については、従来の規模・形式による実施が困難であることから、規模の縮小による実施を含め、WEBの活用等、新たな実施形式による実施の検討を進める。 なお、区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、見学先の募集、打ち合わせ会の開催、広報媒体の作成・頒布、開催日当日の運営・記録等を行う。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬) ※再掲(取組番号25)
	事業実施期間(回数)	2日間
	事業対象者(人数)	区民等(H30実績160名)
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	ものづくりフェスタ企画会議にて参画企業募集・周知		
	4月5日		×	×
	6月5日		—	—
	7月5日	実施手法等の検討	9月中旬 チラシ等作成、報道発表	
	10月5日	実施予定	10月 広報紙掲載、区HP、フェイスブック(区、実行委員会)での周知	
	3月5日			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容 ※実行委員会にて決定次第更新	
講座・イベント・会議名		オープンファクトリー	
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所	区内企業等	
	区役所の主催等	実行委員として参画	
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模		
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		令和元年度 13コース 23企業、145名参加。 オープンファクトリー事業を知っている区民の割合 35.3%	
業績目標	実績	参加者の人数において、前年度実績を上回る。	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査にてオープンファクトリー事業を知っている区民の割合 35.3%以上	
中期展望		区民からの操業への理解が進んでおり、町工場で働いていることにポジティブな印象を持っている状態。さらに、住民からの雇用が生まれている状態をめざす。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		区民にもものづくりの現場を知ってもらう機会として、オープンファクトリーの開催について認知してもらうことが、第一ステップであるため。	

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	—	0

修正履歴	内容:実施手法等の変更 スケジュール:実施日程等の変更
------	--------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
28	修学旅行をはじめとする工場見学会の実施	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区内の高度な技術を有するオンリーワン企業や、創業から100年を迎える伝統のある企業が多く存在するというのは地域の最大の資源(強み)である。参加者にもものづくりの素晴らしさや面白さ、大切さを身近に感じてもらい、将来の働き、生活する場所として、ものづくり企業や大正区を選んでいただけるようPRすること。そして、区内企業や住民にとっても“ものづくりのまち大正”の価値や魅力を見直し、誇りに感じ、生きる力になっていることをめざす。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	最大の資源である工場群を活用した工場見学ツアーに、大正区の区内学校、地域団体や区外からの校外学習の他、全国からの修学旅行生を本格的に受入れ、工場等の見学を行う。 区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、見学者の募集、見学先の選定・調整、時間や配車の調整、当日の資料の準備・同行、参加者アンケートの集約等を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、規模の縮小など感染拡大防止策をとるとともに、受け入れ企業の意向も確認の上、今年度の実施手法について検討を進める。 また、更なる効率的な実施に向けて、学校等が修学旅行の計画を決定する時期に先んじて、大阪観光局や旅行会社等へのヒアリング、ニーズ調査を通じて、新たな募集の方法等を検討する。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬) ※再掲(取組番号25)
	事業実施期間(回数)	H30実績 21回
	事業対象者(人数)	H30実績 1,743名
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	△ △
6月	4月 5月	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。 大阪観光局や旅行会社等へのヒアリング、ニーズ調査にかかるアンケート内容等を検討	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	× ×
9月	7月 5月	受け入れ協力企業に対し、意向調査等のアンケートを実施 実施手法の検討 実施手法決定後、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	
10月	1月 2月 5月	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。 大阪観光局や旅行会社等へのヒアリング、ニーズ調査を実施し、新たな募集方法等を検討・決定する。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	
3月	1月 5月	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月～6月期工場見学は実施せず、再開に向け実施手法等を検討。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		全国修学旅行生 ものづくり工場見学ツアー	
イベント等開催関係	開催日時	通年	
	開催場所	区内企業等	
	区役所の主催等	実行委員として参画	
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	区民・区内児童生徒・修学旅行生等	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	1～2時間の区内工場等の見学	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	区役所職員、ボランティアがスタッフとして参加	
その他他課との連携等		工場見学を実施するにあたっては職員等の同行を行うこととしており、必要があれば、ボランティアや他課からの応援を依頼している。	
前年度実績		令和元年度 実績 22回1,814名 修学旅行向け工場見学を知っている区民の割合 12.5%	
業績目標	実績	見学受入回数 25回 受入人数 2,000名	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、修学旅行向け工場 見学を知っている区民の割合 12.5%	
中期展望		大正区のアイデンティティである「ものづくりのまち」が魅力として区の内外に浸透し、工場に対する悪いイメージが払しょくされ、むしろ誇りに思うと考える住民が増え、人口の流出がとどまっている状態をめざす。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		大正区内の工場群が、区外から工場見学に来るような場所であることを知っていることは、区民にとって、町工場へのポジティブな印象を持つことにつながるため。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	スケジュール:実施日程等変更
------	----------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
29	区内企業におけるインターンシップ(就業体験)の実施	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校教育の一環として、生徒・学生がものづくりの実務を体験し、日常の授業内容の意味と意義に気づくことで、学業への理解を深めるとともに、学習意欲を向上させる。生徒・学生が、家族・地域・学校以外で社会人と接する経験を得ることで、社会性を修得する。生徒がものづくりの現場を知り、社会動向と技術動向の現在を知る。生徒・学生が自身の関心、適性について見つめ直し、就職、進学に向けて考える契機とする。企業が教育現場の現在と生徒の指向を知り、雇用へ向けた取り組み、オンザジョブトレーニングのあり方を考える契機とする。 このようなインターンシップを行うことで、地域の人材に地域の企業を知ってもらうこと、地域の人材と地域の企業との適切なマッチングを促進することを期待し、大正区内の企業への若者の雇用を促進し、地域社会を活性化させる。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	学校教育の一環として、生徒・学生が受入申し出のあった区内企業で就業体験を行う。参加校のニーズに応じて、宿泊型の就業体験(～R1「ファクトリーステイin大正」)の実施についても対応する。 区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、参加者募集についての学校・大学への案内、受入先の募集と事業説明、参加者と受入先の調整、実施報告書の集約等を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、今年度の実施手法について検討を進める。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬) ※再掲(取組番号25)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学等に在籍する生徒・学生
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5 3月	3月下旬:就業体験の実施(体験・参加者報告書・受入企業報告書作成)	区やものづくり 実行委員会の フェイスブックや 区HPIにて周知	×	×
	4月 5	大正・港ものづくり事業実行委員会にて令和元年度実施分の検証 【随時募集分】就業体験の実施		×	×
	7月 9月 5	大正・港ものづくり事業実行委員会にて令和2年度実施に向けた検討 【随時募集分】就業体験の実施	フェイスブック (区、実行委員 会) 区HPでの周		
	10月 12月 5	【一斉募集分】12月初旬:区内企業受入照会、受入企業決定(一斉募集分) 【一斉募集分】12月中旬:学校・大学等への受入企業一覧の提示(一斉募集) 【随時募集分】就業体験の実施			
	1月 3月 5	【一斉募集分】1月上旬:生徒・学生申込 【一斉募集分】1月中旬:受入企業決定 【一斉募集分】～2月初旬:学校・大学等、企業間の日程・内容・準備物調整、 参加者等の事前訪問 【一斉募集分】3月下旬:就業体験の実施(体験・参加者報告書・受入企業報告 書作成)	区やものづくり 実行委員会の フェイスブックや 区HPIにて周知		
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度の当該事業中止に伴い、4月～6月期の検証を中止。また、本「随時募集分」を中止。				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
	その他他課との連携等	—
前年度実績		・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・高校生のインターンシップが就職先の選定に有意義であると回答する区民の割合 79.9%
業績目標	実績	参加人数において、前年度実績を上回る。
成果目標	実績	区民意識調査にて、小学生・中学生・高校生や大学生等のインターンシップが就職先の選定に有意義であると回答する区民の割合 79.9%
中期展望		生徒・学生が卒業後の進路として、区内企業をはじめとしたものづくり企業への就職を当然の選択肢となっていること。区内企業においては、人材育成のノウハウを蓄積し、若者の雇用ができる状態となっていることをめざす。
成果目標が中期展望に寄与する理由		インターンシップは、受け入れ企業においては、人材育成ノウハウの習熟の機会、派遣元の学校等関係づくりとして有効であること、生徒・学生においては、現場を経験することにより選択肢の幅ができる、あるいは選択肢として外すことで採用のミスマッチを防ぐことにつながり、効率的な求人と効果的な採用が期待できると考えられるが、一般的な認識をまずは確認する必要があるため。

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	内容:実施手法等検討を追記
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
30	人材確保に向けた区内企業と府内の高等学校との交流会の開催	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区では人口の流出が喫緊の課題であるが、これは区内の事業所、従業員の減少と相関にある。大正区内のものづくり企業における府内の高等学校に通う学生の定着を図り、ものづくり企業の衰退と人口減少を食い止める。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	企業の人事担当者と高校の進路指導担当者一堂に会し、名刺交換と進路状況や採用環境に関する情報交換を通じて交流を深め、就職先の確保や今後の人材確保の参考とする。 また、より有益なものとするため、中小企業支援を行う本市経済戦略局や他区役所と連携、情報交換を行い、改善案を検討する。 区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、学校への開催案内、企業の参加募集、当日の会場設営と運営、アンケート集約等を行う。
	予算額(予算科目)	2,012千円(報酬) ※再掲(取組番号25)
	事業実施期間(回数)	1回
	事業対象者(人数)	府内の高等学校及び区内ものづくり企業
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月		×	×
6月	4月初旬 実施日程の調整、議員へ出席の交渉 4月中旬～5月上旬 参加校・企業の募集、事前質問の受付 5月中旬 事前資料の配布 5月下旬 事業実施	企業廻りに併せて、募集・告知を行う。	×	×
9月	7月	フェイスブック(区、実行委員会) 区HPでの周		
10月	12月			
3月	1月			
備考	8月実施のものづくりフェスタの協賛依頼のため、企業廻りを行うに併せ、募集・告知を行う。実施時期を変更する場合は、告知の方法の見直しを要する。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本事業実施を中止。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		人材確保に向けた区内企業と高等学校との交流会		
イベント等開催関係	開催日時	5月20日(水)		
	開催場所	大正区民ホール		
	区役所の主催等	実行委員として参画		
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	6校・20社(約30人)		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	16時 開会 ～16時5分 区長挨拶 ～16時10分 市議員紹介 ～16時40分 参加者自己紹介 ～16時50分 名刺交換会 ～17時20分 フリーディスカッション 17時30分 閉会		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	大正区内選出議員には開催案内を行う。		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		令和元年度 7校、26社		
業績目標	実績	7校・26社以上の参加		自己評価
成果目標	実績	事後に参加企業にアンケート調査を行い、企業が直接訪問または求人票の提出につながった割合が参加企業の50%以上		
中期展望		参加している高等学校から継続的に区内企業への採用がなされている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		本事業を通じて面識のできた企業と学校が、それを契機に実際の雇用に向けて行動をしていることこそが、継続的な採用につながることであるため。		

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	—	0

修正履歴	事業目的、スケジュール更新
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
31	区政会議の開催	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区が所管する施策及び事業について、立案段階から区民の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的とし、区政におけるPDCAサイクルの確立を図る。
	内容	区政会議を年4回開催する。 ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。 ・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。前年度の結果を踏まえ、運営の改善に取り組む。 ・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。 ・当区役所の他の会議体(地域福祉推進会議、総合教育会議、防災会議)と連携する。 ・地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)との連携を図る。
	予算額(予算科目)	5千円(消耗品費)、67千円(通信運搬費)、196千円(筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月(全体会議:年4回)
	事業対象者(人数)	区政会議委員 他
委託関係	契約・入札方法	地域団体からの推薦および公募
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	公募委員は、大正区区政会議公募委員選考会の選考結果にもとづき選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	2月下旬 令和元年度第4回区政会議(令和2度運営方針(案)、予算(案))	3月 HP(第4回報告)	○	○
6月	4月	6月19日 令和2年度第1回区政会議(令和元年度運営方針自己評価)	5月 区広報紙(第4回報告) 6月 区広報紙(第1回案内) 6月 HP(第1回案内) 7月HP(第1回報告)	○	○
9月	7月	各課に対して各会議体からの抽出議案の照会 9月29日 令和2年度第2回区政会議(令和3年度予算編成に向けて)	9月 区広報紙(第1回報告) 9月 HP(第2回案内) 10月 HP(第2回報告) 9月 区広報紙(第2回案内)		
12月	10月	12月18日 令和2年度第3回区政会議(令和3年度運営方針(素案))	11月区広報紙(第2回報告) 11月 HP(第3回案内) 11月区広報紙(第3回案内) 12月HP(第3回報告) 2月 区広報紙(第3回報告)		
3月	1月	2月26日 平成31年度第4回区政会議(令和3年度運営方針(案)、予算(案))	2月 HP(第4回案内) 2月 区広報紙(第4回案内) 3月HP(第4回報告) 4月 区広報紙(第4回報告)		
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		大正区区政会議
イベント等 開催関係	開催日時	6月19日、9月29日、12月18日、2月26日(予定) 午後6時30分～8時30分
	開催場所	大正区役所4階区民ホール
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	18:30 開会・区長あいさつ 19:05 協議事項 事務局から説明後、委員から質問・意見 20:30 閉会
	挨拶者	区長
	来賓紹介	大正区内選出議員には開催案内を行う。
祝電紹介の方法		—
動員の方法		—
その他他課との連携等		全課 委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する
前年度実績		・区政会議の開催(4回) ・区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議委員の割合: 60% ・適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合: 90%
業績目標	実績	区政会議の開催(4回)
成果目標	実績	区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合: 90%以上
中期展望		多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価ができる仕組みを定着させる。
成果目標が中期展望に寄与する理由		区政会議委員からの区政の評価への対応について、高い満足度を得ること、あるいは区政運営の改善に努めていると思う区政会議委員の割合が高いことは、区政会議委員が区民の代表であると考えれば、区民全体の区政への満足度を高めることになるため。

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール: 実施日程が確定したため実施日を記載
------	---------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
32	区の政策決定に関する事務	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	自律した自治体型区政運営の推進に向け、地域としての区の将来像や施策展開の方向性等をとりまとめた「大正区将来ビジョン」を中心に据え、区民にとって住みやすいまち大正の実現を図る。
	内容	「大正区区将来ビジョン2022」で掲げるめざすべき将来像の実現に向け、単年度ごとのアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」「運営方針」の策定および進捗管理の統括を行う。 また、各論となっている「大正区事業・業務計画書」について、将来ビジョン2022との関連性を明確にするため総論版を策定する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 2月 3月	2月 運営方針(案)の公表 3月 運営方針の公表		○
	4月 5月 5月	4月 令和2年度大正区事業・業務計画書の策定 5月 令和元年度運営方針の振返り 5月 令和元年大正区事業・業務計画書の第1四半期の進捗管理を実施。		△
9月	7月 8月 9月 9月	7月 令和2年度大正区事業・業務計画書の第2四半期の進捗管理を実施。 令和3年度事業・業務計画の方針(区CM事業含む)の区長・副区長ヒアリングを実施。 8月 上記ヒアリングの結果を踏まえた事業・業務計画書(素案)の作成及び区長・副区長レクを実施 9月 令和3年度大正区事業・業務計画書(素案)について、区政会議にて委員に諮問する。 9月 区運営方針中期振返り(～8月末まで分)を実施		
	10月 11月 11月 12月	11月 区運営方針(素案)公表 11月 令和2年度大正区事業・業務計画書の第3四半期の進捗管理を実施。 11月 令和3年度大正区事業・業務計画書(素案)の策定 12月 将来ビジョンの見直しについて、区政会議にて委員に諮問する。		
3月	2月 3月 3月 3月	2月 運営方針(案)の公表 3月 運営方針の公表 3月 令和2年度大正区事業・業務計画書の第4四半期の進捗管理を実施。 3月 大正区事業・業務計画書総論版の策定		
	備考			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		事業計画書の策定・進捗管理、区運営方針の策定及び評価を行った。 区民意識調査において、大正区に住み続けたいと思っている区民の割合 77.9%		
業績目標	実績	事業計画書、区運営方針の策定を行う。		自己評価
成果目標	実績	職員アンケートにて、大正区将来ビジョン2022、運営方針、事業・業務計画書について、内容を理解し業務に従事していると回答した職員の割合 60%以上		
中期展望		大正区将来ビジョン2022でめざす将来像の実現。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		大正区が区民にとって生活満足度が高いまちであることをめざす大正区将来ビジョン2022にとって、区民が大正区に住み続けたいと感じる割合が高いことは、様々な取組により区民のニーズが総合的に満たされていることを示すと考えられるため。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール:実施日程を変更
------	----------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
33	千島公園(もと水景施設・昭和山)の活用	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	千島公園(昭和山)は、平成30年9月の台風21号による倒木等の大きな被害を受けたことから、令和元年度「港のみえる四季彩の丘公園」をコンセプトに復旧され、また、同公園内のもと水景施設についても再整備された。 建設局等と連携し、同所の区民等による活用を行い、より一層愛着が持てる公園をめざす。
	内容	昭和山においてはコンセプトに基づき種々の植栽がなされているところであるが、区民等から受ける植栽に関する提案や申出について、管理所管となる建設局等と協議し、植栽の実施に向け検討を行う。 提案や申出の受理・採用に関して、同基準等を精査する。 もと水景施設については、イベントを開催する等、活用できる場所となることから、その活用等について区民等に広く周知するとともに、区役所事業等における積極的な活用を図る。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	3月 昭和山の復旧及びもと水景施設の再整備完了		
6月	4月 5月	【昭和山】 随時 植栽に関する提案・申出への対応 【もと水景施設】 随時 イベント等による活用	各種広報媒体による広報	×
9月	7月 5月	【昭和山】 随時 植栽に関する提案・申出への対応 【もと水景施設】 【共通事項】愛称募集	各種広報媒体による広報	
10月	1月 2月 5月	【昭和山】 随時 植栽に関する提案・申出への対応 【もと水景施設】 オープニングイベントの開催(11月) 随時 イベント等による活用	各種広報媒体による広報	
3月	1月 5月	【昭和山】 随時 植栽に関する提案・申出への対応 【もと水景施設】 随時 イベント等による活用	各種広報媒体による広報	
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オープニングイベントを11月に延期。また、千島公園及びもと水景施設の愛称募集を9月に実施し、オープニングイベントにて発表する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		未定(区役所主催、区民等主催を問わず随時実施)	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		新規	
業績目標	実績	植栽に関する提案・申出案件の検討 2件以上 もと水景施設におけるイベントの開催 2件以上	自己評価
成果目標	実績	千島公園が整備によって更に魅力ある公園になったと感じる区民の割合 60%以上	
中期展望		千島公園が区民等のニーズに基づき活用されることにより、同所が大正区にとってかけがえのない資源となり、区民の誇りとなる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		千島公園を魅力ある公園であると感じる区民が増えることで、同所が大正区の資源及び区民の誇りにつながるため。	

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール・実施日程・実施内容を変更
------	---------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
34	SDGs(持続可能な開発目標)の推進	令和2年4月1日 政策推進課(政策推進)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。 大正区役所においても同目標の達成に向け取り組むことで、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす。
	内容	SDGs達成に向け、SDGsとそれに対応する大正区役所の事業との紐づけを行い、紐づけた事業の中から、大正区役所において重点的に取り組む事業を選定する。 また、SDGsに対する職員の理解を深めるため研修を実施し、SDGsの意義や達成への取組みについて効果的な広報も実施する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 SDGsと各事業との紐づけについて検討し、事業・業務計画書において各事業と対応するSDGs「17のゴール」の紐づけ 令和2年度運営方針において各経営課題への対応するSDGs「17のゴール」の付記		○	○
6月	4月～5月	各種広報媒体による広報	×	×
9月	7月～8月	各種広報媒体による広報		
10月	10月～12月:「169のターゲット」の事業・業務計画書への紐付けについて検討	各種広報媒体による広報		
3月	1月:研修の実施 2月:重点的に取り組む事業の選定 3月:「169のターゲット」を事業・業務計画書へ反映	各種広報媒体による広報		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		未定	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		新規	
業績目標	実績	職員研修 1回以上 重点的に取り組む事業の選定 1件以上	自己評価
成果目標	実績	SDGsについて理解した職員の割合 70%以上	
中期展望		職員がSDGsについて十分に理解し事業に取り組んでおり、大正区役所においてSDGsが推進されている。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		職員のSDGsに対する理解が進むことにより、SDGsの推進が図られるため	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール・実施日程等の変更
------	-----------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
35	人権啓発活動の推進	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	人権啓発活動を積極的に推進することで、市民自らが社会の構成員としての自覚を持ち相互の人権が尊重されるまちづくりを実現していくため、より多くの市民が参加でき、主体的に考えることができる効果的な啓発活動に取組み人権意識の高揚を図ることを目的とする。
	内容	・市長より委嘱された人権啓発推進員が地域における人権啓発活動の中心的な役割を果たすために、人権啓発推進員連絡会を定例化し、市主催人権研修の内容の共有を行うとともに、地域における人権研修などの開催に向けた支援を行い、より多くの区民に人権について考えてもらう機会をつくる。
	予算額(予算科目)	30千円(通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	地域で人権啓発に関わる各種団体及び市民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・人権相談(通年) ・教育行連(通年)		
6月	4月	・人権相談(通年) ・憲法の3原則、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を再認識する機会である、憲法週間(5月第1週)における啓発(のぼり・垂れ幕等の掲出)	○	○
9月	7月	・人権相談(通年) ・大正区人権啓発推進員連絡会の開催		
12月	10月	・人権相談(通年)・教育行連(通年) ・区民まつり中止 ・人権週間における啓発(のぼり・垂れ幕等の掲出) ・大正区人権啓発推進員連絡会の開催 ・人権啓発推進員にかかる区推薦要綱の策定	こんにちは大正 ホームページ	
3月	1月	・人権相談(通年) ・地域まちづくり実行委員会へ人権啓発推進員推薦依頼 ・大正区人権啓発推進員連絡会の開催 ・人権啓発推進員の推薦		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		人権啓発推進員連絡会定例会		
イベント等開催関係	開催日時	7月頃11月頃翌年3月頃		
	開催場所	501会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	大正区人権啓発推進員連絡会		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	大阪市人権啓発推進員		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	・会長挨拶 ・区長挨拶 ・委嘱状伝達式(該当者がいる場合) ・区からの依頼事項 ・地域での取り組み内容の共有等		
	挨拶者	区長・会長		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等				
前年度実績		区における人権啓発が役立っていると思うという回答50.2%		
業績目標	実績	人権啓発推進員連絡会 3回開催 人権啓発推進員による研修が行われた地域の数2地域以上		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、区における人権啓発が役立っていると思うと回答した割合:60%以上		
中期展望		地域に根ざしたテーマを検討してより効果的な手法により実施していくことで、区民がさまざまな人権課題について正しい理解と意識を深め、多くの区民が人権について尊重できるまちとなっていること。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		人権啓発が役立っているとする回答者が増えることは、区民の人権意識の向上に効果的な啓発が行われていることの証左となるため。		

SDGsゴール	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
36	浪速・西・港・大正区合同での人権展の開催	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「あらゆる差別の早期撤廃と人権尊重のまちづくりをめざす」とした区民宣言の実現に向けて、市長より委嘱された人権啓発推進員をはじめ、区民一人ひとりが人権課題について認識を深める機会として、4区合同でスケールメリットを生かした人権展を開催する。
	内容	令和2年度で第36回を迎える事業で浪速・西・港・大正区の合同で開催区については輪番で実施している。関係4区以外からの参加者も含め毎回1,500人を超え、人権について改めて考える機会として開催してきた。また初日は「人・愛・ふれあいプラザ」としてオープニングイベントを開催しており、人権課題に長けた著名な講師による講演会は毎回大盛況で、幹事区の小中学校在校生作成の人権絵画や標語の展示は、人権課題に対する区民の意識高揚に役立っている。また、職員向け人権研修としても全職員の参加があり、関係企業による協力もあるなかで重要なイベントとして位置づけられている。 一方、4区合同実施により、来場者数が1,500名という受皿の設定としてのスケールメリットは活かせるものの、開催区が4年に一度であることについては、より区民に寄り添った事業としてとらえた場合の課題もあるため、令和3年度に事業廃止し、大正区独自の取り組みを検討する。
	予算額(予算科目)	893千円(報償金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	地域で人権啓発に関わる各種団体及び市民
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	様々な人権課題についての正しい認識をさらに深めるとともに、あらゆる差別の解消に向けた人権啓発を効果的に進めるための取り組みを構築すること。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた企画とすること。
	仕様書のポイント	より多くの区民の方が参加し、事業効果をより高いものとしていくために「人権問題を的確に踏まえた内容」、「参加したいと思ってもらえるような魅力あるイベント」であること 新型コロナウイルス感染症対策を講じた内容とすること。
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 浪速・西・港・大正区の合同での人権展調整会議の実施			
	4区合同人権展のテーマについて区民意識調査、人権啓発推進員より意見聴取			
6月5月	浪速・西・港・大正区の合同での人権展調整会議の実施 R3年度からの区独自取り組みの内容について検討		○	○
7月5月	浪速・西・港・大正区の合同での人権展調整会議の実施 ・人権展実施業務委託公募、選定会議、受託事業者決定 R3年度からの区独自取り組みの内容について検討			
10月5月	浪速・西・港・大正区の合同での人権展調整会議の実施 「人・愛・ふれあいプラザ」・人権展の開催(開催は大正区の予定) R3年度からの区独自取り組みの内容について概要を取りまとめ	こんにちは大正 ホームページ		
13月5月	浪速・西・港・大正区の合同での人権展調整会議の実施			
備考	令和2年度にて事業廃止、令和3年度以降の区独自の取り組みについて予算要求時までには概要を決定する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		4区合同人権展(2020第36回たいしょう人権展)		
イベント等開催関係	開催日時	令和2年12月予定		
	開催場所	大正コミュニティセンター		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	浪速・西・港・大正区役所		
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	目標来場者数1,500人		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	オープニングイベント「人・愛・ふれあいプラザ」集客を見込めるイベント ・人権啓発パネル・ポスターの展示 ・開催区の小中学校生による人権をテーマとした絵画・標語の展示 ・人権講演会等の開催		
	挨拶者	大正区長		
	来賓紹介	市会・府議会議員(各議員に開催案内を送付)		
	祝電紹介の方法	掲出		
	動員の方法	各種団体、各学校、企業人権推進協議会参加企業等に対しポスター等で周知		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		にし人権展(12月6日～12月9日西区民センターにて実施 延べ計1,130人の参加 区における人権啓発事業が、人権意識の醸成に寄与していると感じる区民の割合: 50.2%		
業績目標	実績	たいしょう人権展の来場者1500人		自己評価
成果目標	実績	たいしょう人権展の参加者アンケートにおいて人権意識の醸成に寄与していると感じる割合:88%以上		
中期展望		人権尊重のまちづくりをめざして、区における人権啓発事業がより区民に寄り添った内容の事業として確立していくなかで、大正区独自の取り組みが多くの区民の参画を得て実施されていること。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区における人権啓発事業が人権意識の醸成に寄与していると感じる区民が増えることは、大正区独自の取り組みが区民に寄り添った事業として確立していることの証左となるため		

SDGsゴール	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	委託関係の更新
------	---------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
37	地域防犯・安全対策の推進	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民が「安全で安心して暮らせるまちづくり」のため、地域や関係機関と一体となって取組み、区民の防犯・安全意識の高揚を図り、地域における自主防犯活動を推進することで、児童・生徒が被害を受ける犯罪や街頭犯罪・交通事故の抑止を図る。
	内容	・全国交通安全運動期間の街頭啓発の見直し。 ・地域と学校が連携してこども110番の家、通学路交通安全プログラムによる通学路等の安全対策の実施による子どもの安全安心をはかる。 ・青色防犯パトロールカーの効果的、効率的な活用。 ・防災スピーカーを活用した犯罪情報の地域住民への周知。 ・「防犯カメラ作動中」表示板の設置による犯罪抑止力の向上。
	予算額(予算科目)	638千円(消耗品費、船車修繕料、備品修繕費、通信運搬費、手数料、損害保険料、公課費)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	区民
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【1月～3月】こども110番の家、登録時点修正、マップ修正 【1～3月】 ひたくり防止デー(毎月11日)、青色防犯パトロールの実施		
6月	4月	【6月】小学校及び新一年生にこども110番の家マップを配布	○	○
9月	7月	【9月】こども110番の家事業受諾団体代表者会議の開催 【7月】 通学路交通安全プログラムにかかる合同会議の開催 【7月～9月】受諾団体によるこども110番の家登録家庭の現況調査及び新規登録の勧奨		
12月	10月	【10月～12月】受諾団体によるこども110番の家登録家庭の現況調査及び新規登録の勧奨 【10月～12月】関係機関による通学路交通安全プログラムの実施		
3月	1月	【1月～3月】こども110番の家、登録時点修正、マップ修正 【1月～3月】関係機関による通学路交通安全プログラムの実施		
備考	6月15日から小学校授業再開			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等 開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
その他他課との連携等			
前年度実績		ひったくり防止キャンペーン 12回、青色防犯パトロール 244日 ひったくり防止デー等の啓発により、防犯意識が高まったと感じる区民の割合 70.6% 青色防犯パトロールの実施により、防犯意識が高まったと感じる区民の割合 79.5%	
業績目標	実績	こども110番の家登録件数:前年度以上	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、こども110番の家事業が「子どもや青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合が72.1%以上	
中期展望		令和2年の街頭犯罪発生件数について、平成29年比10%以上減少させる。 (平成29年 854件、平成30年 872件、令和元年791件(平成29年比-7.4%)) 令和2年の大正区における人身事故の発生件数、平成29年度比5%以上減少させる。 (平成29年232件、平成30年189件、令和元年207件(平成29年比-10.8%))	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		こども110番の家事業や、通学路交通安全プログラムなどの取組みにより、着実に人身事故件数や街頭犯罪発生件数が減少している。	

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
38	放置自転車防止対策	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	現在の放置自転車対策を継続展開するとともに、駐輪場の増設と撤去回数の増加、放置台数の多い時間帯や曜日に撤去を行うなどの工夫により放置自転車台数の減少を図り、対策の効果を実感できるようにする。
	内容	・中央中学校バス停周辺の自転車等放置禁止区域の指定に向けた環境整備 ・自転車対策関係機関会議(仮称)の開催 ・啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(JR大正駅周辺、大正区役所前・中央中学校前・平尾バス停) ・建設局による自転車駐車場(駐輪場)の整備及び放置自転車の撤去
	予算額(予算科目)	2,685千円(委託料、消耗品費)、別途、整備費 73千円、撤去費 8,377千円(建設局CM予算)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	自転車利用者
委託関係	契約・入札方法	事後審査制限付一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	(大正区における啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託)放置自転車による通行障害などの未然防止のため、大阪市大正区役所が指定する場所に啓発指導員を配置し、放置自転車に対する啓発・整理作業を行い、市民に自転車等放置禁止、駐輪場の利用を呼びかけることで、放置自転車問題の解消を図る。
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	2月 啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託について一般競争入札の実施、事業者の決定 3月 自転車対策関係機関会議(仮称)の開催		
	6月 4月 5月	4月～6月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(JR大正駅周辺、大正区役所前・中央中学校前・平尾バス停)	○	○
	7月 9月 5月	7月～9月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(JR大正駅周辺、大正区役所前・中央中学校前・平尾バス停)		
	10月 12月 5月	10月～12月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(JR大正駅周辺、大正区役所前・中央中学校前・平尾バス停)		
	3月 1月 5月	2月 啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託について一般競争入札の実施、事業者の決定 3月 自転車対策関係機関会議(仮称)の開催		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区自転車対策関係機関会議(仮称)		
イベント等 開催関係	開催日時	3月		
	開催場所	区役所501会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	建設局・JR西日本大阪支社・大阪シティバス(株)・大正警察署		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項			
	イベント等 当日タイムテーブル	・放置自転車調査結果 ・中央中学校前バス停付近放置禁止区域の指定に向けた情報共有 ・交通機関への放置自転車対策にかかる取組依頼		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		大正駅周辺・バス停(3箇所)に啓発員配置(毎週月～土) 放置自転車台数(平成30年度実態調査平均) JR大正駅周辺(午前) 22台 JR大正駅周辺(午後) 118台 大正区役所前(午前) 28台 中央中学校前及び平尾バス停(午前) 40台 放置自転車対策が、放置自転車台数の減少につながっていると感じる区民の割合 68.1%		
業績目標	実績	自転車対策関係機関会議(仮称)の開催: 1回以上		自己評価
成果目標	実績	放置自転車対策が、放置自転車台数の減少につながっていると感じる区民の割合 70%以上		
中期展望		放置自転車をなくし、道路や駅前広場を広く安全で快適に保つことで、さわやかな通勤・通学ができるようにする。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		通勤・通学時の安全で快適な道路状況を維持できているかの検証のため、放置自転車台数の台数の減少が感じられるほどに対策の効果が出ているかの測定を行う。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
39	わがまちビジョン3事業	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区の特徴を活かした文化事業や多様な世代が参画できる事業を、わがまちビジョン運営委員会と区役所が協働で地域・学校等も巻き込んだ事業形態として実施することで、行政だけでは実現できない相乗効果を生むことにより大正区におけるシビックプライドを醸成し、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動の推進に寄与することを目的とする。
	内容	大正区の新たな「まちの魅力」の開発や、将来のまちづくり活動の担い手となる人材の発掘を行いまちづくり活動の活性化を図ると共に、区民のシビックプライドを醸成するため、わがまちビジョン運営委員会と協働して企画・運営し、区民・地域団体等と協力・連携しながら、次の3事業を実施する。 ・10年後の手紙:大正区内の小学校4年生(10年後に成人式を迎える子どもたち)全員に、「10年後の私へ」というテーマで、A6程度の大きさのポストカードに手紙を書いてもらい、提出された手紙を10年後の成人式において新成人に返却する事業を小学校、こども会、わがまちビジョン運営委員会と協働して企画・運営する。 ・文楽公演:大阪が誇る伝統芸能である「文楽」に触れる機会を提供することにより文化の普及・振興を図るとともに身近に「文楽」に触れる場のある地域への愛着を高める。企画・運営については、わがまちビジョン運営委員会と協働して実施する。 ・40年後の同窓会:60歳を迎えられる方々の新しい人生のスタートをお祝いするとともに、地域活動などを紹介し、これらに参加していただくきっかけづくりの場として、わがまちビジョン運営委員会が企画・運営する事業に協力する。
	予算額(予算科目)	992千円(印刷製本費、通信運搬料、委託料)
	事業実施期間(回数)	10年後の手紙:年1回(成人の日かつ日の日に開催)文楽講演・体験年1回(12月～2月)40年後の同窓会:年1回(2～3月)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 【1月】10年後の手紙事業実施 【1月】文楽公演体験 【2月】40年後の同窓会実施 事業全体の振り返りと今後の方向性について検討	—	—	—
4月5月6月			×	×
7月5月9月	【8月】第1回運営委員会・区役所連絡会開催			
10月5月12月	【10月】第2回運営委員会・区役所連絡会開催 【11月】文楽公演:委託契約締結 【11月】10年後の手紙:学校、区子連周知依頼 【12月】10年後の手紙:成人式案内状にて周知			
3月5月1月	【1月】10年後の手紙:新成人に手紙を返却(成人式当日) 【1月】10年後の手紙:学校、区子連周知依頼 【1月】文楽公演:チラシ・ポスター作成、印刷 【2月】文楽公演:事業実施。事業報告書提出。 【2月】10年後の手紙:小学校より手紙回収、整理・保管 【3月】40年後の同窓会:事業実施(わがまちビジョン運営委員会)	「文楽公演について」「40年後の同窓会」について 広報紙・HP掲載		
備考	わがまちビジョン運営委員会による自主的な事業化に向けた検討を行う。(協定書の見直し)			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		①10年後の私への手紙②文楽公演③40年後の同窓会	
イベント等 開催関係	開催日時	①成人式当日(11:00～13:00)②翌年2月頃③翌年2月頃	
	開催場所	①特設会場(さわやか広場)②③区民ホール	
	区役所の主催等	共催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	①②③大正区わがまちビジョン運営委員会	
	後援団体・組織等	①「成人の日のつどい」運営委員会、①②大正区子ども会育成連合協議会	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	①10:30 会場設営 ②未定 ③ 9:00 受付準備 11:00 受付開始 10:30 受付、開場 13:00 受付終了 11:00 開会 後片付け 13:00 終了	
	挨拶者	③大正区わがまちビジョン運営委員会委員長、区長	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	区広報紙・ホームページ、チラシ、ポスター等	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合 72.4%	
業績目標	実績	10年後の手紙:区HPや成人式案内状を活用し、前年度より手紙を受け取りに来る新成人を増やす 文楽公演:これまでの対象者に加え、中学生・保護者等新たな層の参加者を獲得する。	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で事業が大正区におけるシビックプライドの醸成につながると答えた割合: 72.4%以上	
中期展望		・大正区におけるシビックプライドとして区の内外に浸透し、地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動が推進されている。 ・わがまちビジョン運営委員会主催事業として自立的に運営されている。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		区の特徴を活かした文化事業や多様な世代が参画できる事業を、わがまちビジョン運営委員会と区役所が協働で地域・学校等も巻き込んだ事業形態として実施し、大正区におけるシビックプライドが醸成されることによって、地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動の推進に寄与すると考えられるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール、イベント等開催関係更新
------	--------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
40	特定空家等の是正	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)」および「大阪市空家等対策計画」「大正区空家等対策アクションプラン」などに基づき、特定空家等(保安上危険・衛生上有害・景観・環境等)の所有者等に対し助言指導を行い、改善に取り組む。
	内容	・特定空家等の是正に向け、通報等を受け付け現場調査を行い、登記簿等にて所有者を特定し、助言・指導を行う。 ・特定空家と確定した物件の空家所有者に対し助言・指導を行うとともに進捗管理を行う。今年度より安全対策チームが特定空家等対策に従事することになったので、特定空家等対策PTの招集は行わず、地域G空家担当で対応を行う。 ・地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。 ・行政による特定空家等の是正に向けた指導や啓発等の取り組み、その成果を区民に対し区広報紙やHPなどで周知する。 ・所有者不明物件への対応等の取組をさらに進める。 ＊財産管理人制度活用を検討を行う。
	予算額(予算科目)	94千円(消耗品費、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	空家所有者他
委託関係	契約・入札方法	都市計画局へ予算配付(局にて一括して契約事務を行うため)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導		
6月	4月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く	△	△
9月	7月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く		
12月	10月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く		
3月	1月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		大正警察署、大正消防署、都市計画局建築指導部監察課他		
前年度実績		R2.3.31時点の特定空家件数:20件 (H28.4.1以降の把握件数:19+12件 — 是正件数:11件 = 20件)		
業績目標	実績	特定空家等の解体や補修等による是正件数:2件以上		自己評価
成果目標	実績	周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合:4.0%以下 (委託事業者にて行う「大阪市空家等対策計画の成果目標に関わる市民意識調査」による)		
中期展望		大阪市空家等対策計画に掲げる目標達成に向け、空家法の対象となる特定空家等について早期の改善に取り組み、区民の特定空家等に対する不安を低減させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		特定空家等の是正を行うことが、中期展望へ寄与する前提の一つとなるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要、スケジュール、他課との連携等更新
------	--------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
41	空家等の利活用の促進	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	管理不全となった空家等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすとともに、地域の防災性や防犯性の低下を招く恐れがあることから、これらの課題を解消するとともに、空家等が倒壊等著しく危険な状態とならないよう、利活用可能な空家を地域資源として捉え、空家等を活用した地域活性化にも注力して、まちの魅力を向上させ、区内の人口増加に繋げる。
	内容	・H30、R1調査において判明した空家所有者とコンタクトを取ることを重点的に行っていく。その手法として、空家所有者に興味を持ってもらえるセミナーや空家相談会を実施し、「空家相談員」に繋げることで、空家等の利活用の促進を図るとともに、除却など建物の新陳代謝を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。 ・「空家相談員」の追加登録。 ・掘り起こした物件のなかで、所有者が判明していない物件については、引き続き調査のうえ、判明次第、意向確認を行う。 ・掘り起こした物件のうち、特定空家については、積極的に所有者調査を行い、判明した所有者を「空家相談員」に繋げ、除却も含めた早期解決を図る。 ・行政による是正に向けた指導や啓発等の取組、その成果を区民に対し十分に周知する。 ・専門家団体等との連携の取組をさらに強化する。 ・空家相談員への相談から利活用につながった成功事例等を他区へ展開する。
	予算額(予算科目)	828千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	空家所有者他
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	空家利活用促進に力を入れている専門事業者を対象とする
	仕様書のポイント	大正区の実態に応じた、セミナーの内容や講師を提案する。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	H30、R1調査で抽出した利活用可能物件所有者の確定 H30、R1調査で抽出された特定空家所有者の確定		
6月	4月	・利活用可能物件及び特定空家所有者へ意向アンケート調査実施	△	△
9月	7月	・随時アンケートで同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げる ・広報紙・HP等により空家等利活用促進の広報を行う ・空家相談員の募集 ・実施起案、委託事業者募集開始 ・委託事業者の選定	HP、広報紙に募集案内を掲載	
12月	10月	・随時アンケートで同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げる ・利活用可能物件及び特定空家所有者へ意向アンケート調査実施 ・空家利活用等に関するセミナー及び個別相談会実施	広報紙、HP	
3月	1月	・随時アンケートで同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げる ・個別相談会やセミナーの実施結果を広報紙・HP等により区民に対し広く周知を行う ・空家利活用等に関するセミナー及び個別相談会実施 ・空家相談員の募集	広報紙、HP	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		空家利活用促進に関するセミナー		
イベント等開催関係	開催日時	令和2年12月から2回程度		
	開催場所	事業者の提案による		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	空家利活用促進に関するセミナー		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	区広報紙、ホームページ、ポスター、チラシ等		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		空家実態調査 泉尾1丁目～7丁目		
業績目標	実績	空家相談会開催:3回以上 空家相談員への相談に繋げた件数:30件以上		自己評価
成果目標	実績	周辺の特定期空家等に不安などを感じている区民の割合:4.0%以下 今後5年間の空家の利活用意向がある所有者の割合:87%以上		
中期展望		大阪市空家等対策計画に掲げる目標達成に向け、空家等の利活用意欲を高めるとともに、空家等の利活用を促進し、特定空家等の発生を未然に防止することで、区民の特定空家等に対する不安を低減させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		空家等の利活用を促進することが、中期展望へ寄与する前提の一つとなるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール、イベント等開催関係更新
------	--------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
42	大正区民ホールの管理運営(直営)	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 大正区民ホール諸設備の各機能が、正常かつ安全に働くように維持し、利用者が快適に利用できるように施設の維持管理を行う。 内容 ・施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明、予約・申込受付、使用料の徴収、使用許可書の交付、諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等 ・優先使用・減免申請の受付広報 ・指定管理者制度への移行について、検討する。 予算額(予算科目) 5,562千円(消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料) 事業実施期間(回数) 通年(4月～3月) 事業対象者(人数) 主に区内在住・在学・在勤の方
委託関係	契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【3月】優先使用団体にかかる別表の改正	広報紙・HP	
4月	随時:施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明、予約・申込受付、使用料の徴収、新型コロナウイルス感染症にかかる非常事態宣言による会館の休館及び既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免・還付処理使用許可書の交付、諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等	広報紙・HP	○	○
7月	随時:施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明、予約・申込受付、使用料の徴収、新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免・還付処理使用許可書の交付、諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等	広報紙・HP		
10月	随時:施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明、予約・申込受付、使用料の徴収、新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免・還付処理使用許可書の交付、諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等			
1月	随時:施設利用申込の手続き、利用方法諸手続きの説明、予約・申込受付、使用料の徴収、新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免・還付処理使用許可書の交付、諸設備、機器、設備等の管理、貸出、点検立会い、補修指示等	広報紙・HP		
備考	年1回 優先使用団体にかかる別表の改正			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		【H30年度】利用率:47.2%、利用者数:34,792人
業績目標	実績	・区HPや区広報紙を活用し、優先使用や減免制度を周知することで、利用者数を前年度より増やす。 ・優先使用や使用料免除の申請状況を定期的にチェックし、公正性や公平性を確保する。
成果目標	実績	利用者アンケートで、設備等に不備がなく、快適に利用することができたと答えた割合:70%以上
中期展望	利用者にとって、区民ホールが快適で満足できる施設となることをめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由	快適に利用することができる利用者の割合を増加させることが、区民ホールが快適で満足できる施設となっていることの指標となるため	

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
43	大正会館の管理運営(指定管理者)	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
	内容	施設管理運営業務、徴収事務委託契約に基づく使用料徴収及び収納事務、施設総合管理業務、その他施設の設置目的に資する自主事業の実施。 自主事業にかかる優先使用・使用料免除のあり方について、区長会議における議論の推移を注視しながら、適正化を図る。 噴水広場のベンチほか緊急性の高いものから計画的に修繕を行っていく。また、噴水設備については、廃止し、改修することを前提に関係局と調整を行う。 次回(令和3年度～)指定管理者募集について、募集事務を実施。
	予算額(予算科目)	29,279千円(建物修繕料、委託料)
	事業実施期間(回数)	通年(4月～3月)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤の方
委託関係	契約・入札方法	公募(総合評価方式)
	募集要項のポイント	地域コミュニティの拠点としての施設の設置目的と、地域活動に係る利用実態との整合性を保ちながら会館の目的と役割を踏まえた管理運営を行うこと。
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	契約管財局との事前協議

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月～3月	【3月】指定管理者の自己点検結果報告に基づく実地調査		○	○
6月	【通年】大正会館指定管理者との施設管理運営業務の調整。施設利用申込みの受付及び許可書の交付(使用料の徴収含む)。補修等を含む施設の良好な維持管理。指定管理者による自己点検・結果報告、事業報告書提出、調整会議開催 【4月】各種協定・委託契約締結。事業計画書等提出。 新型コロナウイルス感染症にかかる非常事態宣言による会館の休館及び既申請分にかかる還付処理		○	○
7月	【7月】前年度事業報告書等に基づく評価の実施、指定管理者の自己点検結果報告に基づく実地調査の実施 【8月】評価結果の公表・指定管理者募集にかかる選定会議の開催(第1回) 【8月】指定管理者募集にかかる説明会 【9月】指定管理者募集にかかる選定会議の開催(第2回) 【8月】次回指定管理者募集開始 新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免処理 噴水設備の見積徴収。市民局へ見積書提出。	HP、大阪市公報に募集案内		
10月	【10月】指定管理者募集にかかる選定会議の開催(第3回) 新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免処理			
3月	【3月】指定管理者の自己点検結果報告に基づく実地調査の実施 新型コロナウイルス感染症にかかる既申請分にかかる還付処理、新規会館使用料の5割減免処理			
備考	指定期間:平成28年4月1日～令和3年3月31日			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		【H30年度】利用率: 59.4%、利用者数: 70,232人
業績目標	実績	・区HPや区広報紙を活用し、優先使用や減免制度を周知することで、利用者数を前年度より増やす。 ・優先使用や使用料免除の申請状況を月1回、チェックし、公正性や公平性を確保する。
成果目標	実績	区民意識調査で大正会館が市民利用施設として供用されていることで、地域におけるコミュニティ活動の振興、文化の向上及び福祉の増進、市民相互の交流の促進につながると答えた割合: 50%以上
中期展望		施設の設置目的に沿った利用が促進されることで、大正区における地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実に寄与している。
成果目標が中期展望に寄与する理由		施設の設置目的に沿った利用が活発化することで、コミュニティ活動の振興、地域における文化の向上及び福祉の増進、市民相互の交流の促進、連帯感あふれるまちづくりの推進が図られるため。

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	指定管理者募集にかかる説明会・選定会議の前倒し。新型コロナウイルス感染症にかかる還付処理の追加。
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
44	スポーツ推進委員活動の推進	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 本市では従来より市民一人ひとりが日常的に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、その普及・振興を推進しているところである。 教育長より委嘱を受けたスポーツ推進委員が、特に活動の拠点を地域において、住民との連帯の中でスポーツ・レクリエーション事業の企画・立案を行い、委員相互の協力体制のもと活発に事業の発展をはかることにより、本市における生涯スポーツの振興のより一層の充実を図る。 内容 ・改選事務(2年毎) 候補者の推薦依頼(区→まちづくり実行委員会)、候補者の推薦(区→経済戦略局) 定数に満たない場合は、不足分を公募する。 ・支出事務 報酬の支払い(年2回:9月・3月) (参考)スポーツ推進委員の任務 ・地域(町会・小中学校区等)におけるスポーツ・レクリエーション事業の企画・実施 ・市・区におけるスポーツ・レクリエーション事業への参画並びに協力 予算額(予算科目) 317千円(報酬)(経済戦略局予算)@800×33名×12月=316,800円 事業実施期間(回数) 委嘱期間:2年(令和2年4月～令和4年3月) 事業対象者(人数) 主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法 地域団体からの推薦及び公募(定数に満たない場合) 募集要項のポイント - 仕様書のポイント - 選考委員等選考方式 区長、スポーツ推進委員会長及び副会長

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月】改選事務 候補者の推薦依頼(区→まちづくり実行委員会)、候補者の推薦(区→経済戦略局) 【2月】大正区ファミリージョギング大会運営協力 【3月】報酬の支払い(下半期分)		○	○
6月	【毎月】定例会 【4月】委嘱状送付(2年に1回)		△	△
7月	【8月】候補者の追加推薦(区→経済戦略局) 【9月】報酬の支払い(上半期分)			
10月	定例会に出席 地域の実情や課題、要望等の把握及び整理 大正区の制度見直し			
3月	【1月】スポーツ推進員の公募開始 【3月】公募選考会を開催 【3月】報酬の支払い(下半期分)	HP、広報紙に募集案内を掲載		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大阪市スポーツ推進委員委嘱状伝達式	
イベント等開催関係	開催日時	令和2年4月中旬予定 19:00～	
	開催場所	大正会館 第4・5会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	委嘱者約30名	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	19:00 開会 19:05 委嘱状伝達 19:20 区長あいさつ 19:25 スポーツ推進委員代表あいさつ 19:30 閉会	
	挨拶者	区長、スポーツ推進委員代表	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		【R1年度】地域数：9地域、 区民意識調査におけるスポーツ推進委員の活動が大正区における生涯スポーツの振興に役立っていると答えた割合：37.6%	
業績目標	実績	スポーツ推進委員によりスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する活動が実施されている地域数：10地域	自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査でスポーツ推進委員の活動が各校下における生涯スポーツの振興に役立っていると答えた割合：45%以上 ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 23%以上	
中期展望		スポーツ推進委員が、活動の拠点を各校下において、住民との連帯の中でスポーツ・レクリエーション事業の企画・立案を行い、委員相互の協力体制のもと活発に事業が開催され、各校下における生涯スポーツの振興が図れている。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		スポーツ推進委員が実施するスポーツ・レクリエーション事業が各校下における生涯スポーツの振興に資するものと考えられるため	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	公募については、4月1日付委嘱に向けてスケジュール変更。
------	------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
45	大正区まちづくり活動の強化推進(大正区民まつり)	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区において、これまで培われてきた社会教育関係団体等のノウハウを活かすとともに、地域活動団体・NPO等をはじめとした市民活動団体・企業等が参画する仕組みづくりを構築し、連携、協力して事業を実施することで、区や地域への愛着を高め、シビックプライドを醸成し、「自分達のまちを自分達で守る」との自律した意識のもと、地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動を推進するための区民相互のつながりづくりの活性化を図ることを目的とする。
	内容	・単にイベントを開催するということではなく、企画段階から区民・各種団体などが参画し、区民・各種団体の手によるステージ・各ブースの催しを中心に、誰もが気軽に参加できる内容となるよう事業を企画する。 ・当日の運営や、ステージ・各ブースの催しなどを区民・各種団体と協働して実施する。 ・これまでより多くの区民が訪れ、各会場を回遊するように工夫して実施する。
	予算額(予算科目)	5,082千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	年1回(10月の第3日曜日)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	住民主体のまちづくり活動を強化するため、単にイベントを開催するということではなく、これまで培われてきた地域における社会教育関係団体等のノウハウを活かし、そのほかの地域活動団体・NPO等をはじめとした市民活動団体・企業等が参画する仕組みづくりを構築すること。
	仕様書のポイント	事業実施にあたっては、上記の目的を踏まえて、単にイベントとして開催するのではなく、広く区民や地域の各種団体が参画する仕組みづくりを構築し、区民等との協働型事業として実施すること。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	【1月】関係機関や各団体等からの意見等により検証を行い次年度の仕様書を作成 【1月】実施決裁 【2月】入札募集	HPに募集案内を掲載	○	○
	4月 5月	【4月】委託事業者の選考 【5月】委託契約締結		△	△
	7月 9月	【7月】実行委員会の開催 区民まつり中止			
	10月 12月	【10月】事業実施 【11月～】関係機関や団体等からの意見集約 【12月】実行委員会の開催(反省会)	HP、広報紙		
	1月 3月	【1月】関係機関や各団体等からの意見等により検証を行い次年度の仕様書を作成 【1月】実施決裁 【2月】入札募集			
備考	協賛金等について、使途の透明性を確保するとともに、本委託料による執行分と明確に区分し、適正な会計処理が行われるようにする。				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区民まつり	
イベント等開催関係	開催日時	令和2年10月18日(日)【予定】	
	開催場所	千島グラウンド一帯	
	区役所の主催等	共催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	大正区民まつり実行委員会	
	後援団体・組織等	区内各種団体・区内業種団体・企業	
	目標事業規模	来場者5,000人以上	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	10:00 開始宣言 10:10 地域対抗ミニ運動会、地域対抗「大縄跳び」ほか 12:00 こども大綱曳 13:00 防災ウルトラクイズ大会 13:30 エイサー、和太鼓、チアダンスなど 15:30 民謡総踊り	
	挨拶者	区民まつり実行委員長、区長	
	来賓紹介	市長(副市長)、市議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	区広報紙、ホームページ、ポスター、チラシ等	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		参加者:30,000人 事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合 87.5%	
業績目標	実績	SNS、HPの更新を開催までに5回以上行う。	自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査において、事業が大正区におけるシビックプライドの醸成につながると答えた割合:90.4%以上 ・自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合78.7%以上	
中期展望		区民の自律した意識のもと、地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動が行われている。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		自分の生活する大正区へのシビックプライドを醸成することで「自分達のまちを自分達で守る」との区民の自律意識の向上につながると考えられるため。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	実行委員会(7月8日)にて意見聴取し、大正区まちづくり活動強化推進事業(区民まつり)は中止
------	---

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
46	大正区まちづくり活動の強化推進(ファミリージョギング大会)	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民のスポーツ・レクリエーションへの関心や区・地域への愛着心を育み、世代を問わず多くの区民が気軽に参加し、スポーツ等の活動に触れる機会を提供するとともに、区民・各種団体等が運営等に参画することで人と人とのつながりを深め、まちづくり活動の強化に資することを目的とする。
	内容	・単にイベントとして実施するのではなく、気軽に参加できるスポーツ大会とし、区民・各種団体等が運営に参画できる大会を企画する。 ・より多くの方に参加していただくためのコース設定等を募集要項及び仕様書に明記する。
	予算額(予算科目)	951千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	年1回(2月の第4日曜日)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	世代を問わず多くの区民が気軽に参加し、スポーツ等の活動に触れる機会を提供できるジョギング大会を企画・運営すること。また、より多くの地域活動団体や区民等がボランティアスタッフ等運営に参加できる仕組みを構築すること。
	仕様書のポイント	事業規模を達成するために、印刷物のほかSNSを中心に様々な広報媒体を活用し、地域を巻き込んだ情報発信のスケジュールも含めて提案すること。また、近年、同大会の参加者数が減少傾向にあるため、参加者の満足度の向上と出場意欲を高める取組みを提案し、より多くの区民の参加を促進すること。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 ～ 3月	【1月～2月】ジョギング参加者募集、2月の第4日曜日ジョギング大会開催	HP、広報紙に募集案内を掲載	△	△
6月	4月			-	-
9月	7月 ～ 8月	中止の方向で調整中 【7月】実施決裁 【8月】入札募集	HP、広報紙に募集案内を掲載		
10月	10月 ～ 12月	【10月】委託事業者の選考 【11月】委託契約締結 【11～12月】交通規制にかかる警察・周辺企業等との調整、運営協力団体の意見集約・各種調整(スポーツ推進委員・青少年指導員・こども会・PTAほか)			
3月	1月	【1月～2月】ジョギング参加者募集、2月の第4日曜日ジョギング大会開催	HP、広報紙に募集案内を掲載		
備考	協賛金等について、使途の透明性を確保するとともに、本委託料による執行分と明確に区分し、適正な会計処理が行われるようにする。				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		ファミリージョギング大会		
イベント等開催関係	開催日時	令和3年2月下旬		
	開催場所	事業者の提案による		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	参加者800名		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	9:00 選手受付開始 10:05 健脚の部スタート 10:10 ファミリーの部スタート 11:30 健脚の部表彰(区体育厚生協会会長・区長)		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	市会議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	区広報紙、ホームページ、ポスター、チラシ等		
その他他課との連携等				
前年度実績		【H30年度】参加者:約2,000名、区民意識調査における肯定的な回答の割合 70%		
業績目標	実績	SNS、HPの更新を開催までに5回以上行う。		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合:75%以上		
中期展望		区民の自律した意識のもと、地域福祉、地域防災、地域コミュニティの充実につながる住民主体のまちづくり活動が行われている。 ジョギングする区民が増加し、生涯スポーツの振興に寄与している。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		自分の生活する大正区の地理的な特色を活用したジョギング大会を開催することでシビックプライドを醸成し、「自分達のまちを自分達で守る」との区民の自律意識の向上や生涯スポーツの振興に寄与すると考えられるため。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	事業の見直しについては新型コロナウイルス感染症の影響で、事業規模を達成する大会の検討は行っていない
------	---

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
47	大正区まちづくり活動の強化推進(区民ギャラリー)	令和2年4月1日 政策推進課(地域)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民の身近な場である区役所において、文化活動の発表の場を提供することにより、区役所に対する親しみや愛着の向上並びに文化意識の高揚を図ることを目的とする。
	内容	区内のアマチュアグループなどの創作発表の場として、大正区役所2階の展示ケースに1カ月単位で作品を展示し、区民の芸術・文化の高揚をはかる事業を実施する。 ・区民ギャラリーの管理運営に関すること ・事業の広報に関すること ・展示希望の受付・相談に関すること ・展示品の管理に関すること ・展示品の展示に関すること ・事業の記録に関すること ・アンケート等の事業の効果検証に関すること ・その他、付随する事務
	予算額(予算科目)	2千円(通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
	契約・入札方法	直営
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	【1～3月】ギャラリースペースに作品を展示 【2月】展示希望者の募集 【3月】出展者調整会議の開催	区広報紙	○	○
	4月			△	△
	7月 9月	【7～9月】ギャラリースペースに作品を展示	区広報紙		
	10月 2月	【10～12月】ギャラリースペースに作品を展示	区広報紙		
	3月	【1～3月】ギャラリースペースに作品を展示 【2月】展示希望者の募集 【3月】出展者調整会議の開催	区広報紙		
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		【R1年度】区民意識調査における事業が区役所への親しみや愛着の向上並びに区民の文化意識の高揚につながると答えた割合:52%		
業績目標	実績	前年度よりギャラリーの稼働率を増やす。		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、事業が区役所への親しみや愛着の向上並びに区民の文化意識の高揚につながると答えた割合:60%以上		
中期展望		多くの区民の作品が展示され、区役所への親しみや愛着が向上している。 区民の文化意識が高揚している。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		自分の作品が身近な区役所に展示されることで、区民の区役所への親しみや愛着の向上並びに文化意識の高揚に寄与すると考えられるため。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	新型コロナウイルス感染症の影響で4月～6月は展示なし
------	----------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
48	「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット)構築に向けた「地域包括支援プロジェクトチーム」の運用	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	高齢者の医療、介護に加え、障がい、生活困窮、子育て、教育、防犯、防災、そのほか地域生活課題を「地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)」をはじめとする各種団体等が一体となって、自律的に解決する「大正区地域まるごとネット」を構築する。
	内容	大正区役所内部の組織を横断した「地域包括支援プロジェクトチーム」において、地域での「大正区地域まるごとネット」構築に向けた最適な支援方法を模索する。 具体的には、地域まちづくり実行委員会の民主的運営にかかる支援のほか、地域福祉や地域防災、重大な児童虐待ゼロの実現にかかる取組みについて、年度当初に取組内容を策定し検討していく。 また、本プロジェクトチームにおいて協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」、「総合教育会議」、「区政会議」等に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
		—
		—
	仕様書のポイント	—
		—
		—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催 【3月】「大正区地域まるごとネット」の名称決定		
6月	4月	【6月】当年度取組内容の策定 【6月】地域要望のとりまとめにかかる支援 月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催	○	○
9月	7月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催		
12月	10月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催		
3月	1月	月1回程度のプロジェクトチーム全体会議の開催		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		地域包括支援プロジェクトチーム会議		
イベント等開催関係	開催日時	概ね毎月1回程度		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	プロジェクトチームリーダー(大正区副区長)		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	主要3団体会議内容や各地域担当者が把握した地域課題等の情報共有 など		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		「大正区地域まるごとネット」構築に向けた最適な支援方法を模索するには、全庁的に連携し、検討・意見交換・情報共有等を行っていく必要がある。		
前年度実績		・「地域包括支援プロジェクトチーム」全体会議の開催(12回) ・「地域包括支援体制」構築による取組について、「効果が分からない」と答えた人の割合17.3%(H31)		
業績目標	実績	・地域包括支援プロジェクトチーム会議の開催 1回/月 ・地域まちづくり実行委員会が総意形成機能を発揮し取りまとめた、地域要望の集約 1回/年		自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査により、地域包括支援プロジェクトチームが取組んでいる内容について、区民の関心の高い項目を把握 【設問】 大正区では、平成30年5月に大正区役所内部の組織を横断した「地域包括支援プロジェクトチーム」を設置し、地域の生活課題を地域住民同士が協力し合って解決する「地域包括支援体制」構築に向けた取組を進めています。 「地域包括支援体制」構築により、地域の生活課題の解決に向けて取組む内容について、あなたが効果的だと感じるものはどれですか。 1. 地域における日ごろの見守りと災害時の避難支援を一体的に行う「要援護者支援システム」の強化 2. 地域における自主防災組織づくりによる地域防災力の強化 3. 地域における安心・安全なまちづくりにかかる活動の強化 4. 地域における「教育」と「福祉」の分野から双方が一体となってこどもと子育て世帯を支える「こどもサポートネット」の強化 5. 地域まちづくり実行委員会(地域活動協議会)が行う地域活動の強化 6. その他 7. 分からない ・上記調査により「効果が分からない」と答えた人の割合 10%以下		
中期展望		各地域において「大正区地域まるごとネット」が構築されている状態		
成果目標が中期展望に寄与する理由		「大正区地域まるごとネット」の構築に向けて、区役所が「地域包括支援プロジェクトチーム」を設置し取り組んでいる支援について、区民の関心の高い項目を把握し、今後の地域包括支援プロジェクトチームの運用に活用することは、「大正区地域まるごとネット」の構築にかかる成果目標として有効であると考える。		
SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を		
	10	人や国の不平等をなくそう		
	11	住み続けられるまちづくりを		
修正履歴	スケジュール更新			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
49	自律的な地域活動の支援にかかる地域活動協議会補助金の交付	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	より一層複雑・多様化している地域課題を解決するためには、「自助・互助・共助」の機運や「自分達のまちは自分達で守る」という自律した意識の醸成を図ることが求められている。そのため、これまで培われてきた各種団体等のノウハウを結集し、災害時における住民同士の救助活動や見守り活動、まちづくり活動への参画など、地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)が実施する地域の自主的な活動を支援することにより、概ね小学校区を単位とする地域コミュニティの充実を図る。
	内容	地域コミュニティの充実に向け、各地域の幅広い自主的な活動に対する支援を行うため、各地域からの申請に基づき、地域活動協議会補助金を交付する。 なお、本事業は区長が指定する全ての活動分野において、各地域が実施する自主的な活動を支援する制度であり、具体的には、区長認定を受けた各地域まちづくり実行委員会が防災訓練や要援護者見守り活動などを通じ、地域カルテを活用しながら実施する「自助・互助・共助」の取組みを支援する。
	予算額(予算科目)	26,836千円
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	区内全10地域まちづくり実行委員会
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	【2月】令和2年度補助金申請締切 【3月】令和元年度補助金事業の終了	区広報誌 (毎月1地域)	
	4月 6 5	【4月】令和元年度補助金事業決算、令和2年度補助金交付決定 【6月】令和2年度補助金事業説明会 【5月～6月】地域活動の一部再開にあたっての考え方の作成 各地域まちづくり実行委員会が実施する補助事業にかかる履行確認(通年)	区広報誌 (毎月1地域)	○ ○
	7月 9 5	【7月】地域活動の一部再開にあたっての考え方の作成 【10月】令和2年度補助金事業中間決算説明会 各地域まちづくり実行委員会が実施する補助事業にかかる履行確認(通年)	区広報誌 (毎月1地域)	
	10月 1 2 5	【12月】令和3年度補助金事業にかかる申請説明会 各地域まちづくり実行委員会が実施する補助事業にかかる履行確認(通年)	区広報誌 (毎月1地域)	
	3月 1 5	【2月】令和3年度補助金申請締切 【3月】令和元年度補助金事業の終了 各地域まちづくり実行委員会が実施する補助事業にかかる履行確認(通年)	区広報誌 (毎月1地域)	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		地域活動協議会補助金にかかる説明会
イベント等開催関係	開催日時	6月、10月、12月
	開催場所	区役所及び各地域
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	大正区長及び大正副区長
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		準行政的機能や総意形成機能を担うとともに、大正区将来ビジョン2022に掲げる「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット)」において中心的な役割を担うことが期待されている地域まちづくり実行委員会の取組みであり、区政に密接に関わってくるとともに、その活動内容は多岐にわたることから、全庁的に連携することが必要がある。
前年度実績		・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った件数 5回 ・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 50.8% ・地域活動協議会を知っている区民の割合 40.2% ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 51.5%
業績目標	実績	・各地域まちづくり実行委員会が、区長の指定する分野の事業などを実施すること(事業数・内容は各地域の実情に応じて異なる) ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った件数 3回
成果目標	実績	・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:51.7%以上 ・地域活動協議会を知っている区民の割合:41%以上 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合:52%以上
中期展望		各地域まちづくり実行委員会の取り組む「防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組み及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組」が自律的に進められている。
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域まちづくり実行委員会が、「大正区地域まるごとネット」において中心的な役割を担うためには、その活動が地域住民に認知されるだけでなく、理解が得られる活動であることが求められることから、成果目標に掲げる指標は、有効であるとする。

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新、成果目標の修正
------	------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
50	新たな地域コミュニティづくりに向けた中間支援組織の活用	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 各地域において組織されている地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)は、準行政的機能や総意形成機能を担うとともに、大正区将来ビジョン2022に掲げる「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット)」において中心的な役割を担うことが期待されていることから、地域まちづくり実行委員会が、各地域の将来像を共有し、自律運営を行えるよう、適切な支援を行う。 内容 大正区将来ビジョン2022の実現に向け、地域まちづくり実行委員会に期待される機能を備えるための支援の手法としては、地域福祉や地域防災といった専門的な知識やノウハウを有する民間活力を活用することが効果的・効率的であることから、区役所と連携を図りながら、社会の変化やニーズを機敏に把握し、自律運営に向けて能動的に支援する中間支援機能を有する民間事業者委託する。 委託業務について、各地域まちづくり実行委員会の自律的運営に向けた取組が着実に進むよう、各地域の実情に即した支援を行うとともに、次の項目について重点的に取組む。 【委託業務内容】 ・「大正区地域まるごとネット」構築に向けた地域福祉・地域防災機能の強化、地区防災計画の運用・検証にかかる支援(地域カルテを活用した、地域住民との将来像や地域課題の認識共有支援を含む) ・地域活動協議会補助金の適切な執行にかかる支援 ・担い手・人材育成・広報の支援などの地域まちづくり実行委員会の組織運営に向けた支援 予算額(予算科目) 14,134千円 事業実施期間(回数) 令和2年4月～令和3年3月 事業対象者(人数) 区内全10地域まちづくり実行委員会
委託関係	契約・入札方法 公募型プロポーザル方式 募集要項のポイント 地域まちづくり実行委員会に期待される機能を備えるための効果的・効率的な支援を能動的に行うことのできる民間事業者を選定するため、支援手法の独創性や類似業務に関する専門知識、ノウハウや経験など価格以外の要素も含めて総合的に判断する。 仕様書のポイント 民間事業者の高いノウハウや経験、行政にはない新たな発想を持ち、地域福祉事業の推進、地域防災機能の強化に向けた支援などに重点を置いた取組を通じて、各地域の「自助・互助・共助」の機運や「自分達のまちは自分達で守る」という自律した意識の醸成を図り、各地域において地域まちづくり実行委員会を中心とした地域コミュニティの充実につながる企画提案を求める。 選考委員等選考方式 まちづくり、地域コミュニティの運営に関する有識者

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)	広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月5日 【通年】適宜情報提供・地域の要望により支援員派遣 指導・助言 【12月】プロポーザル公募開始 【2月】プレゼンテーション・選定会議			
4月5日 【通年】適宜情報提供・地域活動の取組みへの支援員派遣 指導・助言 【通年】コロナ禍における地域活動協議会補助金の適切な執行にかかる支援		○	○
7月5日 【通年】適宜情報提供・地域活動の取組みへの支援員派遣 指導・助言 【通年】コロナ禍における地域活動協議会補助金の適切な執行にかかる支援			
10月5日 【通年】適宜情報提供・地域活動の取組みへの支援員派遣 指導・助言 【通年】コロナ禍における地域活動協議会補助金の適切な執行にかかる支援			
1月5日 【通年】適宜情報提供・地域活動の取組みへの支援員派遣 指導・助言 【通年】コロナ禍にかかる地域活動協議会補助金の適切な執行にかかる支援 【12月】プロポーザル公募開始 【2月】プレゼンテーション・選定会議			
備考			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		・地域活動協議会の構成団体が、大阪市やまちセン等から自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合85.8% ・中間支援組織等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合70.4% ・総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合46.0% ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定 2名 ・派遣型の地域公共人材が活用された件数 0件 ・区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数4件 ・市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数8件
業績目標	実績	・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 : 2回 ・各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 2回
成果目標	実績	・地域活動協議会の構成団体が、大阪市やまちセン等から自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 : 86% ・まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合 : 82%以上 ・総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 : 62%以上
中期展望		各地域まちづくり実行委員会の取り組む「防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組み及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組」が民主的・自律的に進められている
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域まちづくり実行委員会が、「大正区地域まるごとネット」において中心的な役割を担うためには、地域福祉や地域防災など様々な分野において各地域の実情に応じた適切な支援を受け、自律運営に向けて取り組むことが求められることから、成果目標に掲げる指標は有効であるとする。

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新、前年度実績、成果目標の修正
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
51	地域まちづくり実行委員会委員長会の開催	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	自助・互助・共助の機運の醸成を図るためには、住民自らその基盤となる地域に対する愛着心の高揚を図ることが重要であり、準行政的機能や総意形成機能を担うとともに、大正区将来ビジョン2022に掲げる「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット)」を構築するために、その中心的役割を担うことが期待されている各地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)と区役所がより連携を深めていくために、区役所から地域への報告や要請、協力依頼事項及び区施策への協議・議論の場として、各地域まちづくり実行委員会委員長等と意見交換を行うとともに、各地域まちづくり実行委員会相互の情報交換や情報共有の場という位置づけのもと、地域課題の解決を自律的に進められる状態となるよう、各地域担当相互の情報交換や情報共有を通じ、各地域の「自助・互助・共助」の取組みの活性化を図ることを目的とする。
	内容	地域まちづくり実行委員会に期待する準行政的機能について説明を行うとともに、各地域まちづくり実行委員会それぞれの地域において、地域が抱える課題や問題についてオフィシャルな協議・議論の場としながら、地域の課題解決やまちづくりを推進していく。また、地域まちづくり実行委員会委員長会で審議・協議を行い、区施策への意見・要望へ向けて議論の取りまとめを行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	区内全10地域まちづくり実行委員会委員長
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
		—
		—
		—
	仕様書のポイント	—
		—
		—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	【1月】地域まちづくり実行委員会委員長会開催 令和元年度補助金の申請について 令和2年度区役所事業について 審議・協議・意見交換など		
	4月	【4・5・6月】地域まちづくり実行委員会委員長会開催 令和2年度区役所事業について 区役所への申出制度の紹介について 審議・協議・意見交換など	○	○
	7月	【7・9月】地域まちづくり実行委員会委員長会開催 区役所への申出(要望)について 中間決算について 審議・協議・意見交換など		
	10月	【10・11月】地域まちづくり実行委員会委員長会開催 令和3年度補助金申請について 審議・協議・意見交換など		
	1月	【1・3月】地域まちづくり実行委員会委員長会開催 令和2年度補助金の執行について 令和3年度区役所事業について 審議・協議・意見交換など		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区地域まちづくり実行委員会委員長会		
イベント等開催関係	開催日時	年8回以上		
	開催場所	区役所会議室など		
	区役所の主催等	事務局		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	【事前準備】 ・依頼・報告事項エントリーシート及び関係書類の提出:開催10日前 ・代表幹事とのレク:開催8日前 ・区長とのレク:開催7日前 【会議内容】 区長あいさつ、審議・協議・報告事項及び質疑応答・意見交換、まちづくりセンターからのお知らせ、その他		
	挨拶者			
その他他課との連携等		準行政的機能や総意形成機能を担うとともに、大正区将来ビジョン2022に掲げる「地域包括支援体制」において中心的な役割を担うことが期待されている地域まちづくり実行委員会の委員長をメンバーとする会議であり、区行政に密接に関わってくることから、全庁的に連携し、意見交換・情報共有等を行っていく必要がある。		
前年度実績		大正区地域まちづくり実行委員会委員長会の開催:8回 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:41.2%		
業績目標	実績	大正区地域まちづくり実行委員会委員長会の開催 年8回以上		自己評価
成果目標	実績	地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:80%		
中期展望		・各地域における課題解決やまちづくりの推進に向け、各地域まちづくり実行委員会委員長による定期的な協議・議論や情報交換・共有などを通じて、小学校区単位にとどまらず中学校区のコミュニティ強化や連携などにかかる各地域の取組みが年々活性化している。 ・「地域まちづくり実行委員会委員長会」の名称については、1地域でも改称を行った時点で、「地域活動協議会会長会(地域まちづくり実行委員会委員長会)」に変更する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域まちづくり実行委員会には、概ね小学校区を単位とする地域における地域課題への対応その他まちづくり活動のうち、「行政が担わない(地域に委ねるべき)分野」及び「市民活動団体の活動対象とならない分野をカバーするという準行政的機能を担うことが期待されていることから、成果目標に掲げる指標は、有効であると考え。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	0
	—	0

修正履歴	前年度実績の更新、スケジュール更新
------	-------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
52	地域担当制の推進	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の各地域の住民による、地域課題の解決に向けた主体的な取組みを支援する。
	内容	・地域行事や活動への参加、地域の担い手へのヒアリング等による地域の実情や課題、要望等の把握及び整理 ・市や区の制度、事業、予算など、地域の活動に役立つ情報の提供 ・地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の民主的運営のための支援の実施 ・「地域包括支援体制(大正区地域まるごとネット)」構築に向けた支援 ・各地域担当間、各課を横断した情報共有及び課題解決策の検討を行うための地域情報連絡会の開催 ・地域担当者と連携協力の上、統計データを活用し、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するため作成した「地域カルテ」の整理を支援し、各地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)との間で認識共有する。 ・eラーニングによる職員への準行政的機能についての理解の促進
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	区内全10地域まちづくり実行委員会
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
		—
		—
	仕様書のポイント	—
		—
		—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	各地域の地域団体の会議等に出席 地域情報連絡会への出席 「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた支援		
	4月 6月 5月	【4月～5月】大阪府緊急事態措置の各地域への周知 【5月～6月】地域活動の一部再開にあたっての考え方についての周知 各地域の地域団体の会議等に出席 地域情報連絡会への出席 「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた支援	○	○
	7月 9月 5月	【7月】地域活動の一部再開にあたっての考え方についての周知 各地域の地域団体の会議等に出席 地域情報連絡会への出席 「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた支援		
	10月 12月 5月	各地域の地域団体の会議等に出席 地域情報連絡会への出席 「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた支援		
	1月 3月 5月	各地域の地域団体の会議等に出席 地域情報連絡会への出席 「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた支援		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度100% ・会議及びイベントへの地域担当制職員の出席率100% ・地域包括支援体制の構築に向けた支援 12回 ・地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の構成団体が、大阪市や中間支援組織等から自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 85.8%
業績目標	実績	会議等への地域担当制職員の出席率80%以上を目標とする。 地域包括支援体制の構築に向けた支援12回
成果目標	実績	・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度:受験率100%、かつ、理解度 全員95点以上 ・地域活動協議会(地域まちづくり実行委員会)の構成団体が、大阪市や中間支援組織等から自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合:86%
中期展望		各地域まちづくり実行委員会運営委員会や総会などの行事等に参加し、区政・市政と地域のパイプ役として良好な関係を構築し、区政・市政等の情報提供をするとともに地域の現状や課題を的確に収集・把握し区政に反映させる。
成果目標が中期展望に寄与する理由		各地域担当が、各地域とのパイプ役として活動するためには、地域まちづくり実行委員会など地域に対する本市施策に関する理解を深める必要があることから、成果目標に掲げる指標は有効であると考えます。

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	10	人や国の不平等をなくそう
	11	住み続けられるまちづくりを

修正履歴	前年度実績の更新、業績目標の追記、成果目標の修正
------	--------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
53	防災計画の策定	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助が重要な役割を果たすため、各地域で防災計画の策定や要援護者支援の取組みを進めることにより、自助・互助・共助の力を育成し、地域防災力の向上を図る。
	内容	・地区防災計画(津波編)の策定(全地域) ・要援護者支援システムの策定支援(3地域) ・大正区防災会議の開催 ・地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催
	予算額(予算科目)	97千円(通信運搬費、筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 1～2月 各地域における地区防災計画(風水害編)最終案の説明、地域にて決定 2月 大正区防災会議へ各地区防災計画(風水害編)の報告 3月 1～3月 区役所・自主防災組織連絡会(仮称)の制度設計			
6月	4月 市地域防災計画改訂をふまえた区地域防災計画の改訂		△	△
7月	7月 地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催 7月～8月 各地域における地区防災計画(津波編)素案の説明 9月 自助ガイドラインの作成 9月～11月 各地域における地区防災計画(津波編)素案の各地域での打合せ 9月 大正区防災会議の開催 9月 地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催			
10月	11月～12月 各地域における地区防災計画(津波編)最終案の説明 11月 地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催			
3月	1月 各地域における地区防災計画(津波編)を地域にて決定 3月 大正区防災会議へ各地区防災計画(津波編)の報告 3月 各地区防災計画をHPで公表 3月 地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催	計画をHPで公表		
備考	令和3年度 防災ハンドブック(仮称)を作成			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		①大正区防災会議 ②地域災害対策本部長・区役所連絡会		
イベント等開催関係	開催日時	①令和2年9月(予定)、令和3年3月(予定) ②7、9、11、3月		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	大正消防署、大正警察署、その他関係機関		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①大正区防災会議 各地域で策定した地区防災計画の報告など ②地域災害対策本部長・区役所連絡会 15:30 会議開催		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健福祉課との連携による要援護者支援システムの策定支援		
前年度実績		目標：地区防災計画(風水害編)の策定(10地域)、実績：10地域策定 区で防災計画が作成されていることや各地域で地区防災計画が作成されていることを 知っている区民の割合 18.0%		
業績目標	実績	各地域の地区防災計画(津波編)の策定(10地域)		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で、区単位及び各校下単位で 防災計画が作成されていることを知っている 区民の割合:60%以上		
中期展望		全地域で地区防災計画が策定され、地区防災計画に基づく防災訓練が実施されることにより、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることを目指す。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		地域防災訓練において、防災計画に基づく訓練を実施することにより、地区防災計画等の認知度向上に繋がり、全ての区民が安全に避難できる体制が構築される。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	事業・業務概要(内容)、スケジュール、イベント等開催関係修正
------	--------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
54	防災訓練の実施	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	実際の災害時での行動を想定した地域災害対策本部参加の総合防災訓練の実施により、区災害対策本部機能の強化を図るとともに、全地域で自主防災訓練を実施することにより地域防災力の向上を図る。
	内容	・職員及び全地域並びに全小中学校参加による風水害を想定した総合防災訓練(勤務時間内想定)の実施 ・直近参集者及び地域参加による防災訓練(夜間・休日想定)の実施 ・地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施 ・地区防災計画に基づく地域自主防災訓練への職員(避難受入班)の参加 ・防災スピーカーのイベント告知などでの活用 ・要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察 ・新型コロナ禍における避難所開設・運営に向けたマニュアルの作成やシミュレーションなどの実施 ・新型コロナ禍における避難にかかる市民啓発
	予算額(予算科目)	82千円(消耗品費、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	職員及び全地域参加による防災訓練(1回)、直近参集者訓練(1回)、地域災害対策本部との情報伝達訓練(4回)
	事業対象者(人数)	区職員、直近参集者、区民
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月	1月 地域まちづくり実行委員会委員長会にて、総合防災訓練の日程を周知するとともに地域の参加を依頼		
6月5月	5月～6月 新型コロナ禍における避難所開設・運営に向けたマニュアルの作成やシミュレーションなどの実施 6月 新型コロナ禍における避難にかかる市民啓発 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察		×	△
9月5月	7月 防災スピーカーについて各課に活用依頼及びプロジェクトチーム全体会議で周知 7月～8月 避難所の点検(鍵・備蓄物資等の点検) 8月 直近参集者研修 9月 大阪880万人訓練の実施 9月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(21回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察			
12月5月	10月 総合防災訓練に向けた職員研修の実施 11月 職員及び全地域参加の総合防災訓練の実施 12月 大阪市震災総合訓練に向けた直近参集者及び地域参加者との打合せ会の実施 12月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(2回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察			
3月5月	1月 大阪市震災総合訓練(直近参集者及び地域参加による防災訓練)の実施 1月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(3回目) 3月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(4回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		①総合防災訓練 ②直近参集者訓練 ③地域災害対策本部との情報伝達訓練	
イベント等開催関係	開催日時	①11月7日 ②1月 ③9、12、1、3月	
	開催場所	①区役所・災害時避難所(18箇所)ほか区内各所 ②区役所 ③区役所・地域災害対策本部	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	－	
	共催団体・組織等	①大正区社会福祉協議会、大正消防署等 ②大正消防署 ③地域災害対策本部	
	後援団体・組織等	－	
	目標事業規模	①大正区役所職員、自主防災組織(全地域)、関係官公署、マンション管理会社、全小中学校 ②大正区役所職員、直近参集職員(他所属)、消防職員 ③大正区役所職員、各地域本部	
	その他留意事項	－	
	イベント等 当日タイムテーブル	①総合防災訓練 9:00 地震発生 初期初動訓練 区災害対策本部設置運営訓練 9:30 災害時避難所開設訓練・情報伝達訓練 11:30 訓練終了、反省会、講評	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	①市会議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	－	
	動員の方法	－	
その他他課との連携等		保健福祉課と連携し、要援護者支援システムを構築する	
前年度実績		実績:総合防災訓練(11月2日)、直近参集者訓練実施(1月17日)、地域防災訓練(10地域) 全職員、全地域で防災訓練が実施されていることを知っている区民の割合 13.8%	
業績目標	実績	職員及び全地域並びに全小中学校参加による総合防災訓練の実施	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で職員及び地域参加による防災訓練が実施されていることを知っている区民の割合70%以上	
中期展望		区役所全職員と連携して全地域一斉に防災訓練が実施され、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることをめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		全地域で防災訓練が実施されていることを認識し、参加者が増加することにより地域防災力の向上が図られる。	
SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	11	住み続けられるまちづくりを	
	13	気候変動に具体的な対策を	
修正履歴	事業・業務概要(内容)、スケジュール、イベント等開催関係修正		

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
55	地域防災リーダーの育成	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地域で率先して防災活動を実践する地域防災リーダーを区長が委嘱し、地域防災の担い手として、育成するとともに、次世代の担い手も育成する。 また、防災活動体制については、地域防災リーダー独自の班編成は廃止し、地区防災計画において編成された地域災害対策本部を中心とした体制に移行するとともに、その編成は地域災害対策本部長により決定する。
	内容	・地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練・研修会の開催) ・小中学校の土曜授業での指導 ・区役所・自主防災組織連絡会(仮称)を活用した地域防災リーダー同士のネットワーク構築 ・防災士有資格者との連携
	予算額(予算科目)	250千円(通信運搬費、損害保険料)
	事業実施期間(回数)	技術訓練(各地域1回)
	事業対象者(人数)	地域防災リーダー(304人 R2.6.19現在)
委託関係	契約・入札方法	地域まちづくり実行委員会からの推薦に基づき区長が委嘱
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 大正区地域防災リーダー設置要綱の改正 1～3月 区役所・自主防災組織連絡会(仮称)を活用した地域防災リーダー同士のネットワーク構築に向けた検討			
	4月～3月 地域防災リーダーの委嘱、ボランティア保険の加入申し込み 4月～ 地域防災リーダー装備品の発注		△	△
9月	9月～11月 地域防災リーダー机上研修・技術訓練 9月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(1回目)			
10月	10月～12月 小中学校土曜授業での指導 12月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(2回目)			
3月	1月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(3回目) 1月～3月 小中学校土曜授業での指導 3月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(4回目)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		①地域防災リーダー委嘱状交付式及び研修会(中止) ②地域防災リーダー技術研修 ③地域災害対策本部との情報伝達訓練	
イベント等 開催関係	開催日時	①5月 ②9月～10月に2回(予定) ③9、12、1、3月	
	開催場所	①大正区民ホール ②大正消防署 ③区役所・地域災害対策本部	
	区役所の主催等	共催	
	その他主催団体・組織等	大正消防署	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	①300人 ②60人 ③10人	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	①地域防災リーダー委嘱状交付式及び研修会(中止) 19:00～19:30 委嘱状交付式 19:30～20:30 机上研修(防災リーダーに必要な知識を講義) ②地域防災リーダー技術研修 10:00～11:00 机上研修(防災リーダーに必要な知識を講義) 11:00～11:30 技術訓練(可搬式ポンプの展示訓練、水消火器の操作等) ③地域災害対策本部との情報伝達訓練 10:00 情報伝達訓練	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	地域まちづくり実行委員会委員長への周知依頼	
	その他他課との連携等		大正消防署との連携による技術訓練の実施
前年度実績		訓練実施 / 10地域	
業績目標	実績	全地域で机上研修・技術訓練2回以上実施 小中学校土曜授業での指導(各地域1回以上)	自己評価
成果目標	実績	研修会が今後の防災活動に役立つと感じた リーダーの割合80%以上	
中期展望		地域防災リーダーが地域で率先して防災活動を実践する体制をめざす。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		地域防災リーダーが研修や訓練に参加することによって、防災リーダーの役割や技術を 習得し、地域での防災活動において主体的に取り組むことができる。	

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	事業・業務概要(事業対象者)、スケジュール、イベント等開催関係修正
------	-----------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
56	津波避難ビル協定等の拡充	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生に備え、津波災害対応のため津波避難ビルや福祉避難所の拡充が必要であり、引き続き関係企業・団体等へ働きかけを行う。
	内容	・津波避難ビル、福祉避難所の拡充 ・地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月			
6月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え		○	○
9月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え			
12月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え			
3月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		令和元年10月現在 津波避難ビル(2箇所)、福祉避難所(0箇所)、災害時協力協定(1者) 大阪市指定津波避難ビルへの切り替え(0箇所) 津波の際にどの建物に避難するのかを知っている区民の割合66.0%		
業績目標	実績	津波避難ビル(2箇所以上) 福祉避難所(2箇所以上) 大阪市指定津波避難ビルへの切り替え(5箇所以上)		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において津波の際にどの建物に避難するのかを知っている区民の割合80%以上		
中期展望		津波避難ビルや福祉避難所が確保されることにより、全ての区民が安全に避難し、安定した避難所生活ができる体制が構築されることをめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		津波の際の避難先を全ての区民が認識することにより、全ての区民が安全に避難できる体制の構築に繋がる。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
57	防災用物資等支援	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生に備え、各地域において開設する災害時避難所運営の円滑化並びに地域防災力の強化を図るため防災物資を整備する。
	内容	・地域にとって有用な防災物資を整備する。 ・防災用物資にかかる寄付窓口の設置、HPでの周知。 ・新型コロナ禍における避難所運営に必要な物資の調達。
	予算額(予算科目)	5,975千円(消耗品費、機械器具費、負担金)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月			
	4月～6月	4月～6月 新型コロナ禍対策における必要な物資の調査・選定	×	△
	7月～9月	7月 地域への防災物資の申請について周知 7月～9月 新型コロナ禍における避難所運営に必要な物資の調達 9月 防災用物資にかかる寄付窓口の設置、HPでの周知		
	10月～12月	10月 防災物資の選定 12月 防災物資の発注		
	1月	2月 防災物資の配備		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		デジタル簡易無線機の導入 151台		
業績目標	実績	防災物資の配備(10地域)		自己評価
成果目標	実績	防災物資の使用訓練(10地域)		
中期展望		災害時避難所に必要な防災物資を配備し、繰り返し訓練で使用するにより、災害時に円滑な避難所運営が可能となることをめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		訓練を繰り返すことにより、円滑な避難所運営が可能になる。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	事業・業務概要(内容)、スケジュール修正
------	----------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
58	水防団との連携	令和2年4月1日 政策推進課 (地域活動支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助・公助が重要な役割を果たすが、地域の自主防災組織や区役所等関係機関と水防団との連携により、地域防災力の向上を図る。
	内容	・新入団員確保のための広報等による支援を行い、地域防災力の向上を図る。 ・確実に鉄扉操作が行えるよう水防団訓練の支援を行う。 ・災害時にスムーズな連携が行えるよう、情報伝達訓練を実施する。 ・企業を含めて指揮命令系統にかかる協議を行う。 ・水防協議会への仕組みの提案
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	水防団員(371人 R2.4.1現在)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 水防協議会への提案に向けた協議			
4月～6月	5月 関係機関との事前打合せ会への参加(中止) 6月 大正区水防訓練(鉄扉操作訓練)の実施支援(中止) 水防協議会へ出席、提案		×	△
7月～9月				
10月～12月				
1月～3月				
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		大阪府(西大阪治水事務所)・危機管理室・区長会議部会・港湾局・淀川左岸水防事務組合との連携		
前年度実績		水防訓練(1回)		
業績目標	実績	水防訓練(1回)		自己評価
成果目標	実績	災害の発生が予想される時に水防団による鉄扉閉鎖後、30分以内に区役所へ報告が行われた割合 100% 水防協議会への仕組みの提案		
中期展望		水防団に若手団員が拡充され、訓練等が十分に実施され、災害発生後速やかに担当する鉄扉が完全に閉鎖されること。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		水防団員に若手団員が拡充され、十分に訓練に参加することによって、災害の発生が予測される際に常に鉄扉を閉鎖することが可能となる。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	事業・業務概要(事業対象者)、スケジュール修正
------	-------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
59	窓口サービスの充実	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民登録・戸籍・保険年金)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	来庁者のニーズをふまえ、快適で利用しやすい区役所となるよう利用者の視点に立ったサービスの充実・提供を目的とする。
	内容	・5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)や標準化等の取り組みにより職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口5S推進会議を開催し、窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。 ・窓口来庁者アンケートの実施することにより市民満足度を検証する。 ・区民意識調査を活用することにより、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析する。 ・増加する外国人の住民にスムーズに届出をしてもらえる仕組みや対応の構築。 ・大正区によりいっそうの愛着を持っていただくため、庁内の掲示や広報紙での周知など、オリジナル婚姻届使用の普及に努める。
	予算額(予算科目)	33千円(印刷製本費)
	事業実施期間(回数)	(住民登録・戸籍)窓口5S推進会議を定期的に開催(年10回程度) (保険年金)担当会議開催時に5S推進に向けて職員へ周知(年4回程度)
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積もり)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	(共通)窓口来庁者アンケート結果の検証		○
	6月5日	(住民情報・戸籍)・オリジナル婚姻届の印刷、配布 (保険年金)担当会議開催時に5S推進の周知 (共通)区民意識調査結果の検証		○
	7月5日	(住民情報・戸籍)・窓口5S推進会議の開催と課題の抽出、検討、実行 (保険年金)担当会議開催時に5S推進の進捗管理 (共通)窓口の待ち人数の確認をスマートフォン等でできるよう検討		
	10月5日	(住民情報・戸籍)・窓口5S推進会議の開催と課題の抽出、検討、実行 (共通)来庁者アンケートの実施	オリジナル婚姻届の広報	
	3月5日	(住民情報・戸籍)・窓口5S推進会議の開催と課題の抽出、検討、実行 (共通)窓口来庁者アンケート結果の検証		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		窓口5S推進会議	
イベント等開催関係	開催日時	窓口サービス課長により毎月1回程度、1時間程度の会議を定例開催する。	
	開催場所	執務室内	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	保険年金担当については担当会議内にて周知・検証を実施	
	イベント等 当日タイムテーブル	次第 1議題:課題の検討等 2意見交換 3その他	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		5S会議の水平展開に際しては、その手法を共有するなど協力を行う。	
前年度実績		(住民情報)年10回開催(令和元年度) (共通)来庁者アンケートにおいて、市民満足度が85%(令和元年度) ・金曜窓口延長の認知率 52%	
業績目標	実績	(住民情報・戸籍)年10回以上開催 (保険年金)年4回程度開催	自己評価
成果目標	実績	(共通)来庁者アンケートにおいて、市民満足度が80%以上 ・金曜窓口延長の認知率 60%以上	
中期展望		区役所の格付け調査において、星2つ以上の獲得が維持されている状態	
成果目標が中期展望に寄与する理由		来庁者アンケートにおいて市民満足度80%以上の状態が維持されることで、区役所各付けへの高評価につながるものと考え。 また、金曜窓口延長の認知率が高まることにより、普段区役所との接点が少ない働く世代にとってもサービスが向上していると感じる要因となる。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュールの4月～6月窓口5S推進会議の開催と課題の抽出、検討、実行を削除 スケジュールの7月～9月(共通)窓口の待ち人数の確認をスマートフォン等で行えるよう検討を追記 広報スケジュールのオリジナル婚姻届の広報の時期を変更 スケジュールの備考外国人の対応については令和元年度に具体的なスケジュールを計画し、実施する。を削除
------	---

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
60	マイナンバーカードの普及への取組み	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民登録)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	政府が目標として掲げる令和4年度の個人番号カード保有率100%に向けて、普及啓発等の取組みを行う。
	内容	・区広報紙、SNS、HPでの情報提供 ・庁内のポスター掲示やチラシの配布 ・区政情報広告モニターでの動画再生 ・各種申請書での記載例表示や提出物の案内時におけるマイナンバーカードを目立たせる表示物や説明 ・出前講座の実施 ・その他、普及に向けた取組み
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	マイナンバーカード普及への取組のため、区民の意識調査の結果を分析し、効果的な手法の検討を行う。		○	○
	4月 5月	・マイナンバーカード普及への取組みを行う。 ・啓発の効果の測定を行うため、区民意識での調査を行う。	SNSでの広報	○	○
	7月 5月	・マイナンバーカード普及への取組みを行う。	SNSでの広報		
	10月 5月	・マイナンバーカード普及への取組みを行う。 ・区民意識にて、啓発の効果の測定を行い、さらなる普及に向けた取組みを検討する。	マイナンバーカード普及に向けて広報紙にてPRを行う。 SNSでの広報		
	1月 5月	・マイナンバーカード普及への取組みを行う。	SNSでの広報		
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		区民のマイナンバーカードの保有率 17% 交付枚数 10,910人(令和2年3月末時点)(4月1日時点の区の人口:62,592人) 区民意識調査において、 ・「そもそも個人番号カード(マイナンバーカード)のことを知らない」と回答する割合 1.2% ・「持っていないし、作りたいと思わない」と回答する割合 27.6% ・「持っているが、使っていない」と回答する割合 32.4%	
業績目標	実績	区広報紙への掲載 1回 SNSでの広報 年10回	自己評価
成果目標	実績	区民のマイナンバーカード保有率40%	
中期展望		令和4年度でのマイナンバーカードの保有率80%	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		令和4年度末での保有率80%を目指すにあたり、現在17%台であることを考えれば、今年度末の目標としては40%台の水準を確保すべきであるため。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要の内容に「出前講座の実施」を追加 前年度実績に区民の「マイナンバーカードの保有率」を追加及び申請者数から交付枚数に修正 成果目標が中期展望に寄与する理由の数値修正
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
61	住民情報業務等の適切な運営管理	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民登録)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区役所における市民サービスの向上及び効率的な業務運営。 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IVーア及びイ)
	内容	・民間のノウハウを活用した効率的・効果的な運営、市民満足度の向上、個人情報保護の徹底、モニタリングの実施と品質の向上を図る。 ・委託者と受託者が意見交換を行うための定例会議を開催し、行政サービス水準の維持と市民サービスの向上を図ることを目的として、委託者と受託事業者の双方の責任者(窓口サービス課長・プロジェクトマネージャー等)による月1回の定例会議を開催し、業務執行体制や事務改善などの意見交換を行うことで、職員と受託事業者の社員が共に信頼し働きやすい職場環境をつくるとともに、サービス水準の向上と諸課題の解決を図る。 ・一方で、委託をすることによって失われる職員の処理スキルの回復のため、閑散期での端末研修を継続的に実施する。
	予算額(予算科目)	43,933千円(委託料)【内訳:39,790千円(区まち)・4,316千円(市民局)】
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和5年3月
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	プロポーザル
	募集要項のポイント	令和2年3月～令和5年3月までの履行期間で契約
	仕様書のポイント	サービス水準の達成度ポイントに連動した契約金額の支払い
	選考委員等選考方式	選定会議

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	令和2年2月に業務委託契約を締結		○
	6月 4月	・委託契約の履行の管理及び委託料の支出 ・サービス水準の評価(第1四半期) ・業務報告定例会議(月1回)		○
	9月 7月	・委託契約の履行の管理及び委託料の支出 ・サービス水準の評価(第2四半期) ・業務報告定例会議(月1回)		
	12月 10月	・委託契約の履行の管理及び委託料の支出 ・サービス水準の評価(第3四半期) ・業務報告定例会議(月1回)		
	3月 1月	・委託契約の履行の管理及び委託料の支出 ・サービス水準の評価(第4四半期) ・業務報告定例会議(月1回)		
備考	サービス水準の評価にあたり、事業者にて来庁者アンケートを行う。 随時、職員の端末操作実務研修を実施する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		定例会議	
イベント等開催関係	開催日時	毎月1回、1時間程度の会議を定例開催する。	
	開催場所	窓口サービス課 住民情報グループ 打ち合わせ室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	区長参加会議	
	イベント等 当日タイムテーブル	次第 1前月の事業内容の報告 2意見交換 3その他	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		来庁者アンケートにおいて、市民満足度が98.7%、99.6%、99%、98.6%(令和元年度5、9、11、2月) 定例会議 13回開催(令和元年度) 業務改善提案を年4件実現(令和元年度)	
業績目標	実績	・仕様書どおりの業務履行の確保 ・業務改善提案を年4件以上実現する。	自己評価
成果目標	実績	委託事業者が行う年4回の来庁者アンケートにおいて、市民満足度が全て80%以上	
中期展望		民間事業者への委託によって、窓口サービス水準の維持・向上を図る。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		民間のノウハウを活用した効果的・効率的な運営等により、市民満足度を向上させることにより、来庁者アンケートにおいて、毎年80%以上の市民満足度をクリアすることは、区民の方に安定した窓口サービスを提供しているものとする。加えて、業務改善提案を年4件以上実現することで、行政サービス水準の維持・向上に資するものとする。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	委託関係の募集要項のポイントの契約期間の修正及び予定を削除
------	-------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
62	不適正事務の防止	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民登録・戸籍・保険年金)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	不適切な事務処理の発生を防ぎ、24区における事務レベルの底上げを図る必要がある。(市政改革プラン2.0 改革の柱2 IV イ) 当区では、戸籍の不正閲覧や窓口手数料の着服等の不祥事が発生、国民年金については不適切な事務処理による支給の一時停止が発生したため、二度と起こさないという決意のもと不適正事務を防止し、市民の信頼回復に努める。
	内容	・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年1回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底を行う。 ・不適切事務を解消するため、チェックシートや事務の標準化等の仕組みを立案した職員から、月例会議において、その取り組みを行うにあたっての意図や経緯を共有させ、全職員の改善意識の向上を図る。 ・朝礼において前日の不適切業務の有無について確認し、常に不適切事務防止のモチベーションを維持するとともに、発生していない日数について職員が見える場所に掲示する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	毎月のセルフチェック、四半期ごとの検証 (住民登録・戸籍)アクセスログ調査(年1回以上) (保険年金)国保業務システムのアクセスログ調査(年4回程度)
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 毎月のセルフチェック実施 セルフチェックの検証(令和元年度第3四半期分) (保険年金)業務システムのアクセスログ調査(令和元年度第4四半期分)		○	○
6月5月	毎月のセルフチェック セルフチェックの検証(令和元年度第4四半期分)		○	○
9月7月5月	毎月のセルフチェック セルフチェックの検証(令和2年度第1四半期分)			
12月10月5月	毎月のセルフチェック セルフチェックの検証(令和2年度第2四半期分)			
3月1月5月	毎月のセルフチェック セルフチェックの検証(令和2年度第3四半期分)			
備考	(住民情報・戸籍)年1回以上、アクセスログ調査実施(実施時期は区長と調整) (保険年金)国保業務システムについてアクセスログ調査を年4回程度実施			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		セルフチェックの検証	
イベント等開催関係	開催日時	窓口サービス課長により四半期ごとに1回開催【年4回開催】	
	開催場所	会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	次第 1セルフチェックシートによる自己評価報告・検証・意見交換 2重要管理ポイントの検証	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		他課職員による住民基本台帳システムの閲覧業務もあることから、不正閲覧の防止について関係各課との認識の共有を図る。	
前年度実績		(共通)個人情報漏洩・不正閲覧等の不適正事務の件数 2件(令和2年度3月31日時点) (住民情報)毎月のセルフチェック(年12回)、アクセスログ1回調査(令和元年度) (保険年金)毎月のセルフチェック(年12回)、アクセスログ4回調査(令和元年度)	
業績目標	実績	毎月のセルフチェック(年12回) (住民情報・戸籍)アクセスログ調査(年1回以上) (保険年金)国保業務システムアクセスログ調査(年4回程度)	自己評価
成果目標	実績	不適切な事務処理事案が発生していない日数が継続して180日間	
中期展望		市民からの信頼が常に確保されている状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		不適切事務案件が発生していない状態を継続することで市民からの信頼を得られるものとする。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
63	受付窓口用広告付き番号札による広告収入の確保	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民情報)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	窓口番号札による広告収入により、大正区独自の歳入確保に努める。
	内容	窓口サービス課(住民情報)の受付番号札に、企業等の広告を掲載することで、広告掲載料による歳入を確保する。区のHPに募集要領等を掲載するとともにツイッターやフェイスブック等を活用し、市民や企業に対し効果的な周知を図る。
	予算額(予算科目)	84千円(広告料)
	事業実施期間(回数)	広告募集期間: 令和2年2月～12月 広告掲載期間: 令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	大阪市広告掲載要綱・大阪市大正区役所窓口サービス課(住民情報)受付窓口用番号札にかかる広告掲載及び番号札作成要領を遵守しているもの
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 令和2年度4月以降の掲載期間における広告募集を開始する	広報紙、SNSでの広報	○	○
6月	随時募集	SNSでの広報	○	○
9月	随時募集	SNSでの広報		
10月	随時募集 掲載企業があった場合、広告効果の検証を行うため、ヒアリング調査を行う。	SNSでの広報		
3月	ヒアリングで得た情報を検証し、令和2年度の広告募集を行う。	SNSでの広報		
備考	募集及び広報については、募集枠がなくなり次第終了。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		ツイッターやフェイスブックの効果的な活用について、政策推進課とも連携していく。	
前年度実績		歳入 120,000 円(令和元年度)	
業績目標	実績	区ツイッター・フェイスブック等を活用した周知 (広告枠残ある場合、毎月)	自己評価
成果目標	実績	前年度と同等の歳入確保	
中期展望		インターネットを最大限活用した周知により、受付窓口番号札による広告収入を継続的に確保し、安定した区独自歳入を確保できている状態。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		前年度と同等の歳入確保を継続することは、安定した区独自歳入の確保につながるもの と考える。	

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
64	窓口サービス課(住民登録グループ)窓口受付等業務	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民情報)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	あらゆる業務の要となる住民情報基本台帳の適正な管理とそれに付随する業務の執行を行う。事務執行に当たっては、区民サービスの向上と効率的な区行政の運営を意識し業務を行う。 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IV ア)
	内容	・住民基本台帳の管理、維持に関すること(異動届、証明書発行、不現住調査など) ・印鑑登録事務に関すること(登録・管理、証明書発行など) ・就学に関すること(就学通知、指定校変更申請など) ・マイナンバーに関すること(個人番号カードの交付、申請書発行など) ・住居表示に関すること(附番、証明書発行など) ・特別永住者制度事務に関すること(有効期限延長申請、永住者証の交付など) これらの窓口サービス課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	受付業務の見直し・改善		○
6月	4月 5	課題の抽出、検討 各種業務のチェックシート等の活用 窓口業務の事前予約制や郵送で受付できる申請等の広報		○
9月	7月 5	課題の抽出、検討 各種業務のチェックシート等の活用 不現住調査の実施		
10月	1月 2 5	課題の抽出、検討 各種業務のチェックシート等の活用		
3月	1月 5	課題の抽出、検討 各種業務のチェックシート等の活用 受付業務の見直し・改善 不現住調査の実施		
備考	日常定例業務として内容欄記載の業務を行う。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		他課より送付した文書の返戻状況などの共有により、不現住世帯の把握に努める。		
前年度実績		—		
業績目標	実績	担当業務のうち、不現住実地調査を年に2回実施し住民基本台帳の適切な管理を行う。		自己評価
成果目標	実績	不現住調査の実施により不現住件数0件を維持する。		
中期展望		住民基本台帳の適正な管理、正確な対応がおこなわれている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		不現住件数をなくすことで、住民基本台帳の適切な管理につながるものとする。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュールの4月～6月窓口業務の事前予約制や郵送で受付できる申請等の広報を追記
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
65	戸籍届書受付・審査等業務	令和2年4月1日 窓口サービス課 (住民情報)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	戸籍は人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍をも公証する唯一の制度である。戸籍に係る事務は市町村長に法定受託事務であり、その適正な維持管理を目的とし事務を行う。事務執行に当たっては、区民サービスの向上と効率的な区行政の運営を意識し業務を行う。 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IV ア)
	内容	親族関係や身分関係を登録し公証することを目的とし、間接的には個人の国籍を証明するといった重要な役割を持っているとともに、行政の行う事務の遂行のために住民を特定する最も基本となる事務である戸籍事務を正確かつ速やかに行うために、担当職員のスキルアップが求められており、そのため大阪法務局と大阪市戸籍住民基本台帳事務協議会共催の「戸籍事務従事職員研修会」等に積極的に参加する。 業務一覧 ・戸籍届書審査、記載、点検(送付分も含む)・届書送付(本人確認通知、到達確認はがき、9条2項通知、データ送信)・附票処理、住基連携(住基履歴追加、19条4項通知)・人口動態、相続税法58条報告・戸籍届書受理照会・戸籍訂正・民刑事務(犯歴、成年後見人、破産、在外選挙人等)・統計・公用請求・DV等支援措置、発行停止措置、本人通知・来庁者アンケートの実施
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月			
6月	事務打合せ会において不適切事例などの共有		○	○
9月	事務打合せ会において不適切事例などの共有			
12月	事務打合せ会において不適切事例などの共有 来庁者アンケートの実施			
3月	事務打合せ会において不適切事例などの共有			
備考	日常定例業務として内容欄記載の業務を行う。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
来賓紹介	—			
祝電紹介の方法	—			
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		—		
業績目標	実績	事務打合せ会において不適切事例などの共有 (年4回程度)		自己評価
成果目標	実績	例年行っている来庁者アンケートにおいて、 戸籍事務に対する市民満足度が80%以上。		
中期展望		戸籍事務の適切な遂行、正確な対応がおこなわれている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		担当者のスキルアップを行うことで、戸籍事務の適切な遂行につながるものとする。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュールの4月～6月市区町村戸籍事務従事職員初級者研修 中止のため削除 スケジュールの10月～12月市区町村戸籍事務従事職員中級者研修 中止のため削除 スケジュールの10月～12月(市区町村戸籍事務従事職員上級者研修) 中止予定のため削除 スケジュールに事務打合せ会において不適切事例などの共有を追記 業績目標の修正
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
66	国民健康保険料の未収金の減少及び未納防止	令和2年4月1日 窓口サービス課 (保険年金)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	令和2年度の国民健康保険料について、加入者の保険料納付に対する公平性の観点から、未収金の減少、未納防止に取り組むことにより、収納率の向上を図る。 (市政改革プラン2. 0の改革の柱1、1. 質の高い行財政運営 (2)効率的な行財政運営イ歳入の確保 ②未収金対策の強化)
	内容	初期未納からの督促強化及び処分財産判明世帯への滞納処分の強化を図る 保険担当と管理担当との連携により不現住調査、他保険加入調査など取り組むことにより資格の適正化を図る
	予算額(予算科目)	国民健康保険事業会計(区予算なし) 【参考】 福祉局予算(当区配付分) ※当年度分については前年度実績を参照して配付のため現段階では未確定 (H31年度決算時) 徴収事務用:通信運搬費 5,180,277、消耗品費171,615、出張旅費 3,580 (R2予算配付) ・区長マネジメント収納率向上独自取組:報酬 2,745,000、消耗品費 97,000 ・保険料徴収関係窓口業務用:報酬 5,490,000
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【2～3月】会計年度任用職員募集要項の区HPへの掲載、募集、試験、採用手続き		○	○
6月	(現年度分) 【4～5月】 現年度分のみ未納世帯への催告書送付、財産調査、財産判明世帯への差押予告送付 【6月】 納付相談、減免申請受付 (滞納繰越分) 財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分		△	○
9月	(現年度分) 過年度相当分未収世帯への特別催告書送付、財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分及び現年度6・7月期末納世帯への催告書送付 (滞納繰越分) 財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分、資格者証世帯主の勤務先調査			
12月	(現年度分) 財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分及び8～10月期末納世帯への催告書送付 (滞納繰越分) 財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分			
3月	(現年度分) 現年度分のみ未納世帯への催告書送付、財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分、年金事務所への社保加入疑義世帯調査 (滞納繰越分) 財産調査、財産判明世帯への差押予告送付及び滞納処分			
備考	令和2年4月9日付福祉局発の事務連絡により差押予告等の文書催告は行わない旨通知あり。催告書に差し替えて納付依頼文書を送付。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		平成31年度決算時点、現年度収納率91.77%(対前年度0.29P減)本市平均89.81%(対前年度 0.25P増)。滞納繰越分収納率29.61%(対前年度 0.04P増)、本市平均26.11%(対前年度2.68P増)		
業績目標	実績	最終催告書の送付、滞納処分強化、社保疑義世帯の資格適正化等の取り組みを行う。 不現住調査の、住民情報担当と連携しての推進。		自己評価
成果目標	実績	令和元年度収納率(91.77%)を維持する滞納繰越分において、前年度実績を上回る収納率を達成する。		
中期展望		本市全体の目標以上の収納率達成を継続している状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		平成30年度より実施されている国保運営の広域化にあたり、財政基盤の強化と保険料の納付の公平性の観点から、収納率の向上はより一層求められる。前年度を上回る収納率の達成を継続することで本市全体の目標以上の収納率達成を継続できるものとする。		

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要の予算額(予算科目)をH30年度からH31年度の数値に修正 備考に文章を加筆 前年度実績をH30年度からH31年度の数値に修正 成果目標の数値を変更
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
67	保険年金窓口受付等業務における事務改善	令和2年4月1日 窓口サービス課 (保険年金)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	市民サービスの向上と効率的な区行政の運営 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IVイ)
	内容	保険年金担当職員による打合せ会を開催し、主に窓口業務における事務取扱いの確認と検証、課題等の情報共有を行い、事務改善や課題解決を図ることにより、窓口対応の質を高め標準化を図る。また、随時の回覧等により、事務取扱いの変更・注意事項等の周知徹底を行う。 【業務内容】 ①国民健康保険(資格・賦課・給付・保険事業・返還金)②後期高齢(資格・給付・賦課・収納)③年金(資格・免除・給付)
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月			
6月	年間スケジュールに応じた担当内打合せによる事務改善 回覧による担当内周知の徹底(随時) 窓口業務の事前予約制や郵送で受付できる申請等の広報		○	○
9月	年間スケジュールに応じた担当内打合せによる事務改善 回覧による担当内周知の徹底(随時)			
12月	年間スケジュールに応じた担当内打合せによる事務改善 回覧による担当内周知の徹底(随時)			
3月	年間スケジュールに応じた担当内打合せによる事務改善 回覧による担当内周知の徹底(随時)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		—	
業績目標	実績	・担当内打合せ会の開催(年4回) ・窓口対応時に処理誤りが起こりやすいと思われる事務処理の洗い出し、ヒヤリハット事例、注意事項等を集約し職員へ周知する	自己評価
成果目標	実績	・窓口来庁者に対するアンケートで満足された方の割合が80%以上 ・年間4回程度の研修会の開催により5S+標準化を推進する ・上記をおこない、令和元年度の事例を含め複数例を取りまとめた事例集を期中に1冊作成する	
中期展望		受付業務に携わる職員の業務レベルが等しく高度なものであることにより、公平な市民サービスを提供する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		成果目標を実現し、その状態を実現・継続することで、効果的な区行政の運営につながるものとする。	

SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュールの4月～6月窓口業務の事前予約制や郵送で受付できる申請等の広報を追記
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
68	児童への虐待対応・防止	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における18歳未満人口当たりの児童虐待件数(平成30年度)は、大阪市平均の約2.4倍となっているなか、「行政未把握のリスクの顕在化」「養育能力に欠ける保護者へのサポート」「こども相談センターなど一時保護の仕組みの強化」「子育て、教育、福祉、行政など関係機関どうしの緊密な連携」を課題とし取り組みを行う。
	内容	○要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、消防、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有し、リスクアセスメントシートを活用してのリスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。 ・「こどもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱ、「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱ、情報共有会議を要保護児童対策地域協議会の部会として定期開催する。 ・DV相談 ・要保護児童対策地域協議会において協議、報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ○児童虐待防止をテーマとした有識者のコラムなどを活用し、子育て世帯のみならず、区民全体に「大正区版ネウボラ」を周知する。 ○各種地域団体、学校、幼稚園、保育所等と呼びかけて重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称)を実施し、ネットワーク化を図る。 ○要保護児童対策、虐待予防について区内小児科医との連携を進めていく。
	予算額(予算科目)	180千円(通信運搬費・消耗品費・旅費・報償金)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
	委託関係	
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	実務者会議 毎月1回 第3金曜日 支援室会議 毎月1回 第2・4金曜日 個別ケース会議(随時)「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの開催		○
6月5日	実務者会議 毎月1回開催(第4金曜日) ケース検討支援室会議(1回) 支援室会議 毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催	区広報紙 HPを活用した広報	△	○
9月5日	実務者会議 毎月1回開催(第4金曜日) ケース検討支援室会議(1回) 支援室会議 毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 代表者会議 開催 医師会への説明、協議	区広報紙 HPを活用した広報		
10月5日	実務者会議 毎月1回開催(第4金曜日) ケース検討支援室会議(1回) 支援室会議 毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱの実施 重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称) 小児科医連携に向けた打合せ	区広報紙 HPを活用した広報		
3月5日	実務者会議 通年で毎月1回開催(第4金曜日) ケース検討支援室会議(1回) 支援室会議 通年で毎月2回開催(第1・4金曜日) 個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 次年度就学予定児童の情報共有会議 小児科医との連携開始	区広報紙 HPを活用した広報		
備考	【通年事業】コロナ感染予防対策のため作業時間が不足代表者会議、内科医との連携についてはスケジュールを繰り下げている。4～6月期は学校休校の影響で作業が遅れているためスクリーニング会議未実施			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		実務者会議	
イベント等 開催関係	開催日時	毎月第4金曜日	
	開催場所	区役所	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	保健福祉課(地域福祉・保健活動・生活支援)・こども相談センター 教育委員会・保育所・児童虐待防止協会・警察	
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	・実務者会議…当月分(新規・継続)のケース検討、SV助言を踏まえた危険度の判定及び 支援方針の確認 14:00～ 新規ケース検討 15:00～ ケース会議報告 15:15～ 継続ケース検討	
	挨拶者		
	来賓紹介	—	
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		・代表者会議 6月開催 ・実務者会議 毎月第3金曜日開催	
業績目標	実績	代表者会議の開催(1回) 実務者会議の開催(毎月1回) ケース検討支援室会議(4回) 個別ケース会議	自己評価
成果目標	実績	要保護児童対策地域協議会登録ケース(約220件)について ・児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。 ・改善ケース数の前年度増	
中期展望		児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、代表者会議におけるそれぞれの役割の確認を通じて、具体的な事例における円滑な連携を確立する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		関係機関の連携により適切な支援方針を決定し、進捗管理を行い、円滑な連携が図れることが、虐待ケースの改善にも繋がることから、成果目標の達成は中期展望に寄与する。	
SDGsゴール	1	貧困をなくそう	
	3	すべての人に健康と福祉を	
	16	平和と公正をすべての人に	
修正履歴	事業・業務概要(内容)追記、スケジュール更新		

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
69	利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)による子育て支援	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「子ども・子育て支援新制度」に基づく利用者支援事業により利用者支援専門員を配置し連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育てプログラムの育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な制度やサービスの開発等を担いすべての家庭が安心して子育てができるよう、多様な保育サービスの内容や利用方法について広報し、相談支援や利用支援を行うことを目的とする。
	内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域との連携を深めながら、地域の子育てプログラムの育成、地域課題の発見・共有に努め、地域で必要な制度やサービスの開発等に努める。 ・保育・教育サービスに関する広報、利用支援を行う。
	予算額(予算科目)	6,914千円(こども青少年局CM予算)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	乳幼児と保護者、子育て支援関係者
委託関係	契約・入札方法	利用者支援専門員 会計年度任用職員・公募
	募集要項のポイント	保育士・社会福祉士
	仕様書のポイント	・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月		△	○
4月～6月	・区内の子育て情報、関係施設の提供 ・HP掲載の子育て情報の更新、配付用子育てマップ・子育てネットの発行(6月) (各施設からの情報収集及び調査により発行準備)	区内医療機関等に利用者支援員周知ポスター等の掲出依頼	△	○
7月～9月	・区内の子育て情報、関係施設の提供講座(参加者は事前予約制) ・利用者支援員アンケート実施(全区統一) ・子育て応援ウィーク			
10月～12月	・保育所一斉入所受付面接時にニーズ等についてアンケートを実施(区独自)			
1月～3月	・区内の子育て情報、関係施設の提供講座(参加者は事前予約制)			
備考	《通年業務は以下のとおり》 区役所窓口や電話、SNS等の広報媒体を通じて、子ども・子育て制度についての問い合わせや保育を希望する保護者の方の相談に応じるとともに、保育・教育サービスに関する情報提供や案内及び積極的な広報を行う。 ・子育てサークルの巡回、及び出張相談・幼稚園、保育所新規入所にかかる相談・受付 ・関係機関との連絡調整 ・主任児童委員会に参加(奇数月の第4火曜日14:00～) ・毎月定例で子ども・子育てプラザとの情報共有 ・「きょうだいさんのための本」の活用、関係NPO法人との連携、事業の計画 ・各種講座や相談業務実施時には、徹底した感染症予防策を講じること。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て応援ウィーク		
イベント等開催関係	開催日時	8月17日(月)～20日(木) 10:00～17:00		
	開催場所	大正区役所内さわやか広場		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	子育て中の区民		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	子育てネット情報(地域の親子が参加できる施設・サークル等の紹介) 秋の保育施設一斉申込みに向けての情報発信(幼稚園・保育所・認定こども園) 子育て支援情報の発信		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	ちらし・ポスター 広報紙・HP・ツイッター・FB		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		昨年度までは子育て応援フェアとして実施 令和元年7月6日(参加者161名) 子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合 59.2%		
業績目標	実績	子育てコンシェルジュが対応する相談件数550件 (30年度実績をもとに算出)		自己評価
成果目標	実績	相談に対する満足度75%以上 区民意識調査において、子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合、65%以上		
中期展望		子育て世帯が安心して子育てできる環境をつくり、「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		個別ニーズに応じた相談対応は、満足度の向上、保護者の不安を軽減に繋がり、安心して生活を送ることができ、中期展望の達成に寄与する。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	第1四半期の講座を削除、子育て応援ウィークの内容に修正
------	-----------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
70	「こどもサポートネット」の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 子どもの生活に関する実態調査から「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになり、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。支援の必要な子ども(世帯)を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築する。 内容 1. 子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要な子ども(世帯)を発見する仕組みの構築。 (1)発見の場の設置⇒チーム学校において、スクリーニング会議を設置する。 (2)発見ツールの導入⇒各校において全児童生徒を対象にしてスクリーニングシートを作成し、課題発見に活用する。 2. 区役所、学校、地域、支援機関が連携し、スクリーニングシートにより抽出された子どもと子育て世帯が抱える課題に対し、全件状況把握・総合的支援を効果的に実施。 (1)必要な支援につなぐアセスメント⇒区役所(関係課・区SSW・SSW・推進員・SC等)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員・保護司等)、関係機関(こども相談センター、医療機関等)による教育分野・福祉分野の支援の見立て 3. 区役所、学校、地域、支援機関が支援状況を情報共有することにより、より適切で効果的な支援を行う。 (1)支援状況(進捗)を推進員が把握し、スクリーニング会議で報告する。 (2)スクリーニングシートを定期的に更新することによって支援効果を検証し報告する。 (3)スクリーニング会議で全件情報共有することにより、支援方針を再検討し、より効果的で適切な支援につなぐ また、会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 予算額(予算科目) 18,235千円(こども青少年局(区CM予算)) 事業実施期間(回数) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 事業対象者(人数) 区内児童、生徒 委託関係 契約・入札方法 こどもサポート推進員・こどもサポートネットSSW 会計年度任用職員・SC公募 募集要項のポイント 社会福祉士等の資格の設定 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)	広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月5日 ・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議を開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○	○
6月5日 ・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議を開催(随時) ・区役所においてアセスメントを実施(随時) ・個別支援の実施・支援状況の確認、関係機関との情報共有		△	○
7月5日 ・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議を開催(随時) ・区役所においてアセスメントを実施(随時) ・支援状況の確認、関係機関との情報共有			
10月5日 ・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議を開催(随時) ・区役所においてアセスメントを実施(随時) ・支援状況の確認、関係機関との情報共有			
3月5日 ・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議を開催(随時) ・区役所においてアセスメントを実施(随時) ・支援状況の確認、関係機関との情報共有			
備考	4～6月期は学校休校の影響で作業が遅れているためスクリーニング会議未実施		

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		スクリーニング会議		
イベント等開催関係	開催日時	定期開催		
	開催場所	各校		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①クリーニングシート作成(学校) ②スクリーニング会議Ⅰ(学校) ③学校・SSW・推進員打ち合わせ ④スクリーニング会議Ⅱ(前回ケース振り返り・ケース検討) ⑤児童生徒・家庭への支援		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		学校、地域、関係機関等		
前年度実績		小学校全件把握・中学校70%把握(令和元年8月末時点)		
業績目標	実績	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、クリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋ぐ。		自己評価
成果目標	実績	すべての児童・生徒の状況を把握し、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定する。		
中期展望		支援が必要とされるこどもと世帯数を減少させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		教育分野と福祉分野が連携し、こどもと世帯を総合的に支援し、貧困の連鎖を断ち切る一助にする。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
71	保育所入所事務	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	小学校就学前のこどもが、保護者の就労又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合、子ども・子育て支援法、児童福祉法等に基づき、保育施設を利用することができる。近年の保護者ニーズや働き方の多様化に対応するため、利用調整の厳格性は維持しつつも柔軟性も求められている。大正区においては、待機児童数4名、待機児童とはならないが54名(平成31年4月集計)の入所保留児童も存在する。保護者の意向もあるが、一人でも多くの児童が希望に近い形で保育施設に入所できることができるよう、公平で円滑な保育施設入所事務を行うことを目的とする。
	内容	・事務内容は、こども青少年局により定められているが、区民の誰もが納得できる運用が可能となるよう、利用者向け説明資料等の作成・配布、利用者支援専門員による相談を行い、入所受付面談等で入所ニーズや状況を把握し利用調整を行う。また、企業主導型保育事業の活用、保育無償化制度の周知、説明を行う。 ・一斉入所受付同時面接が円滑に実施できる様、保育所等の意見も取り入れ実施する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	小学校就学前のこどもを持つ保護者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 5月 3月	・二次募集の受付・面接・利用調整(1月6日～2月14日) ・二次調整利用結果通知(2月28日) ・現況届配付・回収		○	○
4月 5月	・利用者負担額決定通知書配付 ・利用者負担額日割減額決定通知書配付	保育所空き情報区HP掲載(毎月)(掲載を区ラインで周知)	○	○
7月 9月	・利用者負担額日割減額決定通知書配付 ・一次募集に向けた回覧ビラ・ポスター等作成・配付 ・広報紙に掲載手続 ・一次募集申込書の配付・説明 ・一次募集申込書の配付・受付・面接(9/28～10/15)	・一次募集情報区HP掲載 保育所空き情報区HP掲載(毎月)(掲載を区ラインで周知)		
10月 12月	・障がい児宅への訪問調査 ・不足書類、希望変更届受付	保育所空き情報区HP掲載(毎月)(掲載を区ラインで周知)		
1月 3月	・入所利用調整 ・一次利用調整結果通知書・支給認定証発送 ・二次募集の受付・面接・利用調整(1月4日～2月12日) ・二次調整利用結果通知(2月26日) ・現況届配付・回収	保育所空き情報区HP掲載(毎月)(掲載を区ラインで周知)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		保育所一斉入所受付面接		
イベント等開催関係	開催日時	令和2年9月28日～10月15日		
	開催場所	区役所・保育所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		平成31年4月1日時点待機児童数 4 名		
業績目標	実績	希望に近い形の保育施設入所に繋げるため、 ・利用者支援員による相談・情報提供 ・子育て応援フェアでの情報提供、入所相談、保育制度説明 ・区HPでの保育施設空き状況掲載(毎月 掲載を区ラインで周知)を行う。		自己評価
成果目標	実績	4月1日時点での待機児童数0人		
中期展望		保育を希望する保護者のニーズや働き方の多様化に対応しつつ、保育担当者・利用者支援専門員が施設の空き情報を周知し、選択肢が広がるよう適切なアドバイスをを行い、三次調整まで行い待機児童解消につなげる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		利用者支援専門員により、子どもの保護者が抱える保育施設入所についての相談を丁寧にかが、各家庭の事情に最も適した施設の情報提供を行う。そのうえで保育施設入所を希望された保護者に対して入所受付事務を円滑に実施し、公平な利用調整を行うことにより、保護者のニーズ把握にも繋がり、ひいては入所保留児童の減少に繋がることが期待される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	一次、二次募集日程等の修正
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
72	就学前こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援を行うことめざし、「大正区版ネウボラ」の構築を進めている中で、4・5歳児の健康状態や生活状況の把握が、他の年齢と比べると不十分であるため、この年齢の幼児状況把握をし、課題を抱える幼児を発見し支援につなげる仕組みを構築する。
	内容	4・5歳児の健康状態や生活状況を把握するため、就学前こどもサポートネット推進員(会計年度任用職員)が区内保育所(園)、幼稚園に在籍する課題を抱える幼児を発見し支援につなげる仕組みの構築を行なう。 ①事業の必要性や、取り組みについて各保育所(園)、幼稚園に説明し協力依頼。 ②協力を得られた各園より気になっている幼児の情報を収集。 ③情報からアセスメントを実施し、幼児の支援につながる機関を交え情報共有を目的とした会議を開催し支援方針を策定。 ④情報分析により健康状態や生活状況からリスク要因が発見できるようにスクリーニングシートの素案を作成。 ⑤リスク要因のある幼児については、就学予定小学校と情報共有を行なうことで支援を就学後につなげる。 ⑥4歳児訪問事業
	予算額(予算科目)	7,699千円(報酬・其他委員報酬) (「重大な児童虐待ゼロ」に向けた区重点)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	区内保育所(園)及び幼稚園に在籍する4.5歳児
委託関係	契約・入札方法	就学前こどもサポートネット推進員(会計年度任用職員) 公募
	募集要項のポイント	社会福祉司、保育士等の資格の設定
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月 5月 3月	- 要保護児童対策地域協議会開催要綱の改正 - 公募・採用試験 - 個人情報の取扱いについて確認		△	○
6月 5月	- 各保育所(園)、幼稚園からの情報収集 - 推進員の研修 - 園への説明資料の内容精査		△	○
9月 7月 5月	- 区内保育所(園)、幼稚園に訪問し事業説明及び協力依頼 - 保育所(園)幼稚園においてスクリーニングシートの素案を作成 - 保育所(園)、幼稚園ごとのスクリーニング会議 i の実施 - 区役所でアセスメントを実施 - 関係機関とのスクリーニング会議 ii 実施			
10月 12月 5月	- 保育所(園)、幼稚園ごとのスクリーニングを実施 - 関係機関とのスクリーニング会議 ii 実施 - スクリーニングシートの素案の修正			
3月 5月	- 次年度就学予定の児童について就学予定校ごとの情報共有会議を実施 - スクリーニングシートの素案の修正 - 事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
		—		
		—		
		—		
		—		
	挨拶者	—		
来賓紹介	—			
祝電紹介の方法	—			
動員の方法	—			
その他他課との連携等		保健福祉課(保健活動)及び(生活支援)、窓口サービス課(就学担当)		
前年度実績		—		
業績目標	実績	区内保育所(園)、幼稚園に事業説明を実施し協力を依頼。収集した情報を基にアセスメントを実施。必要に応じて各所属ごとのスクリーニングを実施し、段階的に必要とする支援につなげる。 ・スクリーニング会議 ii、情報共有会議の実施		自己評価
成果目標	実績	・収集した情報よりアセスメントを実施し、関係機関へつないだ児童の割合40%		
中期展望		妊娠期から中学生までのすべてのこどもの健康状態を把握し切れ目のない子育て支援を行う「大正区版ネウボラ」を構築する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		課題を抱える幼児と世帯を必要とする支援につなげ、既存のこどもサポートネット事業へ引継ぎ継続した支援が行える体制を構築するため中期展望に寄与する。		
SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに		
	5	ジェンダー平等を実現しよう		
	10	人や国の不平等をなくそう		
修正履歴	予算額: 7,699千円⇒7,859千円 スケジュールの見直し、説明資料の精査、事業会議名称の変更			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
73	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・子育てと生計の担い手という二重の役割を担うひとり親のおかれている状況は厳しく、子育てが困難な家庭が増加している現状である。 ・母子家庭の8割が就労している中で、非正規雇用が5割を超え就労収入が少ないことがこどもの貧困を招く原因ともなっている。 ・現状では養育費の取り決めをしている家庭は3割も満たない。養育は親の義務であるが、こどもの人権としての養育費の重要性が十分理解されていないといえる。 ・「困ったときに頼れる人がいない」等、相談支援・サポート体制の充実が必要であり、子育て支援室・こどもサポートネット推進員等と連携し、制度の情報提供を行うことで、安心して子育てをしながら自立生活を営むことができることを目的とする。
	内容	具体的施策として、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保に向けての支援、経済的支援(児童扶養手当の支給やひとり親家庭医療費助成等)、サポート体制の充実があげられており、大正区として重点的に取り組む項目を決め「行動計画」を策定し、実施していく。ひとり親家庭サポーターから報告等がなされた事項は「要保護対策地域協議会代表者会議」に報告、課題抽出を行う。また、子育て支援室・こどもサポートネット・家庭児童相談員との連絡調整による子育て・生活支援のサポートを行う。 ひとり親家庭自立支援事業について、HP等を通じた広報を行う。 通年業務は以下のとおり。 【ひとり親家庭自立支援事業経常業務】 ・ひとり親家庭サポーターによる相談 ・ひとり親家庭生活(経済的支援・生活支援)助言指導 ・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当の認定と支給 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業 ・ひとり親家庭医療費助成
	予算額(予算科目)	12,141千円 区CM自由経費(こども青少年局)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	児童扶養手当受給世帯
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・次年度の「行動計画」の策定	ひとり親家庭自立支援事業の周知(区ホームページ等) ・ひとり親家庭サポーター事業の周知(区ホームページ等)	△	○
	6月 4月 5月	令和2年度「行動計画」に沿った事業の実施	【通年】 ひとり親家庭自立支援事業の周知(区ホームページ等) ・ひとり親家庭サポーター事業の周知(区ホームページ等)	△	○
	7月 9月 5月	・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当現況届の受付・審査と更新 ・「行動計画」の策定	児童扶養手当現況届の広報(区ホームページ等)		
	10月 12月 5月	・児童扶養手当現況届未提出者の督促 ・児童扶養手当 証書の発送 ・ひとり親家庭医療証の更新 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業償還促進 催告書等の発送 ・児童扶養手当 返還金 滞納整理(滞納処分等)	ひとり親家庭医療証の更新にかかる広報(区広報紙等)		
	3月 1月	・母子父子寡婦福祉貸付金事業 償還促進 訪問調査			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
		—		
		—		
		—		
		—		
	挨拶者	—		
来賓紹介	—			
祝電紹介の方法	—			
動員の方法	—			
その他他課との連携等		生活支援、保健活動、子育て支援室、こどもサポートネット、就学前こどもサポートネット、家庭児童相談員との連携		
前年度実績		—		
業績目標	実績	・児童扶養手当現況届督促：2回 ・区HP、区ライン（年間4回）、区広報紙での制度周知		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、「制度の周知が分かりやすい」と回答したい方が割合：20%以上		
中期展望		必要な支援、制度を利用し、安心して子育てをしながら自立生活を営むことができる状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		ひとり親家庭が利用できる制度をわかりやすく周知することにより、制度利用、経済的負担の軽減に繋がる。また困った時に相談できる場としての認知が向上されることが期待されるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに
	—	0

修正履歴	・第二四半期に「行動計画」策定 ・連携先として、就学前こどもサポートネットを加筆
------	---

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
74	児童手当認定支給事務と子ども医療費助成事務	令和2年4月1日 保健福祉課(子ども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	次代の社会を担う全ての子どもの発達や成長を社会で応援するため、子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上を図る目的として、児童を養育している父母その他保護者の経済的支援として「児童手当」の認定と支給を行っている。 「こども医療費助成」は、こどもの医療費の自己負担の一部を助成している。 いずれも、所得制限がある。
	内容	【児童手当】 * 支給認定を受けるためには申請が必要。 (原則申請月の翌月分から支給。出生等の事由発生日が月末に近い場合、申請日が翌月になっても事由発生日の翌日から15日以内に申請すると申請月から支給。) (対象者) 15歳に達する日以後の最初の3月31日(中学校修了)までの児童を養育している父母その他の保護者 (支給額) 3歳未満:月額1万5千円 3歳以上小学校修了前(第1子、第2子):月額1万円 (第3子以降):月額1万5千円 中学生:月額1万円 * 所得制限に該当した場合は、月額一律児童1人あたり5千円(支給月) 毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給。 * 毎年6月に「現況届」による更新手続きが必要。 【こども医療費助成】 * 支給認定を受けるためには申請が必要。 (対象者) 健康保険に加入している、0歳～18歳に達した日以後における最初の3月31日までの子ども * 対象児童が小学校修了までは保護者の所得制限無し (助成内容) ・医療費、訪問看護利用料 1医療機関ごと 1日当たり 最大500円(月2日限度) 3日目以降自己負担無し 同一月に自己負担額が2,500円を超えた場合、申請により払い戻し
	予算額(予算科目)	未定
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	児童手当受給世帯 こども医療費助成受給者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 児童手当の認定と支給 児童手当現況届の受付、審査と更新 こども医療費助成の認定と助成、こども医療証更新	現況届の広報 (広報紙・HP・ テレビモニター・ライン等)	○	○
6月～4月	児童手当現況届の受付、審査と更新	現況届の広報 (広報紙・HP・テ レビモニター・ラ	○	○
9月～7月	児童手当現況届の審査と更新 児童手当現況届未提出者の督促(こサポ事業、4・5歳児スタートアップ事業と連携した調査を行う)			
10月～12月	こども医療証更新	こども医療証 更新の広報 (広報紙・HP 等)		
3月～1月				
備考	【通年業務は以下のとおり】 ・児童手当の認定と支給 ・こども医療費助成の認定と助成			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
		—	
		—	
		—	
		—	
	挨拶者	—	
来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		99%の受給者が児童手当現況届を提出	
業績目標	実績	「児童手当」の適正な認定と遅延・漏れなく支給を行う。 「児童手当」現況届提出督促1回、差し止め予告1回を実施。 「こども医療費助成」の適正な認定と医療証の適正な交付を行う。	自己評価
成果目標	実績	児童手当現況届提出率100% 「こども医療証」の適正な認定と交付を行う。	
中期展望		適正な認定と遅延・漏れなく支給事務を行い、全ての対象者が手当・医療費助成を受けることができ、市民からの信頼が常に確保されている状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		適正に認定された手当について、手続き漏れで手当を受けることができない状態を無くし、市民からの信頼を得られるものとする。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
75	子育て支援に関する事例点検会議 (児童虐待事例対応の点検)	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	児童虐待の未然防止・早期発見・支援強化に向けて、有識者による意見や助言を受け、対応事例を経常的に点検し、対応力の強化、関係機関との連携を図る。
	内容	子育て支援室で取り扱った事例について、近隣3区(港区、浪速区、西淀川区)と合同で事例点検会議を設けて、こども相談センター等関係機関との連携プロセスやケースワークについて、有識者による意見や助言を受け、対応事例を経常的に点検し、対応力強化を行う。 事例点検会議には、こども相談センターやケースに関わる関係機関の参加を求め、ケース対応における関係機関の強化を併せて図っていく。
	予算額(予算科目)	157千円(報償費・通信運搬費・筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	—		
6月	4月	点検会議実施調整	△	○
9月	7月	点検会議実施調整		
12月	10月	点検会議実施・報告書作成 関係機関において共有		
3月	1月	事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備		
備考	コロナ感染予防対策のため作業時間が足らず、要綱作成についてスケジュールを繰り下げている。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て支援に関する事例点検会議		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	大正区・港区・浪速区・西淀川区		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	参加機関：児童に関わる関係機関（区役所・小中学校・保育所・こども相談センター 等） 有識者 ①検討事例の決定 ②資料作成 ③有識者との打合せ ④点検会議 ⑤議事録・報告書の作成 ⑥情報の共有		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		—		
業績目標	実績	事例点検会議を実施し、対応力の向上を図る。		自己評価
成果目標	実績	会議により、関係機関との連携、対応力の強化が図られたと認識する関係機関の割合：5割		
中期展望		重大な虐待が発生しない状態		
成果目標が中期展望に寄与する理由		点検会議において、関係機関との連携プロセスやケースワークの点検を行うことにより、対応力の向上が図られることから、成果目標の達成は中期展望に寄与する。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
76	家庭児童相談(家庭児童相談員の配置)	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	近年の家庭形態や家庭における養育機能の低下により、複雑化かつ増加している児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉の向上を図ることを目的とする。
	内容	・家庭児童相談員の配置 家庭における児童養育の技術に関する児童の相談指導、児童虐待関係業務や要保護児童対策地域協議会関係業務を行う「家庭児童相談員(こども青少年局会計年度任用職員)(Ⅱ)」を2名配置し、家庭児童相談の運営を行う。
	予算額(予算科目)	7,066千円(こども青少年局区CM自由経費)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	児童(18歳未満)
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員(Ⅱ)会計年度任用職員 公募
	募集要項のポイント	心理士・社会福祉士
	仕様書のポイント	家庭児童福祉に関する相談指導・児童虐待対応
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		○
6月	4月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		○
9月	7月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		
12月	10月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		
3月	1月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		
備考	【通年事業】			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		家庭児童相談		
イベント等開催関係	開催日時	通年		
	開催場所	子育て支援室		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
	その他他課との連携等	—		
前年度実績		・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・要保護児童等の調査、評価 ・要保護児童対策地域協議会業務		
業績目標	実績	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・要保護児童等の調査、評価 ・要保護児童対策地域協議会関係業務		自己評価
成果目標	実績	相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行う。		
中期展望		子育て世帯が身近な区役所で子育て相談できる環境をつくり、子育て世帯が「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		家庭における児童に係る問題の解決には、身近な相談機関である子育て支援室において専門的な見地からの援助を行い、早期対応することが重要であるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
77	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	今日の子どもの問題行動の背景には、児童・生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。区役所、学校、関係機関等が連携し、これら子どもの問題行動の課題解決に努めるとともに、すべての家庭が安心して子育てができる環境を作ることとする。
	内容	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員を総括し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。また、令和2年4月より会計年度任用職員制度の導入に伴い、雇用形態を有償ボランティアから会計年度職員へ変更する。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】3,860千円(国庫補助1/3) (通勤手当、期末勤勉手当、其他委員等報酬、普通旅費、通信運搬費、損害保険料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(週18時間・52週)
	事業対象者(人数)	区域内全児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	公募
	募集要項のポイント	資格要件として、学校教育及び社会福祉に関して専門的な意識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者のいずれかとしている。
	仕様書のポイント	教育分野及び社会福祉に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒やその家庭への支援等を行うよう規定
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 スクールソーシャルワーカーの募集、雇用契約手続き等	【1月】ホームページにて募集開始	○	○
6月	・学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告		△	○
9月	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、中間活動報告、活動の検証			
10月	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告			
3月	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、年度末活動報告、活動の検証			
備考	・学校が長期臨時休業だったため、4月～6月スクリーニング会議Ⅱ未開催 ・スクリーニング会議Ⅱに限らずアセスメントを行っているため、「上記スクリーニング会議Ⅱで」を削除			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		児童・生徒が抱える課題解決に向け、各校や子育て支援室、家庭児童相談員と連携を行
前年度実績		【8月末時点実績】 ・スクリーニング会議Ⅱへの出席:10回 ・学校への訪問:26回 ・家庭への訪問:10回 ・適切な支援により状況が好転したケース(支援継続中含む):7件
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:30ケース、100回以上
成果目標	実績	取り扱った件数のうち、具体的支援により、課題や状況等が解決、改善された数:10ケース
中期展望		区全体で問題解決に取組み、家庭や地域で問題解決が図れるようコーディネートし、関係機関等とのネットワークが構築され、地域生活課題を地域において包括的に支援できている状態をめざす。
成果目標が中期展望に寄与する理由		児童・生徒が抱える問題が解決・改善することにより、課題解決のノウハウや関係機関との連携実績が蓄積でき、地域における包括的な支援体制の構築が図られる。

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに
	—	0

修正履歴	計画内容の修正
------	---------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
78	学習・登校サポート事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。
	内容	家庭や学校等で、事業者による貧困等により学習支援等が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行う。 (1) 学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容(家庭への支援、児童・生徒への支援)について、学校、保護者と面談等を行う。 (2) 学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い貧困対策(貧困の連鎖を生まないため)に取り組む。 (3) 登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着にむけ登校支援を行う。 また、支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。
	予算額(予算科目)	【区重点】11,298千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	区内小学生・中学生(約43名)
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。
	仕様書のポイント	学校、保護者等と面談を行い、対象者一人ひとりに適した支援を実施することにより、不登校の改善、基礎学力の定着および学力向上に資する実施内容とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定。

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 ・選定委員の選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始 ・選定会議の開催 ・契約締結	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	○	○
6月5月	(6月下旬より) ・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施		△	○
7月5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・中間検証 ・アンケート調査(1学期終了時)			
10月5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(2学期終了時)			
3月5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(3月) ・効果検証			
備考	学校が長期臨時休業だったため、6月下旬より支援に向けた面談を開始			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		事業者、区役所(子ども・教育担当・福祉・生活支援)、学校、地域が連携して実施する。	
前年度実績		【8月末時点実績】 29名へ支援を実施(学習支援:25名、登校支援:4名)	
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒の6割に対し、具体支援(学習支援・登校支援)を行う。	自己評価
成果目標	実績	事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:80%以上	
中期展望		事業に参加した児童・生徒が進学後も引き続き、学習習慣の定着が維持されている状態をめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		授業が分かる喜びを体感することで、学習面での不安が解消されるとともに学習意欲が高まることにより、学習習慣の定着に寄与することが期待できる。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
79	民間事業者を活用した課外学習支援事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。 当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	子どもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)でも受講可能とする。 これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。 1クラス30名程度を定員とし、受講希望者が定員を超える場合は、クラス増を行う。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】143千円(報償金、普通旅費、光熱水費、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	区内在住中学生
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。
	仕様書のポイント	各学年、各生徒の習熟度に合わせた教材作りや授業内容とし、子どもの習熟に応じたきめ細かい指導を行い、基礎学力の定着、学力向上及び学習習慣の形成に資する実施内容とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・選定委員の選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始 ・選定会議の開催 ・協定書締結	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	○
	4月 5月	・ホームページ、広報紙にて生徒募集 ・区内掲示板へポスター貼付	△	○
	7月 9月	・放課後課外学習の実施 【7月】理解度テスト、アンケートの実施 【7月～9月】中央中学校以外でのつつじ塾開講に関するニーズ調査 【9月】理解度テスト、アンケートの実施		
	12月 10月	・放課後課外学習の実施		
	3月 1月	・放課後課外学習の実施 【3月】理解度テスト、アンケートの実施 ・効果検証		
備考	学校が長期臨時休業だったため、7月より事業開始			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		開講校(大正中央中学校)、事業者、区役所が連携して実施する。	
前年度実績		【8月末時点実績】 ・利用生徒数28名	
業績目標	実績	1クラス(30名)の利用者生徒数:8割(1クラス24名)以上	自己評価
成果目標	実績	参加者アンケートで、参加前よりも学校の授業がわかるようになったと回答した割合:60%以上	
中期展望		アンケート調査や効果検証により、開講日の増や、通塾回数の選択(週1回or2回)を可能にするなど、より多くの生徒に習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学習習慣の形成を図る。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		授業がわかる喜びを体感することで、学習意欲が高まり、ひいては学力向上が期待される。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
80	教育に関し総合的に議論する場の開催(総合教育会議)	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地域福祉・地域防災とともに、区内の子育て・教育・青少年健全育成を大正区地域福祉ビジョンの柱に掲げていることから、子どもにかかる福祉、教育の施策及び事業について、区役所、学校、地域が連携して活性化を図る。
	内容	立案の段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させるため、年4回総合教育会議を開催する。 区長が会議において、子育て・教育・青少年健全育成等にかかる次の事項について委員からの意見を求める。 また、区政会議との連携を図る。(会議終了後、区政会議で意見聴取が必要と思われる事項については、政策推進課に報告する。) (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項 (2) 所管施策等のうち主要なものの実績及び成果の評価に関する事項 (3) 上記のほか、所管施策等に関し必要と認める事項
	予算額(予算科目)	221千円(通信運搬費、筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(年4回開催)
	事業対象者(人数)	総合教育会議委員 他
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【2月下旬】第10回開催		○
6月	4月	【6月中旬】第11回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付	○	○
9月	7月	【8月下旬】第12回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付		
10月	11月	【11月上旬】第13回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付		
3月	2月	【2月下旬】第14回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付 ・次年度に向けた会議内容・運営についての振り返り ・総合教育会議委員へアンケート調査の実施		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		大正区総合教育会議
イベント等開催関係	開催日時	年4回(6月中旬、8月下旬、11月上旬、2月中旬) 午後6時30分～午後8時30分
	開催場所	大正区役所 会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	総合教育会議委員、区役所関係者、学校長、議員等
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・趣旨説明(事務局) ・前回会議の振り返り(前回会議での質問への回答等) ・議論 ・議論まとめ ・事務連絡等
	挨拶者	区担当教育次長(区長)
	来賓紹介	市会議員・府議会議員(各議員に開催案内を送付)
祝電紹介の方法		—
動員の方法		—
その他他課との連携等		—
前年度実績		4回開催
業績目標	実績	委員意見が教育行政に反映:2項目以上 会議での議論内容等を区民へ周知し、教育に関する関心を高める。
成果目標	実績	・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる総合教育会議委員の割合:40%以上 ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:60%以上
中期展望		関係機関(学校、子育て相談室、こども相談センター、地域など)と連携した子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業を確立し、関係機関を横断して総合的に支援等を行う。
成果目標が中期展望に寄与する理由		ニア・イズ・ベターの観点から地域に身近な区と保護者等が意見交換を行うことにより、学校や地域における教育の活性化に寄与できる。

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
81	教育行政連絡会の開催	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における本市教育施策の推進に関して、「ニア・イズ・ベター」の観点から地域に身近な区と学校が連携して、教育現場の充実を図ることを目的とする。
	内容	・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換及び情報交換や連絡調整。 小学校においては、教育行政連絡会後、校長会(教育行政連絡会と同日)・教頭会(別日)を開催。 ・事務連絡については校長会及び教頭会にて行う。
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	小学校:11回、中学校:11回
	事業対象者(人数)	小・中学校長:14名
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	小・中学校ともに年11回		○
6月	【4～6月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回 ※なお、4月、5月書面会議	ホームページにおいて、開催報告	○	○
9月	【7月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回 【9月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
10月	【10～12月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
3月	【1～3月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
備考	8月については、休会			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		教育行政連絡会(小学校・中学校)	
イベント等開催関係	開催日時	毎月1回開催(※8月を除く)	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	-	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	小・中学校長、区長、副区長、区役所関係者(各課長は議題により出席)、区担当指導主事	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・前回会議の振り返り(前回会議での質問への回答等) ・教育施策及び区長会議関連報告など ・意見交換及び情報交換や連絡調整	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
	動員の方法	-	
その他他課との連携等		-	
前年度実績		・予定通りに実施	
業績目標	実績	・小学校、中学校ともに原則毎月1回会議を開催し、意見等については適時適切にフィードバックを行う。	自己評価
成果目標	実績	・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合40%以上	
中期展望		区内小中学校長と必要な意見交換等を継続して行い、ニア・イズ・ベターの観点から、学校と区役所が連携しながら、学校や地域における教育のさらなる活性化をめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		分権型教育行政の円滑な推進には、学校長の理解と協力が必要不可欠であるため。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
82	学校協議会の運営補佐	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的とする。
	内容	保護者や地域住民などそれぞれの意向を学校運営に反映させるとともに、学校協議会委員は学校協議会の目的や役割を理解し、各学校協議会において活発に意見交換を行う。 地域担当課長及び区教育担当職員が各回の学校協議会に出席する。 学校協議会の趣旨を共有し、各学校協議会が適切に運営されるよう、区役所において日中と夜間の2回、委員研修会を開催し、学校協議会や委員の役割について説明を行う。 学校協議会で活発な意見交換が行えるよう、事前に委員へ資料を送付することについて、教育行政連絡会を通じ、各校へ周知徹底を行う。また、学校施策評価について報告を行い、学校運営に反映されるよう協議を行う。 協議会の役割等の周知や会議において議論が活性化されるよう学校・地域と協力して進めていくとともに、各校の会議手法等の共有を図る。 また、学校園における学校協議会会長会を開催し、取り組み施策等について情報共有を行い、学校協議会が横断的に連携を図る。
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	各学校協議会への出席(基本年3回) 委員研修2回
	事業対象者(人数)	各学校協議会委員 他
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月以降に学校協議会を開催した学校については区役所職員は不参加		△	○
6月	4月 ・第1回学校協議会は書面会議にて開催 【5月～6月】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため区役所職員は不参加	学校協議会 委員研修会・ 学校協議会 会長会や、各 学校協議会 の開催状況 について、情 報発信(区広 報紙・ホーム ページ・フェ イスブック・ツ イッター)	○	○
9月	7月			
10月	【10月】 ・委員研修会の実施 【10月～12月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加 ・各校協議会タイムスケジュールの共有 ・学校協議会長会議の開催			
3月	【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回学校協議会への区役所職員参加はなし			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		学校協議会委員研修会、学校協議会会長会	
イベント等開催関係	開催日時	10月	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	タイムテーブル(委員研修・約1時間) ①区長、課長あいさつ ②教育振興基本計画について ③学校協議会について ④質疑応答、事務連絡	
	挨拶者	区長、こども・教育担当課長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
	動員の方法	-	
その他他課との連携等		-	
前年度実績		・各校において学校協議会3回以上実施 区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:21.9%	
業績目標	実績	開催されるすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席する。 学校協議会会長会を年1回開催する。	自己評価
成果目標	実績	委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:40%以上 区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:25%以上	
中期展望		学校協議会の意向が学校運営に反映され、地域が学校運営に参画できている状態をめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域や保護者の意向を学校運営へ反映させることにより、学校が活性化され、子どもたちにとって、よりよい教育環境が構築される。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
83	学校選択制の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもや保護者が自ら学校を選択することで学校教育に深い関心を持つこと、またそれにより各学校が特色ある学校づくりを進め、学校教育の活性化が図られることを目的とする。
	内容	・校区外受入人数の調整 ・児童・生徒、保護者への情報提供(学校案内冊子、個別相談会、学校公開・学校説明会等) ・希望調査(希望調査票の提出について、SNS等の活用や督促状を送付する等し、全件回収をめざす。) ・入学校の決定
	予算額(予算科目)	728千円(消耗品費、通信運搬費、印刷製本費) 教育委員会配付予算あり
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	翌年4月に小中学校の新1年生となる児童・生徒の保護者
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	【10月】令和元年度選択制アンケート調査分析 【11月】結果検証 【12月～1月】区民への調査 ・学校案内の掲載項目確定		○
	4月 6月	【4～5月】 ・学校案内の原稿依頼 【6月】 ・学校案内冊子の実施決裁・契約 ・教育委員会事務局によるアンケート調査		○
	7月 9月	【7月】 ・区、学校、教育委員会事務局との三者協議(受入人数ヒアリング) 【8月】 ・学校選択制希望調査票・学校案内の発送 【9月】 ・学校選択制制度説明会・個別相談会開催 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・学校選択制希望調査票の提出依頼について、学校・保育所等を通じて保護者へ送付	広報紙・ホームページにおいて掲載	
	10月 12月	【10月】 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・学校選択制希望調査票未提出者へ督促状を送付 ・10月末 提出期限 【11月】 ・11月初旬 調査結果をホームページで公開 対象者全員に調査結果通知送付 ・11月中旬 希望変更受付期間 ・11月下旬 最終調査結果をホームページで公開 通学区域外を希望した方全員を対象に抽選通知を送付 【12月】 ・受入人数を超えた学校について抽選を実施 ・就学通知書の送付	広報紙・ホームページにおいて掲載	
	1月 3月	【1月～2月】 ・入学説明会(各学校)の実施 ・学校案内の掲載項目確定		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		学校選択制制度説明会・個別相談会	
イベント等開催関係	開催日時	9月	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	①こども・教育担当課長あいさつ ②区長あいさつ ③学校選択制制度説明 ④質疑応答 ⑤その他 ・個別相談	
	挨拶者	-	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
	動員の方法	-	
その他他課との連携等		-	
前年度実績		・新年度新1年生に学校案内、希望調査票を送付 ・令和2年度入学者 希望調査票回収率84.3% ・希望校就学割合:100% ・制度の認知度:24.7%	
業績目標	実績	希望調査票回収率:100%	自己評価
成果目標	実績	・通学区域外の学校を選択した児童・生徒が その希望した学校に就学出来た割合:100%	
中期展望		児童・生徒、保護者全ての希望を尊重し、教育委員会、各学校と連携をとり、抽選による入学校の決定がない状態を目指す。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		成果目標を達成することが、即ち、中期展望を達成することとなるため。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
84	小学校の適正配置	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の適正規模は1学年2～4クラスとされており、1学年1クラスでは、人間関係が固定化する傾向が高く、また音楽の合唱や体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなることから、今後の区内の開発状況や人口動向を踏まえながら、児童にとってよりよい教育環境を確保し、教育活動の充実を図ることを目的とする。
	内容	大阪市においては、令和元年5月1日現在、小学校が289校、中学校が130校存在しており、学校の維持管理等にかかる財政負担が大きくなっている。また、規模の小さい学校においては、一人の教員が多くの校務分掌を兼ねて担わざるを得ない状況となっている。 大阪市学校適正配置審議会の答申により、適正配置の対象校とされた学校について、地域、保護者、学校、区役所が一体となって、今後の方向性を決定していく。 《適正配置対象校の分類》 【速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校】 ①複式学級(2つの学年の児童で編制する学級のこと。編制は2学年あわせて16人以下、第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下)を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校 ②①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校 【今後の児童数の推移を注視し順次取り組みに着手する小学校】 ③現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校 ④①～③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校 ⑤現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	-
	事業対象者(人数)	-
	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
委託関係	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	・将来的な区内の開発状況や民間事業者と連携(ノウハウを活用)し、人口増加の動向の調査 ・調査結果分析		△
	6月～4月	・適正配置にかかる計画の再検討		△
	9月～7月	・着手時期については、適正配置対象校の分類①②に該当した場合は速やかに「統合」に向けた調整を行い、分類③～⑥については、今後の児童数の推移を注視しながら、順次取り組みを検討する。 【7月～8月】計画案の検討 【9月】(令和2年5月1日現在の児童数・学級数の推移に基づき)計画案の作成		
	10月～2月	・着手時期については、適正配置対象校の分類①②に該当した場合は速やかに「統合」に向けた調整を行い、分類③～⑥については、今後の児童数の推移を注視しながら、順次取り組みを検討する。 【10月～12月】計画案の作成 【10月～12月】教育委員会会議における計画の審議に向けた準備		
	3月～1月	・適正配置にかかる新たな計画の策定 【1月～3月】計画の公表及び検討会議(地域・保護者等による構成)開催準備 ・適正配置対象校の分類①～④の場合は、将来的な区内の開発状況や人口増加の動向の調査 ・調査結果分析		
備考	教育委員会事務局学事課が示すスケジュールに沿って進めていく。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		学校適正配置検討委員会		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	未定		
	区役所の主催等	大正区役所		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	PTA、区役所関係者、学校長、学校協議会委員等		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	【仮】 ・経過、背景について説明 ・大正区適正配置計画の説明 ・その他		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		適正配置対象校6校について学校適正配置再編基本計画を策定		
業績目標	実績	統合や校区調整といったあらゆる手法を検討し、よりよい教育環境の確保に向け適正配置にかかる計画を再検討し、新たな計画を策定。		自己評価
成果目標	実績	学校適正配置検討委員会で、学校の適正配置について十分な議論が図られたと感じる委員の割合60%以上		
中期展望		子どもたちにとって、よりよい教育環境の確保。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		意見交換、議論を行うことで、様々な視点から子どもにとって一番よい教育環境が良いか判断できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
85	学校図書館の活用推進	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	児童生徒の読書活動の推進を図り、読書習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」機能を果たす魅力ある学校図書館づくりを行う。具体的には、学校図書館の開館日数や回数を増やし、また、学校を巡回して開館や学校図書館の環境整備を行う学校図書館補助員と、活動のコーディネイトを行う学校図書館補助員コーディネーターを配置する。 また、教育行政連絡会等において、学校長と読書力の向上について、議論を行う。
	予算額(予算科目)	252,958千円(教育委員会事務局)
	事業実施期間(回数)	-
	事業対象者(人数)	区内小中学校の児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	多様な経験を有する地域の社会人やボランティアの協力を得るように、資格要件を設けないが、児童生徒の読書習慣の形成に寄与できる人材の確保に努めるよう教育委員会事務局へ働きかける。
	仕様書のポイント	○活動内容の例示 ・開館時見守り、貸出返却 ・読み聞かせ・おはなし会 ・本の修理 ・掲示物作成・館内環境整備 等
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	【2月】 ・令和2年度に向けた目標を設定		○
6月	4月 5月 6月	【4月】 ・図書館ボランティアの募集 【4月～3月】 ・学校図書館補助員、学校図書館コーディネーターの配置 【6月～】 ・学校図書館の開館日数及び回数の増	ホームページにおいて掲載 △	○
9月	7月 8月			
12月	10月 11月			
3月	1月 2月	【2月】 ・来年度に向けた目標を設定する。		
備考	・図書館ボランティアの募集については、各校と協議しながら、随時実施。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	-		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		※8月時点未定		
業績目標	実績	全校において、全曜日開館し、週当たりの開館回数を8回にする。		自己評価
成果目標	実績	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)という質問に対し、全くしないという回答を前年度(小学校:31.8%、中学校:54.8%)より減少させる。		
中期展望		学校の授業時間以外に、本に触れる機会を創出し、読書をする時間を増やすことにより読書習慣の定着をめざす。(1日あたりの読書時間1時間以上の割合:平成29年度14.4%から大阪市平均の15%をめざす。)		
成果目標が中期展望に寄与する理由		読書に対する苦手意識の改善が図られることで、読書量、読書をする時間を増やすことができ、読書習慣の定着に繋がる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
86	基礎学力(漢字能力)育成支援事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学力には、全ての学習の基礎となる「読んでわかる力・聞いてわかる力・見てわかる力」や「書く力」の向上が必要不可欠となっている。 大正区においては、昨年度子育て・教育・青少年健全育成に係る課題に特化した議論を行う場として、区総合教育会議を設置し、これまでの議論において、「基礎学力が低い」、「中学校へ進学しても小学校の基礎学力が身につけていない」という意見があった。特に小学校4年生においては、学力経年調査結果において、5年次進級後に国語の平均正答率が下がっている。 ひとつの目的に向かって取り組む姿勢の醸成、合格・成功体験を学習意欲の向上につなげ、自ら学ぶ習慣を定着させることを目的とする。
	内容	教育現場において、「読む力」「書く力」の醸成に効果が見られている「日本漢字能力検定」を、学力経年調査結果において、5年生進級後の国語の平均正答率が下がっている小学4年生を対象に実施し、日々の学習の成果を発揮する場とするとともに、受験時点での習熟度を図り、5・6年で中学校入学に向けた基礎学力の定着を図る。 実施結果については、教育行政連絡会等の場を活用し情報共有するとともに今後の教育支援事業につなげる。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】832千円(手数料)
	事業実施期間(回数)	
	事業対象者(人数)	区内小学校4年生
委託関係	契約・入札方法	検定実施期間に受験費用を支払う
	募集要項のポイント	実施場所について、各校を準会場として使用。
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月			
	4月 6月		-	-
	7月 9月	・準会場の申請 ・受講人数の把握 ・受講日の調整		
	10月 12月			
	1月 3月	【1月～2月】 ・各学校において漢字検定の実施 ・各校の結果報告及び効果検証 ・教育行政連絡会において、区、学校間で情報共有		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		区内小学校と連携して実施。
前年度実績		令和2年1月～2月に実施
業績目標	実績	区内小学校10校において、小学4年生全員が受検する。
成果目標	実績	4年生時実施の学力経年調査において、3年生時実施より、1日あたり1時間以上勉強する(学校の授業時間を除く)と答えた児童の割合が増えた学校:5校以上
中期展望		児童が仲間とともに合格という目標をめざすことにより、学習意欲の向上を図り、自ら学ぶ習慣の定着を図る。
成果目標が中期展望に寄与する理由		受検した児童が合格・成功体験や喜びを体感することで、日々の学習においてやる気やモチベーションが高まるとともに、漢字を勉強することにより文章の理解力や読解力が身に付くことから学力の向上が期待できる。

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
87	特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置	令和2年4月1日 保健福祉課（こども・教育）		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	発達障がいのある児童・生徒の行動面に対して、ソーシャルスキル等の社会性・対人関係構築や適応に向けた支援を行うため、特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）（会計年度任用職員）を区内小中学校に派遣する。
	内容	事業実施のため教育委員会事務局が定めている特別支援教育サポーター実施要項に基づき、区内小・中学校から区配置分の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置申請を受領し、区配置分について配置決定を行う。採用手続き等については、教育委員会事務局が行う。 学期ごとに教育委員会事務局より、各学校における特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の活用状況を報告を受け、確認を行う。
	予算額(予算科目)	2,167千円(報償金、交通費、旅費、損害保険料)【教育事務委員会事務局予算】
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	市立小・中学校に在籍する発達障がい児童・生徒の活動をサポートするサポーター
委託関係	契約・入札方法	公募により募集
	募集要項のポイント	発達障がいに関する理解と知識を有する者、児童生徒とのかかわりの経験が豊富な者（教員、講師、NPO法人、福祉施設等での勤務経験を有する者、教育活動支援員）を募集する。
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
（前年度）	1月5日 3月 各学校からの区配置分の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）について配置申請書を受領し、配付額の配分方法を検討のうえ、配置決定を行う。 申請により登録している特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 令和元年度実績 <1月>7校8名47日、<2月>8校11名48日、<3月>3校4名8日 3月末までに次年度配分額決定通知		○	○
	4月5日 各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。		○	○
	7月5日 各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【7月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。			
	10月5日 各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【12月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。			
	3月5日 各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【3月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	-		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		各学校からの申請により登録している発達障がいサポーターが、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 (30年度実績 サポーター登録者総数27名 派遣校12校 活動延べ154名 660日) ※8月時点未定		
業績目標	実績	学習支援以外の支援として朝の会や給食などの校内活動、遠足や社会見学などの校外活動において発達障がいのある児童・生徒をサポートし、安全確保や行動面支援を行うため、13校以上(前年度配置校)の実施をめざす。		自己評価
成果目標	実績	特別支援教育サポーター(発達障がいサポーター)を配置している学校への調査で、発達障がいを持つ児童・生徒のうち、サポーターが配置されたことにより、行動面で「改善が見られた」と回答する割合が90%以上となるよう効果的な支援を行う。		
中期展望		特別支援教育サポーター(発達障がいサポーター)の活用により、小学校から中学校への継続した支援を行い、将来の進学や就職に結びつける。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		特別支援教育サポーター(発達障がいサポーター)の対応に対する満足度を高めることが、事業の利用増につながり、本人への支援と合わせて障がいへの理解の促進につながることから、中期展望の達成に寄与する。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	-	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)修正、スケジュール更新
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
88	青少年指導員・青少年福祉委員活動の推進支援	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 青少年指導員・青少年福祉委員活動を推進することにより、住民との連携の下で地域における青少年の健全育成を図ることを目的とする 内容 要綱に基づき市長から委嘱を受けた「青少年指導員」・「ユースリーダー」及び「青少年福祉委員」と良好な関係を構築するとともに、青少年の健全育成に関する活動を推進する。 予算額(予算科目) 1,657千円(交付金) 事業実施期間(回数) 令和2年4月～令和3年3月 事業対象者(人数) 区民(在住・在勤・在学)および青少年健全育成に関心のある方
委託関係	契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【1～3月】活動実績確認 【3月】年間活動実績の確認 次年度事業実施起案 ※改選時(2年に1回) 【11月】地域選考会に候補者の選考・区長への推薦を依頼 【2月】地域選考会より区長への推薦、区長より市長への候補者の報告		○	○
4月～6月	【毎月】活動実績確認 【5月】委嘱状郵送 【4月】実績報告書の審査・交付額確定通知等 【5月】交付金交付	区内小学校下(10校下)すべての活動について、情報発信(区ホームページ・ツイッター・フェイスブック)	○	○
7月～9月	【毎月】活動実績確認 【7～9月】区定例会への出席			
10月～12月	【毎月】活動実績確認 【10月】中間決算の確認 【10～12月】区定例会への出席			
1月～3月	【1～3月】活動実績確認 【3月】年間活動実績の確認 次年度事業実施起案 【1～3月】区定例会への出席			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月委嘱状伝達式及び4月～6月区定例会は未実施			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区青少年指導員・青少年福祉委員委嘱状交付式(2年に1回改選、次回令和4年度)	
イベント等 開催関係	開催日時	令和2年4月中旬	
	開催場所	大正会館3階ホール	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	地域選考会(10校下)	
	目標事業規模	260人(青少年指導員124人、青少年福祉委員124人、地域選考会)	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	19:00 開会 19:05 区長あいさつ 19:10 委嘱状交付(区長→地域代表者) ① 青少年指導員 ② 青少年福祉委員 19:55 地域選考会委員長紹介 20:00 閉会	
	挨拶者	区長	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		【毎月】定例会開催、市内統一指導ルーム(各月25日) 【随時】青少年の健全育成に関する活動の実施 活動数については、未集計【8月末現在】 「子どもや青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合:64.2%	
業績目標	実績	区内小学校下(10校下)すべての活動を区役所のホームページ、SNS(ツイッター、フェイスブック)に月1回以上掲載する。	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、「本事業が青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合60%以上	
中期展望		青少年健全育成にかかる、自助・互助・共助の機運が高まり、すべての青少年が地域で見守られている状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		青少年指導員、青少年福祉委員の活動が多く、多くの区民に認知されることにより、青少年健全育成に携わってもらえる人材の拡大も図られ、青少年を見守る目が増える。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
89	大正区成人式の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	新成人としての自覚や地域に見守り、育てられ健全に成長を遂げたことへの感謝を促すとともに、青少年健全育成に関する各種団体と協力し、新成人を祝い励ますことにより、区内における諸活動の担い手へと繋がるよう、新成人と各種団体間のコミュニティづくりを行う。
	内容	「大正区成人式を青少年指導員・青少年福祉委員・子ども会など地域団体と連携して開催する。
	予算額(予算科目)	30千円(報償金)、73千円(消耗品費)、57千円(通信運搬費)、22千円(筆耕翻訳料)、14千円(損害保険料)
	事業実施期間(回数)	年1回(10月～1月):「大正区成人式」の実施(準備含む)
	事業対象者(人数)	区民(在住・在勤・在学)および青少年健全育成に関心のある方、新成人
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	【1月】運営委員会、わがまちビジョン関係先との連絡調整、事前準備、新成人代表による前日リハーサルの実施・事業実施(10年後の私への手紙事業と同日開催) 【12月・1月】開催日時の周知	区広報紙、HPで開催日時について広報	○
	4月 6月		-	-
	7月 9月	【7月～9月】成人式の実施方法について、他区の実施状況等を踏まえ検討		
	10月 12月	【11月】実施起案、運営委員会開催、各種団体・企業等への協賛の依頼・対象者(新成人)に案内状発送、新成人代表の選考 【12月】わがまちビジョンとの調整(10年後の私への手紙事業)	区広報紙、HPで事業の実施について広報	
	1月 3月	【1月】運営委員会、わがまちビジョン関係先との連絡調整、事前準備、新成人代表による前日リハーサルの実施・事業実施(10年後の私への手紙事業と同日開催)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		大正区成人式
イベント等開催関係	開催日時	令和3年1月10日(日)(9:00～12:00)
	開催場所	大正区民ホール
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	「大正区成人式」運営委員会
	共催団体・組織等	大正区青少年指導員連絡協議会
	後援団体・組織等	大正区政協力会、大阪大正ライオンズクラブ ほか
	目標事業規模	各種団体の協力を得て参加者400人
	その他留意事項	-
	イベント等 当日タイムテーブル	【区事業】 9:30 みおつくしの鐘打鐘 10:00 受付開始 10:30 第1部開始(式典)/区長あいさつ/関係団体祝辞等/新成人誓いの言葉 【運営委員会事業】 11:00 第2部開始(アトラクション) 12:30 終了
	挨拶者	区長、議員
	来賓紹介	各会長、議員、ライオンズクラブ ほか
	祝電紹介の方法	-
	動員の方法	区広報誌・ホームページ、ポスター、チラシ等
その他他課との連携等		わがまちビジョン運営委員会(「10年後の私への手紙」の返却)
前年度実績		参加率:75.8% 青少年が健全に育つ環境づくりに効果があると回答した割合:67.5%
業績目標	実績	区広報紙や区HPを活用し、新成人の参加率80%以上
成果目標	実績	区民意識調査において、本事業が「青少年が健全に育つ環境づくりに効果がある」と回答した割合が77.8%以上
中期展望		青少年健全育成にかかる、自助・互助・共助の機運が高まり、すべての青少年が地域で見守られている状態。
成果目標が中期展望に寄与する理由		本事業が多くの区民に認知されることにより、各種団体の活動への関心を高め、青少年と関わる人材の拡大が図られる。

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
90	生涯学習の実施支援	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生涯学習推進員がまちづくり実行委員会の一員として、各種団体との連携を図りながら、身近な講座等の開催を通じ学習機会の提供を行うことにより、地域住民が自律的に生涯学習を進められるよう支援する。 区役所は、区内の生涯学習施設や教育機関等と連携し、学習機会の提供並びに情報の取りまとめを行う。
	内容	生涯学習に関する取り組みの共有や、各校下間の生涯学習推進員の連携強化を図るため「生涯学習推進員・区役所連絡会」を開催する。 各生涯学習関連施設が行う取組みを情報共有し、啓発協力を行うとともに、区内施設館の連携強化を図るため「生涯学習関連施設連絡会議」を開催する。 生涯学習関連事業の実施報告を区HPやSNS等へも掲載し、学びのきっかけづくりとなるよう区民へ広く周知を図る。
	予算額(予算科目)	67千円(通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 【2月】推進員連絡会において生涯学習ルーム事業実施事務手続き説明会を実施 ・生涯学習ルーム関係書類提出依頼	生涯学習だより (毎月発行)	○	○
6月5月	【4月】大正区生涯学習推進員連絡会書面会議 【6月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) 【5月】生涯学習関連施設連絡会議(奇数月) 【6月】市生涯学習推進員に郵送にて委嘱状を配布	生涯学習関連事業の実施報告について、情報発信(区ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	○	○
7月9月	【7月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) 【7月】生涯学習関連施設連絡会議(奇数月) 【9月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) 【9月】生涯学習関連施設連絡会議(奇数月)			
10月12月	【10月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) 【11月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) 【11月】生涯学習関連施設連絡会議(奇数月)			
3月1月5月	【1～3月】大正区生涯学習推進員連絡会(月1回) ・推進員連絡会において生涯学習ルーム事業実施事務手続き説明会を実施 ・生涯学習ルーム関係書類提出依頼 【1・3月】生涯学習関連施設連絡会議(奇数月)			
備考	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市が主催する生涯学習推進員委嘱式は未実施 ・生涯学習だよりについては、令和2年度より紙での発行は廃止し、一部情報についてはHP掲載			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区生涯学習推進員区役所連絡会		
イベント等開催関係	開催日時	毎月第3木曜日(8月12月休会)		
	開催場所	大正会館会議室(予定)		
	区役所の主催等	事務局		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		区民意識調査において「生涯学習の機会の広がりを感じる」と答えた割合:39.7%		
業績目標	実績	生涯学習ルーム 66講座 こんにちは大正による生涯学習フェスタに係る記事記載		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において「生涯学習の機会の広がりを感じる」と答えた割合:55.4%以上		
中期展望		身近に開催される講座等の内容を知ることが出来、参加を通じ、地域住民が自律的に生涯学習を進められ、区民全体が生涯学習に興味を持ち、継続して学習することで、自らを高めている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		生涯学習の機会が広がることにより、区内の生涯学習の取組みに対する理解が深められ、より自律的な生涯学習活動が図られる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)修正、スケジュール更新、業績目標変更
------	-------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
91	学校体育施設の地域への開放	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市立の学校が保有する体育施設を地域に開放し、地域住民に対して継続的にスポーツの場を提供するとともに、自主的・主体的に運営や活動の推進を図ることによって、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等に寄与するよう支援する。
	内容	学校ごとに設置する学校体育施設開放事業運営委員会の自主的、主体的な運営により、地域住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等が図られるよう、運営支援を行う。
	予算額(予算科目)	(経済戦略局CM予算)781千円(光熱水費)〔【参考】地域活動協議会補助金26,836千円(全体)〕
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	原則として、当該校区内の児童、生徒及び住民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月			
6月	事業実績報告等の集約 (4月～6月は活動なし)		○	○
7月	事業の履行確認			
10月	事業の履行確認			
3月	・事業実施報告の提出依頼 ・事業の履行確認			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～6月は活動なし			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		区民意識調査により学校開放事業が行われていることを知っている区民の割合 : 45.5%	
業績目標	実績	年間総開放回数5,100回 延べ利用者数100,000人	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査により学校開放事業が行われていることを知っている区民の割合 : 45.5%以上	
中期展望		学校体育施設開放事業により、地域住民による自主的、主体的な運営や活動の推進が図られ、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等に寄与している状態。	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		より多くの区民が学校体育施設開放事業の内容の周知が図られ、参加することにより、健康・体力が維持増進し、地域住民による自主的・主体的な取組みへとつながり、生涯スポーツの振興等が図られる。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
92	はぐくみネットの連携強化支援	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「家庭」「学校」「地域」がさまざまな経験や学びを通じ、子どもの人間性を豊かにし「生きる力」をはぐくむため、はぐくみネット運営委員会がまちづくり実行委員会の一員として、学校教育支援の活動を行えるよう支援する。
	内容	子どもの成長に役立つ活動を通じて人と人のつながりをつくることをめざし、構成する諸団体やはぐくみネット運営委員会により、自主的、主体的に、休日や放課後などに子どもの体験教室や、大人と子どもが交流する催し、地域の子育て・教育について考える活動など自主的、主体的にとりくまれるよう、運営支援を行う。
	予算額(予算科目)	—(【参考】地域活動協議会補助金26,836千円(全体))
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	区内全般(はぐくみネットコーディネーターと連携)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	・行政財産使用承認依頼 ・はぐくみネットコーディネーター連絡会を開催		○	○
	6月 4月		-	-	
	9月 7月	はぐくみネットコーディネータ連絡会の開催			
	12月 10月				
	3月 1月	・はぐくみネットコーディネータ連絡会の開催 ・行政財産使用承認依頼			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		はぐくみネットコーディネーター連絡会		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	区役所会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	【仮】 各コーディネーターの活動について 地域の取り組み状況について		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		区民意識調査により、はぐくみネットが展開されていることの認知割合:6.3%		
業績目標	実績	各校区はぐくみネット事務局会議の開催(年1回以上) 各はぐくみネット関係者の「連絡会議」「公開研修」「研究発表会」等への参加		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査により、はぐくみネットが展開されていることの認知割合:30%以上		
中期展望		休日や放課後などに子どもの体験教室や、大人と子どもが交流する催され、地域で子育て・教育について考えられている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		より多くの区民が本事業を認知することにより、地域の子育て、教育への関心が高められる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
93	こども文化祭	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	次代を担うこどもたち一人ひとりが文化に対する関心を高め、豊かな感性や創造性を培うとともに、イベントに関わったすべての区民の地域への愛着を醸成することにより、児童・青少年の健全育成を図ることを目的とする。
	内容	・子どもたちの夢と創造性、文化・芸術への関心や地域への愛着心を育むため、子どもたちの日頃の文化活動の成果の発表・紹介や誰もが気軽に参加できる内容となるよう区民・各種団体と協働してこども文化祭を企画・実施する。
	予算額(予算科目)	776千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	年に1回(2月の第1日曜日)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	こどもたちに「参加したい」と思わせるような魅力的な企画内容及び幅広い世代の大人たちや各種団体、こどもたちがイベント実施に向けて一致団結できる取組み等の提案を求める。
	仕様書のポイント	単にイベントとして実施するのではなく、こどもたちが様々な文化活動に触れることにより、文化に対する関心を高めるとともに、地域全体での交流を図り、大人たちの「地域の将来を担う人材となるよう、こどもたちを育成していこう」という機運を高め、地域への愛着の醸成につながる内容とする。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	【2月】第1日曜日こども文化祭実施		○
	4月5日 6月		-	-
	7月5日 9月	【8月～9月】事業の実施方法について検討		
	10月5日 12月	12月:区広報紙・区HPへの掲載		
	1月5日 3月	【2月】第1日曜日こども文化祭開催	1月、2月:区広報紙・区HPへの掲載	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		こども文化祭	
イベント等開催関係	開催日時	令和3年2月7日 日曜日 10:00～15:00(予定)	
	開催場所	コミュニティセンター、噴水広場	
	区役所の主催等	大正区役所	
	その他主催団体・組織等	大正区子ども会育成連合協議会	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等		
	目標事業規模	来場者数3,000人以上	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	8:30 開場 9:00 開会セレモニー、区長あいさつ 3階ホール／器楽演奏、ダンスなど 2階会議室／ワークショップなど 15:00 終了	
	挨拶者	区長・区こ連会長	
	来賓紹介	市議員・府議員(各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	区広報紙、ホームページ、ポスター、チラシ等	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		—	
業績目標	実績	区HPの活用によるPRの強化と参加者アンケートにより把握したニーズを事業に反映させることなどにより、前年度より参加者を増やす	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合:77%以上	
中期展望		地域への愛着が高まり、地域の児童・青少年への関心が高まった状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域への愛着心の向上が図られることにより、地域に住む児童・青少年への関心を高め、地域全体で児童・青少年を育む機運の醸成が図られる。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	計画内容の修正
------	---------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
94	大正生涯学習フェスティバル	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民の自主的・主体的な「学び」へ参加を促進するとともに、地域における生涯学習の拠点として区内各小学校下で行われている生涯学習活動への更なる意欲の向上を図り、その「学び」の成果を地域に還元するといった活動を通じて、人と人がつながり、自らの住む地域に愛着が持てるような豊かなコミュニティづくりに資する生涯学習社会の実現をめざす。
	内容	・地域において文化活動を行っている生涯学習ルーム・各種サークル・団体等の活動の発表やこどもから大人まで世代を問わず多くの区民が気軽に参加できる内容となるよう「Taisho生涯学習フェスタ」を実施する。
	予算額(予算科目)	736千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	年1回(11月上旬の土・日曜日)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式
	募集要項のポイント	単にイベントとして実施するのではなく、参加者一人ひとりが積極的に生涯学習に取り組むきっかけとなるしかけが必要であるため、興味を喚起する画期的で魅力的な企画や、こどもから大人まで幅広い世代の区民がより多く参加するよう、地域を巻き込んだ情報発信力等の提案を求める。
	仕様書のポイント	新たな「学び」へのきっかけとなり、参加者一人ひとりが学習活動への意欲を一層高め、「学び」の成果を地域に還元できるような内容とする。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【1～3月】事業名の検討		○	○
6月	【5月】実施決裁 【6月】入札募集		△	○
9月	【7月】委託事業者の選考 【8月～9月】委託予定事業者が選定されなかったことに伴う代替案の検討	9月: 区広報紙・区HPへの掲載		
10月	【10月～12月】代替案の実施	10月、11月: 区広報紙・区HPへの掲載		
3月	【1月～3月】代替案の実施			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正生涯学習フェスティバル		
イベント等開催関係	開催日時	令和2年11月上旬の土・日曜日		
	開催場所	大正区コミュニティセンター		
	区役所の主催等	大正区役所		
	その他主催団体・組織等	大阪市生涯学習推進員大正区連絡会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	1日目 10:00 オープニングセレモニー開会 区長あいさつ ワークショップ、展示 15:00 終了 2日目 10:00 舞台発表、展示 15:00 終了		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	府議会議員、市会議員		
	祝電紹介の方法	掲示		
	動員の方法	各団体に周知、各町会でポスター掲示等		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		—		
業績目標	実績	区HPの活用によるPRの強化と参加者アンケートにより把握したニーズを事業に反映させることなどにより、前年度より参加者を増やす		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、事業が区や地域への愛着の向上につながると答えた割合：66.7%以上		
中期展望		区民が継続的に学習できる環境が整い、学習機会や学習情報が広く、提供できている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		生涯学習の取組みが地域への愛着の向上につながることで、地域全体の生涯学習の機運の醸成が図られ活動が活性化される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	計画内容の修正
------	---------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
95	リーディングスキルアップ事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学力には、全ての学習の基礎となる「読んでわかる力・聞いてわかる力・見てわかる力」や「書く力」の向上が必要不可欠となっている。 そうした中、大正区役所と大正白稜高校は、大正区における地域の課題解決や発展に寄与するため平成30年10月16日に包括連携協定を締結している。 大正白稜高校では、「リーディングスキルプログラム」による授業に取り組んでおり、区の教育研究の向上に資する内容となっている。 区内、学校(小・中・高)が連携して「リーディングスキル」向上に取り組み、文章や資料・データを正確に読み取る力を伸ばし育み、「考え抜く力」を向上させ育てることにより、次世代を担う地域の子どもたちの基礎学力の充実向上を図り、各学校全体の傾向を把握する。
	内容	区内小学校、中学校、高等教育が連携して、「リーディングスキル」の取り組みを強化し、地域の児童、生徒が教科書をしっかり読み、理解できるよう「リーディングスキルテスト(RST)」に取り組み、各学校全体の傾向を把握し、タイプごとの偏差値、能力値に応じたカリキュラムを作成する。令和2年度は、令和元年度に受検した児童・生徒を対象とし、経年比較を行う。令和元年度、令和2年度の2カ年実施し、検証を行う。 ・小学校については、6年生に実施し、経年比較する。 ・中学校については、3年生に実施し、経年比較する。 1. 児童・生徒が教科書の内容を正確に読み取る力を測る「RST」を企画・実施し、テスト結果のデータに基づいて「なぜ読めないのか」という理由を分析する。 2. 読解力の高低に関する要因の特定、診断方法の開発等を通じて欠けた部分を補う教育方法を考案し、読解力を向上させる。 3. 「RST」の実施結果に関するデータベース等の作成および開発支援を行う。 ※テスト結果については、教育行政連絡会等でも情報共有を行い、学校運営に反映する。 4. 大正白稜高校、教育委員会事務局とも連携を図る。
	予算額(予算科目)	1,743千円(手数料)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	区内在校小学6年生448人・中学3年生500人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月			
6月	【4月～5月】各校と受検日の調整		△	○
9月	【7月】各校と受検日の調整、受検申込 【9月】パソコン動作確認、各校において受験 【随時】結果・分析結果受領 【随時】分析結果を受けての対応検討			
10月	【10月～12月】パソコン動作確認、各校において受験 【随時】結果・分析結果受領 【随時】分析結果を受けての対応			
3月	【全校において受検終了後】 ・教育行政連絡会等での報告 ・受検料の支払 【随時】分析結果を受けての対応			
備考	学校が長期臨時休業だったため、リーディングスキルテスト受検日程を変更			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		小学校10校実施、中学校4校実施		
業績目標	実績	各校での実施:100%		自己評価
成果目標	実績	令和2年度小学校学力経年調査、中学生チャレンジテストにおける標準化得点(大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点)の区内平均を平成29年度(92.9点)より向上させる。		
中期展望		各校が行政と連携し、リーディングスキルテスト結果を分析、対応策を検討のうえ、各校独自の学習の取組みが構築されている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		小学校学力経年調査、中学校チャレンジテストの標準化得点の区内平均が向上することにより、構築した取組みの効果を学校が実感できるため、その取組みが他学年へ波及することや、更なる学力向上に向けた取組みの構築が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
96	PTA活動の支援	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	市民公益活動を行う「市民活動団体」として、保護者と教職員が協力し家庭と学校と社会における、子どもの健全な成長を図ることを目的に、各校下でPTA活動が行われている。PTAの自主的な活動に配慮しつつ、PTA活動がより活性化するための支援を行い、学校教育の充実を図るとともに、社会教育活動や生涯学習の振興を図ることを目的とする。
	内容	公平性、公正性及び透明性の確保に努めながら、PTAとの協働の機会を拡大し、青少年の健全育成や教育全般に関する情報提供、活動内容の充実に向けた支援・助言等を行う。 (情報の提供) 区民のPTA活動への関心を高め、区役所、地域及び子どもの健全な成長に関わる団体相互の交流及び連携を促進するため、それぞれの団体の活動に関する情報の積極的な収集及び提供を行う。PTA活動の広がりをふまえ、子どもの健全な成長に関わる情報の横断的な収集、発信に努めるとともに、PTA活動の啓発を行う。 (活動の場所の提供) PTA活動を推進するため、当区が管理する施設の案内を行うなど、PTA活動・交流の拠点となる場所の提供を行う。 (高校説明会の支援) 区PTA主催による高校説明会の支援を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席・情報共有		○	○
6月 5月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席・情報共有	【随時】事業の告知(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	○	○	
7月 9月 5月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席・情報共有 【7月】総合教育会議委員推薦依頼 【8月】高校説明会(オンライン)				
10月 2月 5月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席・情報共有				
3月 1月 5月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席・情報共有				
備考	区P総会の延期に伴い、総合教育会議委員の推薦事務も延期				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		高校説明会(オンライン)		
イベント等開催関係	開催日時	令和2年8月		
	開催場所	オンライン		
	区役所の主催等	共催		
	その他主催団体・組織等	区PTA協議会		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	【説明会内容(仮)】 ・各高校のプレゼンテーション ・個別相談		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		-		
業績目標	実績	PTA主催イベント等の実施報告の区ホームページへの掲載 2回以上		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で「PTA主催行事が行われていることを知っている」割合 60%以上		
中期展望		PTA活動が活性化され、学校教育の充実が図られるとともに、社会教育活動や生涯学習の振興、また子どもが健全に成長できる環境となった状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		多くの区民にPTA活動が認知されることにより、PTA活動や主催行事への参加増が見込まれ、PTA活動が活性化される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
97	大正教育活動協力隊(つつじサポーター)の活用	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市及び大正区では、授業中や放課後等に学習支援を行う学力向上支援サポーターや学校図書館の館内環境整備等の補助を行う図書館支援ボランティアなど各種サポート事業を実施しており、サポーター・ボランティアをそれぞれ募集しているが、人材確保が課題となっている。 大正区で児童生徒に対する教育的支援や福祉の支援を行うサポート・ボランティアを「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)」として、区において広く募集し人材の確保につなげ、各サポーター制度やボランティア制度の効果的な実施を図り、区内教育活動の活性化させる。
	内容	各学校や局で行う事業別の募集に加え、区役所の広報力(HP/SNS等)を活用し、広くサポーターやボランティアの募集を行う。 学校が必要としているサポーターやボランティアを確認したうえ、学校の希望条件を考慮しながら、適宜必要としている学校へつなぐ。 埋もれた人材を掘り起こすため、HP/SNS等を活用し、サポーターの活動の様子や学校の声などを積極的な発信を行い、様々な知識や技能を持った人の情報の提供を呼びかける。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	学力向上支援サポーター(学びサポーター)、発達障がいサポーター、英語力向上ボランティア、音楽活動ボランティア、図書館支援ボランティアなど、大正区の教育活動に協力していただけるサポーター、ボランティアを募集。
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 次年度に向けて、各学校へ必要としているサポーター・ボランティアの活動情報を確認		○	○
6月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。 三軒家東小学校、北恩加島小学校へ学力向上支援サポーターをつないだ。		○	○
7月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。	【随時】つつじサポーターの募集・活動の様子などの発信(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)		
10月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。			
3月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		音楽授業サポーター:1名(泉尾北小学校) 発達障がいサポーター:1名(平尾小学校) 英語学習サポーター:1名(三軒家東小学校)		
業績目標	実績	区役所から学校へつないだ件数:3件以上		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査で「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)が区内教育活動の活性化に寄与していると感じる」割合:50%以上		
中期展望		学校などの教育現場で必要とされている教育活動への支援や補助が行き届き、区内教育活動の活性化が活性化された状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		教育活動の活性化を感じる区民が増えることにより、地域からより多くのサポーター・ボランティアの応募が見込まれ、学校での授業中や放課後等における学習支援により、学習意欲の向上が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
98	地域におけるプログラミング教育支援事業	令和2年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	新学習指導要領(平成29年3月告示:文部科学省)において、2020年度から小学校においてプログラミング教育を導入することが示されている。児童が課外においても、主体的にプログラミングに触れる機会の提供を行うことにより、プログラミングに対する関心を高めるとともに、大阪市教育振興基本計画に基づき、「複雑な情報を論理的に読み解く力」や「プログラミング的思考」の育成、他者と協力して思考し、新たな価値を創造する「主体的・対話的で深い学び」の実現等を目指すことを目的として実施する。
	内容	地域が主催するプログラミングイベントについて情報共有し、区ホームページや広報紙、SNS等区の広報媒体を活用し、広く周知を行う等、地域におけるプログラミング教育活動を支援する。
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	令和2年4月～令和3年3月
	事業対象者(人数)	主に区内在住小学生・中学生等
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【1月～3月】8月実施の地域プログラミング教育イベント内容の検討		
	4月		×	×
	6月		-	-
	7月	【8月～9月】地域プログラミング教育イベントに関する打合せに参画		
	9月			
	10月	【10月～12月】地域プログラミング教育イベント実施		
	12月	【10月～12月】地域プログラミング教育イベントの周知(区広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター)		
	3月			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの実施について検討中			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		地域プログラミング教育イベント	
イベント等開催関係	開催日時	【10月～12月】	
	開催場所	ちしまメディカルパーク	
	区役所の主催等	-	
	その他主催団体・組織等	未定	
	共催団体・組織等	大正区役所	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	-	
	挨拶者	-	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
	動員の方法	-	
その他他課との連携等		-	
前年度実績		-	
業績目標	実績	・広報などの地域におけるプログラミング教育活動の支援を1回以上行う。	自己評価
成果目標	実績	・地域プログラミング教育イベントの参加者が、プログラミングに興味・関心を持ったと答える割合：60%以上	
中期展望		子ども達が、プログラミング教育に触れることにより、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用し、身近な問題に主体的に取り組む姿勢や、よりよい社会を築いていこうとする姿勢を身に付けている状態をめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		プログラミング教育に主体的に参加し、プログラミングに対する興味・関心を高めることにより、学習の基盤となる資質・能力(問題の発見や解決する力、論理的に考えていく力等)の育成につながる。	

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	-	0
	-	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
99	生活保護担当職員のスキルアップ(職員の資質向上)に向けた研修の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	ケースワーカー(CW)・査察指導員(SV)は生活保護業務以外に他法他施策の知識を必要とするが、当区では経験の浅いCW・SVが多く、知識の習得が十分でない。すべてのCW・SVが効率的な業務執行と被保護者に対し同等の適切な指導援助及び事務処理が行えるよう、業務の標準化・マニュアル化を行いスキルアップを図る。
	内容	①新任・配転者研修(メンター制度による研修) ②全職員向け各専門研修(業務のスキルアップ)・福祉局主催生活保護担当職員研修への参加およびフィードバック ③地域包括支援センターと情報交換を行うなど、他部署との連携を図る。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	①新任・配転者研修 ②全職員(SV含む)向け各専門研修 4回 ③福祉局主催生活保護担当職員研修 通年
	事業対象者(人数)	約30人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月 ・新任・配転者研修(1月～3月) ・全職員向け研修(1月) 参考:福祉局主催生活保護担当職員研修		○	○
6月 4月 5月	・新任研修(4月)福祉局主催 ・福祉局主催生活保護担当職員研修		△	△
9月 7月 5月	・全職員向け各専門研修(7月) ・新任・配転者研修(8月) ・全職員向け各専門研修(9月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修			
10月 12月 5月	・全職員向け各専門研修(11月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修			
3月 1月 5月	・全職員向け各専門研修(2月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		①新任・配転者研修(メンター制度による研修) ②全職員向け各専門研修(業務のスキルアップ)	
イベント等 開催関係	開催日時	①8月 ②7月・9月・11月・2月開催	
	開催場所	①②区役所会議室	
	区役所の主催等	①② 主催	
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル	7月 専門研修 8月 新任・配転者研修 9月 専門研修 11月 専門研修 2月 専門研修・確認テスト	
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他他課との連携等			
前年度実績		新任・配転者研修、各専門研修については実施。確認テストについては未実施。	
業績目標	実績	①新任・配転者研修(8月) ②全職員向け各専門研修:4回(7月・9月・11月・2月)	自己評価
成果目標	実績	①年度末にはメンターに頼ることなく自ら事務処理が行えている状態になっている。 ②研修終了後の確認テストにおける正答率、新任・配転者6割以上・新任・配転者以外7割以上(2月実施予定)	
中期展望		・3年を一つの計画とし、3年経験すれば誰もがメンターのスキルを持つ状態になること ・ケースワーカーのスキルアップが図られ、被保護者への指導援助や事務処理が適切に実施されている状態となっている。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		研修を通じてケースワーカーのスキルアップを図り、新任・配転者自身が自らで事務処理を行えるようになり、3年後にはメンターとして新任・配転者に指導できるようなるため。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	-	0

修正履歴	研修実施時期の変更・業績目標を修正
------	-------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
100	生活保護世帯への計画的な訪問調査活動の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	訪問調査活動は、被保護者の生活状況を把握し、把握した生活状況等に基づき世帯の課題を明らかにし、その課題を解決していくというケースワークの一連の流れにおいて基礎となる重要な業務である。訪問活動の目的意識を持ち計画的な訪問の進捗管理を行い、適切な援助を行う。
	内容	・目的を持った訪問調査活動を実施するに当たり、各ケースワーカーは、被保護者個々の性格や環境を把握理解し、それに応じた積極的な援助を行うことに留意しながら、訪問調査活動実施直前に、各世帯の援助方針等の確認を行い、訪問時に漏れのないよう適切な指導を行う。また、訪問調査実施後にケースワーカーから回付されるケース記録により、査察指導員・課長代理・課長が生活実態が的確に把握されているか・訪問目的が達成されているかの確認を行う。 ・家庭訪問実施状況などについては、新規開始後1か月以内の訪問実施状況をはじめ、定期訪問状況について、チェックリストやデータ化した査察指導簿により、査察指導員・課長代理・課長が進捗管理を行う。 また、月初に行う管理職会議において、各ケースワーカーの訪問の進捗状況を管理職全員で確認し、計画のズレと原因を把握し、計画どおりに訪問できていないケースワーカーに対しては、適宜進捗状況を確認し、訪問の指示を行うことにより、進捗管理の強化を図る。 さらに、年2回(5月末・11月末時点)の6か月未訪問世帯リストを作成し、長期未訪問の解消を図る。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	新年度年間訪問計画の策定	○	○
4月 6月	・新担当者にて訪問計画の修正 ・月間訪問計画表の作成、活用 ・毎月訪問状況を確認する ・6か月以上未訪問世帯リスト(対象月:前年6月～11月)の期間の改善状況確認 ・ケース記録の回付状況の確認		△	△
7月 9月	・長期未訪問の解消 ・月間訪問計画表の作成、活用 ・毎月訪問状況を確認する ・ケース記録の回付状況の確認			
10月 12月	・6か月以上未訪問世帯リストを作成し、未訪問を解消 ・月間訪問計画表の作成、活用 ・毎月訪問状況を確認する ・6か月以上未訪問世帯リスト(対象月:12月～5月)の期間の改善状況確認 ・ケース記録の回付状況の確認			
1月 3月	・長期未訪問の解消 ・月間訪問計画表の作成、活用 ・毎月訪問状況を確認する ・新年度年間訪問計画の策定 ・ケース記録の回付状況の確認			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		一般世帯における年間訪問計画達成率 89.3%(R1) 文書指摘率48.6% うち「目的達成」の文書指摘率 31.4%(R1)
業績目標	実績	・一般世帯における年間訪問計画の達成率 84%以上 ・6か月以上の未訪問件数ゼロ
成果目標	実績	生活保護法施行事務監査における訪問活動 における「目的達成」についての文書指摘率 5%減
中期展望		適正な訪問調査活動により生活状況等を把握、保護の要否及び程度の確認、自立助長の ための助言指導を的確に行っている。
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		目的を持った活発な家庭訪問により、被保護者の状況を正確に把握することが可能とな り、正しい知識を活用し適切な援助・助言・指導を行うことにより、必要な保護を適正に実 施することができる。

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	スケジュールの修正（未訪問リスト作成において対象月を削除し全期間で作成） 前年度実績の更新
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
101	生活保護受給者への就労支援	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	就労阻害要因が無く稼働能力の活用が必要な生活保護受給者及び生活保護申請中の者に対して就労支援を実施することにより自立を助長する。
	内容	・稼働能力の活用が必要な支援対象者に対し、就労支援事業の活用率の向上を図り、効果的かつ的確に支援を行う為、事前面接を実施する。特に生活保護申請書受理時に自立支援担当係長が受付面接ブースに出向いて、事前面接を実施する。また、自主的に求職活動をしているが、一定期間(約1か月)を経ても就労できない者について抽出し、担当ケースワーカーと連携し面接を実施し、就労支援事業の活用を積極的に勧奨する。 ・支援対象者の就労歴と生活歴の聞き取りを行い、支援内容についての方向付けを行うなど、就労支援について総合的にコーディネートをする。 ・ハローワーク(生活保護受給者等就労自立促進事業)の豊富な求人案件と総合就職サポート事業のきめ細やかな支援の双方を強みを活かすため、就労支援事業の二事業併用を促進する。 ・支援対象者にかかる求職活動状況の把握を行うことにより、早期の就労と就労後の職場定着を図る。
	予算額(予算科目)	福祉局予算(総合就職サポート事業)、国予算(生活保護受給者等就労自立促進事業)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～
	事業対象者(人数)	生活保護を受給中または申請中の稼働能力を有する方等
委託関係	契約・入札方法	公募型企画提案(プロポーザル)方式(総合就職サポート事業)
	募集要項のポイント	①事業目的及び課題の理解・分析能力 ②事業運営能力 ③支援内容 ④支援体制 ⑤関係機関との連携 ⑥委託料 を評価
	仕様書のポイント	市内24区を管轄ハローワークを基本とする7つのグループに分け、地域特性に応じた就労支援を実施
	選考委員等選考方式	生活保護等関連事業委託事業者選定会議において選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月	就労支援事業の実施 下記の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。 ①稼働能力があり就労阻害要因がないが就労支援事業を利用しておらず、独自で就労活動をおこなっているが十分な求職活動ができていない者。 ②稼働能力があり就労阻害要因がないが就労支援事業を利用しておらず、求職活動を全くおこなっていない者。		○ ○
	6月5月	就労支援事業の実施 下記の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。 ①受付面接担当において生活保護申請書を受理した時点で、就労阻害要因が無く稼働能力の活用が必要な者 ②就労阻害要因が無く稼働能力の活用が必要な者で、就労支援事業を利用せず、独自で求職活動を行っているが十分な求職活動ができていない者。 ③就労阻害要因が無く稼働能力の活用が必要な者で、就労支援事業を利用せず、求職活動を全くおこなっていない者。		△ △
	9月7月5月	生活保護業務担当職員、生活困窮者自立支援担当者への就労支援事業説明会(7月下旬) 就労支援事業の実施 上記①②③の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。		
	12月1月10月	就労支援事業の実施 上記①②③の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。		
	3月1月5月	就労支援事業の実施 上記①②③の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。		
備考	就労困難な若年層については、大阪市若者自立支援事業の利用も連携も検討する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		生活保護業務担当職員、生活困窮者自立支援担当者への就労支援事業説明会		
イベント等 開催関係	開催日時	令和2年7月下旬		
	開催場所	大正区役所内		
	区役所の主催等	区役所主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	生活保護ケースワーカー、査察指導員、生活困窮者自立支援担当者を対象とする。		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	自立支援担当係長より就労支援事業の概要と有効性について説明する。 その後、総合就職サポート事業受託事業者及び、ハローワーク大阪西職員より事業内容について具体的に説明を行う。		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	各班査察指導員を通じて全生活保護ケースワーカーに周知する。		
その他他課との連携等		自立支援給付利用等必要に応じて保健福祉課障がい担当と連携を行う。		
前年度実績		平成31年度 ・就労支援事業説明会(5/28)参加者19人 - 総合就職サポート事業受託事業者、ハローワーク大阪西より説明を行った。 ・就労支援事業活用率76.8%(稼働能力を有する者177人の内、就労支援事業利用者136人(障がい者就労移行支援事業、母子・若者自立支援事業利用者を含む)) ・就労支援事業(総合就職サポート事業・ハローワーク)併用率97.3%(就労支援事業利用者113人の内、併用利用者110人) ・就職率61.9%(就労支援事業利用者118人の内、就職者73人)		
業績目標	実績	就労支援事業説明会の開催		自己評価
成果目標	実績	・就労支援事業活用率 70.7%以上 ・就労支援事業併用率 75.7%以上 ・就職率 69.7%以上 を目指す		
中期展望		就労支援事業を利用し、就労することにより自立に向けて生活の安定が図られる。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		就労支援事業を利用し、就労後、職場に定着し収入が安定することにより、世帯の自立を促進する。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	8	働きがいも経済成長も
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	就労支援事業説明会実施時期の変更 前年度実績の更新
------	------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
102	生活保護不正受給対策の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	セーフティネットを悪用し、生活保護を不正に受給している者が後を絶たない中、真に生活に困窮する者に適切な保護を実施するため、生活保護の不正受給の防止、排除に努める。
	内容	- 不正の疑いが想定されるが、通常のケースワーク業務の範囲では調査困難な事案について、重点的な調査を行う。令和2年度においては、特に保護開始時の資産の把握について重点的に取り組む。 - 不正受給の疑いがある者にあつては、査察指導員、ケースワーカーのみならず、課全体で対応を行う必要があるため、ケース診断会議を開催し、その措置や対応策を検討する。 - 課税調査・資産調査による未申告収入の調査を強化することにより、認定を適正に行い、保護費の返還を求めるとともに適正に指導を行うことで不正受給を防止する。 - 生活保護の適正化に向けた取り組みをホームページの活用や広報紙等による区民への情報発信を行うことにより、区民の信頼度向上につなげる。 - 不正受給が発覚した者で特に悪質なものは、警察署に被害届・告訴を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	- ケースワーカーなどの依頼に応じて調査を行う。 - 来年度の重点調査項目を決定する。		○
	4月 5月	- 前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 - ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。		○
	7月 9月	- 前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 - ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 - 課税調査・資産申告による生活状況の把握を行う。		
	10月 12月	- 前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 - ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 - 区広報紙10・11・12月号(予定)で生活保護の適正化に向けた取り組みについて情報発信するとともに、ホームページも併せて掲載を行う。	区広報紙および区ホームページへの掲載(10・11・12月)	
	1月 3月	- 前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 - ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。		
備考	不正受給の摘発(逮捕)事例があった際は、随時広報紙等で情報発信する。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		ケース診断会議
イベント等開催関係	開催日時	随時
	開催場所	大正区役所 生活支援事務室内
	区役所の主催等	区役所主催
	その他主催団体・組織等	-
	共催団体・組織等	-
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
	イベント等 当日タイムテーブル	不正の疑いがあるケースについて、法第63条、法第78条の適用を検討する。 法第78条の適用ケースで、徴収する額に40/100を乗じた額以下の金額の加算を検討する。
	挨拶者	-
	来賓紹介	-
	祝電紹介の方法	-
	動員の方法	-
その他他課との連携等		-
前年度実績		・資産調査等の件数62件(令和元年度) ・広報紙やホームページへの掲載(年3回) ・不正受給対策の取組みの認知度 25.7%(令和元年度)
業績目標	実績	・市民からの情報提供やケースワーカーなどが不正受給の疑いがあるとした案件について全件調査を行う。 ・適正な受給に向けての資産調査等を行う件数 70件以上 ・区広報紙に適正化の取り組み記事の掲載(年3回)
成果目標	実績	・区民意識調査において不正受給対策の取り組みを行っていると感じている区民の割合25%以上。(令和元年度25.7%)
中期展望		受給者が生活実態を適正に申告することにより、真に生活に困窮する者に適正に必要な支援を行い、区民から信頼を得ている。
成果目標が中期展望に寄与する理由		適正な受給に向けて、区単独でも取組を行い継続的な調査を行っていることを広報することにより、区の取り組みに対する区民の認知度を高めていく。 (区単独で適正な受給に向けた調査を行っている認知度50%以上)

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	-	0

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
103	生活保護費返還金・徴収金の適切な管理	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活保護費の返還金(63条)は、本来資力はあるが直ちに活用できないため保護を行い、資力が換金されるなど生活に充当できるようになった段階で既に支給した保護費の返還を求めるものであり、資力の把握と速やかな事務処理が必要である。また、徴収金(78条)については、不正な手段により保護を受けた場合にその期間に支給した保護費を徴収するものであるが、すでに保護費を消費している場合が多く、返済については分割かつ低額とならざるを得ず、また滞納となってしまう場合が多いのが現状である。そのため、CWへ債権についての意識づけを行い、納付指導を適時実施するとともに、時効中断措置の確実な実行及び新たな債権を発生させない取組みにより、より適切な債権管理に努める。
	内容	・特に保護受給中の者に対する納付指導の徹底 ・返還金・徴収金の督促状送付や分割納付誓約書、履行延期申請書、債務承認書の徴収による時効中断措置の確実な実行 ・法63条返還金(特に遡及年金受給にかかるもの)の確実な徴収 ・年金受給開始に伴う確実な収入認定の徹底、新たな債権を発生させない取組 ・法78条徴収金の納付勧奨(申出徴収を基本)
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月 ・催告状の送付(2月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の徴収(3月)		○	○
4月 6月 5月	・返還金分納分の当該年度の納入通知書送付(4月) ・催告状の送付(5月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時)		△	△
7月 9月 5月	・催告状の送付(8月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・経理担当によるCW・SV対象の債権管理の研修の実施(9月)			
10月 12月 5月	・催告状の送付(11月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時)			
3月 5月 1月	・催告状の送付(2月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の提出依頼(3月)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		研修「適切な債権管理について」	
イベント等 開催関係	開催日時	令和2年9月	
	開催場所	区役所会議室	
	区役所の主催等	区役所主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	全CW・SV対象	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	9月 講義型研修 債権管理担当者が作成した資料に基づき、債権管理担当者からCW、SVに事務の流れ、留意点等について解説する	
	挨拶者	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		・法第63条返還金の遡及年金受給にかかるものの納付率 平成31年度 71.8% ・法第78条徴収金の債務者における現年度申出徴収での納付者 平成31年度 27.4%	
業績目標	実績	・CWに対する「保護受給中の者への納付指導及び適切な債権管理」の意識付けの徹底 ・全CW・SVへの研修の実施 ・納付指導の適時実施による分割納付誓約書及び債務承認書の提出等による時効中断措置の確実な実行	自己評価
成果目標	実績	・法第63条返還金の遡及年金受給にかかるものの金額ベースでの納付率90%以上 ・法第78条徴収金の現年度債務者における申出徴収での納付者30%以上	
中期展望		・CWによる適切な債権管理と速やかな納付指導により、保護受給中の者の滞納を減少 ・新たな債権を発生させない取組により、CWの返還決定に係る事務処理の削減	
成果目標が中期展望に寄与する理由		・納付率90%以上となれば、大多数の新たな滞納者の発生を抑止できたと考えられ、また、それに係る事務処理の発生も抑止できたと考えられるため ・申出徴収での納付者が増えれば、未納による滞納を防ぐことができるとともに、納付書発行事務が軽減されることにより事務処理が削減できる	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	債権管理研修実施時期の変更 前年度実績の更新
------	---------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
104	生活保護にかかる受付面接	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活保護にかかる相談及び申請書受理を適切に行う。
	内容	①相談内容の聴取 ②生活保護制度について説明 ③他法・他施策について助言 ④生活保護申請の意思確認 ⑤申請書受理 ⑥拳証資料について説明 ⑦受付面接記録票の作成 ⑧担当ケースワーカー及び査察指導員への説明 ⑨受付面接記録票及び申請書類の回付
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～
	事業対象者(人数)	生活保護にかかる相談者及び申請者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	生活保護にかかる受付面接業務		○
	4月～6月	生活保護にかかる受付面接業務		○
	7月～9月	生活保護にかかる受付面接業務		
	10月～12月	生活保護にかかる受付面接業務		
	1月～3月	生活保護にかかる受付面接業務		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		生活困窮者自立支援事業担当との連携を行う。	
前年度実績		平成31年度 ・相談件数 603件 内申請書受理件数 331件 不適切な事務処理事案 1件(令和2年6月5日報道発表)	
業績目標	実績	・面接後は、原則当日中に面接記録票を作成する。 ・保護申請書受理後は、1週間以内に家庭訪問が行えるようSV、CWへ引き継ぎ、四半期毎に処理状況を確認する。	自己評価
成果目標	実績	保護申請書受理後、原則14日(特別な理由のある場合は30日)以内に保護の要否判定が行えるようにし、不適切な事務処理事案を0件にする。	
中期展望		保護が必要な区民に必要な保護が行われている状態	
成果目標が中期展望に寄与する理由		相談者や申請者に必要な助言や指導を適正に行うことにより、適正な生活保護業務が実施されるため	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	前年度実績の更新、業績目標の修正
------	------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
105	生活保護費支払い業務	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活保護制度は、日本国憲法第25条「生存権、国の社会的使命」の規定を根拠にして設けられた国民の最低生活の保障制度です。保護費については、国民の生活水準の変化・物価の変動等に応じてその額が改定されている。平成30年度(10月1日)から32年度にかけては、段階的に基準額の変更が行われる。基準額は扶助の種類ごとに定められている。
	内容	保護費の支払いについて ・定例払い・・・本人口座払いと、資金前渡金からの支払いである、現金払いがある。毎月月初めに当該月分の生活保護費を支払う。当日が閉庁日だった場合、その前開庁日前となる。(1月分は12月下旬) ・随時払い・・・資金前渡金からの支払いである現金払い。大正区では、毎月3回程度支払いを行っている。 ・支出命令払い・・・財務会計システムにより随時個人や事業者の口座に直接保護費を振込む。
	予算額(予算科目)	(扶助費)
	事業実施期間(回数)	定例払い:12回(毎月1回)、随時払い:36回(毎月3回)、その他支出命令払い随時
	事業対象者(人数)	2,698世帯 3,385人(令和2年4月1日時点)
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月 定例払い(毎月月初め) 随時払い(毎月3回 週1回) 支出命令払い(随時)		○	○
6月	4月 5月 定例払い(毎月月初め) 随時払い(毎月3回 週1回) 支出命令払い(随時)		○	○
9月	7月 8月 定例払い(毎月月初め) 随時払い(毎月3回 週1回) 支出命令払い(随時)			
12月	10月 11月 定例払い(毎月月初め) 随時払い(毎月3回 週1回) 支出命令払い(随時)			
3月	1月 2月 定例払い(毎月月初め) 随時払い(毎月3回 週1回) 支出命令払い(随時)			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	-		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		令和2年3月分口座払い率 97.68%(大阪市平均95.43%)		
業績目標	実績	・口座払い率を向上させることにより、保護費支払時の支払い誤りなどの事故の危険性を避けるとともに公金支出の適正化を図る。		自己評価
成果目標	実績	・大正区における保護費の口座払い率(令和元年9月分:97.34%)が市平均(令和元年9月分:95.21%)を下回らないようにする。		
中期展望		口座振込を増やし、現金払いを減らすことにより、支払日当日の現金を保管するリスクの軽減・支払業務に関わる職員の減少・ケースワーカーの対応業務の減少を目指す。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		口座払い率を一定値以上に保つことにより、それに係る業務の効率化が図れると考えられるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	-	0

修正履歴	事業対象者値の更新・前年度実績の更新
------	--------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
106	遺留金及び遺留品の適正な管理	令和2年4月1日 保健福祉課（生活支援）		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	遺留金品とは、被保護者が死亡時に所有していた金銭、有価証券その他の物品等の相続財産のことを言う。 単身の被保護者が死亡し、保護の実施機関において葬祭扶助を行う場合のみ、残った金品は遺留金品として取り扱うこととなる。そのため、死亡した医療機関や、警察から遺留金品の報告書を受領し、遺留金品処理台帳により適切に管理する。
	内容	・医療機関や施設からの報告により現金がある場合は、納付書を作成し当該医療機関等に送付し、納付を依頼。 ・現金取扱員がやむを得ず現金を受領した場合は、現金の受領及び確認を行い、複写式の領収証書を発行し、現金保管簿（歳計・歳計外）へ記載。現金は原則当日中に納付処理を行うが、時間帯等で当日納付が不可能な場合、翌日までに納付処理を行う。 ・現金取扱員は、現金保管簿の内容を日々集計し、領収証書や金庫内の現金と照合のうえ現金出納簿（歳計・歳計外）へ記入。 ・遺留品については受領後、遺留金品処理台帳別紙（遺留品保管簿）を作成。預金通帳・キャッシュカードは金庫、印鑑は施錠できるロッカーに保管。 ・遺留金を葬祭費に充当してもなお残預金がある場合は『一時取扱金』に収納し、相続人代表者又は相続財産管理人（30万円以上の場合）へ引き渡す。 ・キャッシュカードがある場合は、処分の意思確認に通知文書を金融機関に送付し、返却請求の連絡がなかった場合は、廃棄処分。 ・遺留品は1年間保管した後廃棄。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き		○	○
	4月 5	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き		○	○
	7月 9月 5	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き			
	10月 12月 5	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き			
	3月 5	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績			
業績目標	実績	遺留金品を受領した際は、速やかに金銭・物品等の処理を行い、適切に遺留金品処理台帳を作成し四半期毎に処理状況を確認する。	自己評価
成果目標	実績	遺留金品の中に、ゆうちょ銀行預金や換金可能物品がある場合は、葬祭扶助費への充当額を確定させるため、その処理を3ヶ月以内に行い、3ヶ月以上経過した処理を0件とする。	
中期展望		適切な期間で遺留金品処理を行うことにより、適正な生活保護費支給事務が行えている状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		葬祭扶助費に充当可能な、ゆうちょ銀行の払い戻しや、換金を速やかに行うことにより、葬祭扶助の金額を確定できる。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
107	ケース診断会議	令和2年4月1日 保健福祉課(生活支援)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	保護の決定や実施にあたり、特に複雑・困難を有する場合及び保護の要件に疑義がある場合などの援助方針又は措置内容について、大正区保健福祉課(生活支援)として組織的な判断を行うとともに、生活保護法の適正実施おける知識の向上や取り扱いの妥当性を確保することを目的とする。
	内容	対象ケース (1) 保護の相談・申請段階で必要と思われるケース (2) 保護の開始段階で開始に疑義があり、必要と思われるケース (3) 稼働能力の不活用または稼働が不十分なもので必要と思われるケース (4) 保護要件を欠く疑いがあり、法第27条による指導指示が必要と思われるケース (5) 不正の疑いがあるケース 法第78条の適用を検討するケース (6) 法第78条の適用ケースで徴収する額に40/100を乗じた額以下の金額の加算を判断する案件 (7) 法第63条の適用を検討するケースのうち、次のいずれかに該当するもの ア 経費や自立更生に必要な額を実施要領の定める範囲で控除を行い返還額を決定するもの。(次第8-3-(2)-エのみを適用する場合を除く) イ その他、ケース診断会議による決定が必要と考えられるもの。 (8) 暴力団関係ケースおよびその疑いがあるケース(○暴照会ケースなど) (9) 土地・家屋の保有ケースで「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」の利用活用で判断が困難なケース (10) 療養指導・生活指導にあたり、その取り扱いが複雑・困難なケース (11) 立ち退き(転居)関連で問題があるケース (12) DV・家庭内暴力・児童虐待などの関連ケース (13) その他生活保護の支援する上で、必要と思われるケース
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	随時
	事業対象者(人数)	382人(R1実績)
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	ケース診断会議の開催		○
6月	4月 5月	ケース診断会議の開催		○
9月	7月 5月	ケース診断会議の開催		
12月	1月 5月 0月	ケース診断会議の開催		
3月	1月 5月	ケース診断会議の開催		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		福祉局監査における文書指摘率 63条適用ケース10%(1/10)、78条適用ケース40%(4/10)	
業績目標	実績	月4回以上開催(適宜開催)	自己評価
成果目標	実績	63条適用 文書指摘 0% 78条適用 文書指摘 30% 定例監査で所としての方針決定ができていないことによる文書指摘 0%	
中期展望		生活保護法の適正な実施が確保されている状況	
成果目標が中期展望に寄与する理由		組織判断を行うことにより、処遇の平準化が担保されるとともに、ケースワーカー・査察指導員のスキルアップにもつながり、生活保護法の適正な適用が確保される。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	0

修正履歴	事業対象者値の更新
------	-----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
108	生活困窮者への自立支援	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	自ら支援を求めることが困難な人々をはじめとする生活困窮者の早期の自立支援を図る目的で、生活困窮者自立支援事業を行う。
	内容	生活困窮者を早期に把握し包括的に相談に応じるための窓口として自立相談支援窓口(インコス大正)を設置(区社協に事業委託)し、生活困窮者が抱える課題を的確に把握し、生活、就労、家計相談等本人の意思に寄り添い包括的・継続的に支援する。生活困窮者自立支援担当は、区役所内関係部署や区内関係機関との連絡調整を行う。支援内容は生活困窮者自立支援担当と自立相談支援窓口(区社協)で調整し、区役所が最終決定する。 また、生活困窮者自立支援担当は自立相談支援窓口について区民への周知を委託事業者(区社協)とともに積極的に行い、生活困窮者の早期把握につなげる。 地域において支援を必要としている高齢者・障がい者・子ども等を含む生活困窮者について、地域包括ケアシステムや子どもサポートネット事業等地域による見守りが進むよう、生活困窮者自立支援担当が関係機関等と調整し、サポートしていく。 また、生活困窮者自立支援事業担当職員が得た利用者や関係者のニーズ等は「地域福祉推進会議」にて報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	福祉局予算
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～
	事業対象者(人数)	大正区に居住する生活困窮者
委託関係	契約・入札方法	公募型企画提案(プロポーザル)方式
	募集要項のポイント	生活困窮者の自立にむけて包括的な支援を提供。そのための必要な知識と実績を有する。
	仕様書のポイント	知識や経験を有する者を配置し、アウトリーチを含めた対応を行う。
	選考委員等選考方式	福祉局主導で専門知識を有する外部委員を含めた選定会議において決定。

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 各地区民生委員会事業説明 UR、市営住宅へのチラシ配布	区広報紙「こんにちは大正」事業内容周知	○	○
6月5日	生活困窮者自立支援事業の実施	区HP/区広報紙 区社協により チラシ設置(地域集会所、UR、市営住宅等)	△	△
9月5日	生活困窮者自立支援事業の実施 区内中学校事業説明 民生委員長会、地区社協会長会、見守り推進員連絡会事業説明 施設連絡会、居宅支援事業連絡会、障がい者事業所連絡会等事業説明	区HP チラシ配布 (ふれあい喫茶等)		
10月5日	生活困窮者自立支援事業の実施 「きらめきパーティ」フードドライブの実施	区HP 区社協により チラシ配布 (区民まつり)		
3月5日	生活困窮者自立支援事業の実施 老人憩の家などを利用した出張窓口	区HP 区社協により		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		就労支援事業との連携について、引き続き取り組む。		
前年度実績		平成31年度 相談受付件数 280件 平成31年度 就労にかかるプラン作成 104件のうち、就労達成 64件、就労率 61.5%		
業績目標	実績	相談受付件数 290件以上		自己評価
成果目標	実績	就労にかかるプラン作成を行った対象者のうち就労率70%		
中期展望		生活困窮者自立支援制度が地域に定着し、第二のセーフティネットとしての機能を果たすとともに、地域との情報共有により地域に根ざしたきめ細やかな支援を進める。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		就労し、職場定着することにより世帯収入の安定が図られることで、生活保護申請に至ることなく自立につながり、第2のセーフティネットとしての機能を果たすことに寄与するため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
109	大阪市大正区生活困窮者支援会議	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活困窮者の早期発見、迅速な支援の開始、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、生活困窮者自立支援担当をはじめとして、関係部署及び関係機関等が生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で生活困窮者の支援方法と各々の役割分担を議論し、地域を含めた支援機関での適切な支援につなげていく。
	内容	①生困シェア会議(実務者レベル:支援実務者会議(定期開催)・支援検討会議(随時開催)) ・生活困窮事業についての情報共有 ・支援にかかる本人同意を得るためのアウトリーチの手法の検討 ・個別ケースについての支援方針の検討 ・関係機関の役割分担の検討 ・「総合的な支援調整の場」として位置づけ、各支援関係機関等が分野を越えて集い、支援方針、役割分担を協議・検討し、各支援関係機関等の連携により横断的に支援体制を構築 ②生活困窮者支援会議(代表者レベル) ・生困シェア会議の活動状況の報告・総括 ・生活困窮者支援の状況、課題の共有 ・地域資源に関する課題の検討 ・生活困窮者支援を通じたまちづくりに活かすための検討
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～
	事業対象者(人数)	大正区に居住する生活困窮者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	区役所各担当課職員、各関係機関等への事業説明	○	○
	4月～6月		×	△
	7月～9月	生活困窮者支援会議の開催(9月) 生困シェア会議の開催(支援実務者会議:定期開催・支援検討会議:随時開催)		
	10月～12月	生活困窮者支援会議の開催(12月) 生困シェア会議の開催(支援実務者会議:定期開催・支援検討会議:随時開催)		
	1月～3月	生活困窮者支援会議の開催(3月) 生困シェア会議の開催(支援実務者会議:定期開催・支援検討会議:随時開催)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		生活困窮者支援会議(大正区地域福祉推進会議)	
イベント等開催関係	開催日時	年4回 14時～16時	
	開催場所	大正区役所内会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	－	
	共催団体・組織等	－	
	後援団体・組織等	大正区社会福祉協議会(協力)	
	目標事業規模	【委員】北部地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、子ども・子育てプラザ、ケアマネージャー、区社協等 【学識経験者】1名 【区職員】区長、副区長、他関係各課職員	
	その他留意事項	－	
	イベント等 当日タイムテーブル	14時 14時5分 16時	開会、区長あいさつ 議題の検討、質疑応答 閉会
	挨拶者	大正区長	
	来賓紹介	各分野の専門家会議のため来賓予定なし	
	祝電紹介の方法	－	
動員の方法	開催通知等の発送		
その他他課との連携等		区役所各担当課職員、各関係機関等との連携を密にする。	
前年度実績		－	
業績目標	実績	生困シェア会議(支援実務者会議)を年間3回開催 ※支援検討会議は随時開催	自己評価
成果目標	実績	生活困窮者の早期発見及び迅速な支援開始 →個別検討が必要と判断してから1週間以内に生困シェア会議(支援検討会議)1回目を開催する割合100% →1回目の支援検討会議で支援方針を決定する割合80%	
中期展望		生活困窮者の自立の促進	
成果目標が中期展望に寄与する理由		生活困窮者を早期に発見し、迅速に支援を開始することで、生活困窮者の自立が促されるため	

SDGs目標番号	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
110	大正区地域福祉推進会議の開催 【旧：区の地域福祉施策の方針を検討・決定するしくみの確立（地域福祉推進会議）】	令和2年4月1日 保健福祉課（福祉）		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区の地域福祉全般(子育て含む)に関する施策のあり方(方針案)を検討・決定するために、学識経験者や専門家などから意見聴取する「大正区地域福祉推進会議」を整備し、「しくみ(地域支援システム)」を確立することにより、地域福祉施策の充実をめざす。
	内容	各施策分野別会議体における課題と検討内容を集約し、地域福祉推進会議にて施策分野ごとの方針(大枠の方向性)及び区の地域福祉全体に関わる方針案について学識経験者や専門家などから意見聴取する。 大正区地域福祉推進会議における議論を踏まえた検討内容を各施策分野別会議体にフィードバックするとともに、区政会議において報告し、区の地域福祉施策について提言する。 これらの一連の流れを循環させることにより、区の地域福祉施策に関する方針を決定するしくみを確立する。
	予算額(予算科目)	238千円
	事業実施期間(回数)	令和2年度中に4回開催予定
	事業対象者(人数)	区内の医療、介護、高齢、障がい、子ども等関係機関の実務代表者及び学識経験者等(10名程度)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	令和元年度 第4回地域福祉推進会議開催【3月】	3月:開催案内のHP 4月:会議内容を掲載	○	○
6月 4月 5月	・次回会議内容の検討【4－5月】 ・令和2年度第1回地域福祉推進会議開催【6月】	6月:開催案内のHP 8月:会議内容を掲載	○	○	
9月 7月 5月	・次回会議内容の検討【7－8月】 ・令和2年度第2回地域福祉推進会議開催【9月】	8月:開催案内のHP 10月:会議内容を掲載			
1月 10月 2月 5月	・次回会議内容の検討【10－11月】 ・令和2年度第3回地域福祉推進会議開催【12月】	11月:開催案内のHP 1月:会議内容を掲載			
3月 1月 5月	・次回会議内容の検討【1－2月】 ・令和2年度第4回地域福祉推進会議開催【3月】 ・次年度の開催日程・各回の議題について検討【3月】	2月:開催案内のHP 4月:会議内容を掲載			
備考					

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区地域福祉推進会議	
イベント等開催関係	開催日時	年4回 14時～16時	
	開催場所	大正区役所内会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	大正区社会福祉協議会(協力)	
	目標事業規模	【委員】北部地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、子ども・子育てプラザ、ケアマネージャー、区社協等 【学識経験者】1名 【区職員】区長、副区長、他関係各課職員	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	14時 開会、区長あいさつ 14時5分 議題の検討、質疑応答 16時 閉会	
	挨拶者	大正区長	
	来賓紹介	各分野の専門家会議のため来賓予定なし	
祝電紹介の方法		—	
動員の方法		開催通知等の発送	
その他他課との連携等		地域課長、地域活動支援担当課長、こども・教育担当課長、生活支援担当課長が会議に出	
前年度実績		第1回7月、第2回10月、第3回12月、第4回3月に開催(予定含む) 地域福祉推進会議を知っている方の割合 5.2% だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域になったと感じる区民の割合:60.8%	
業績目標	実績	大正区地域福祉推進会議を年4回開催する。	自己評価
成果目標	実績	大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見や要望、評価について、①十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている。②適切なフィードバックが行われていると感じている委員の割合がともに60%以上。	
中期展望		施策分野ごとの方針(大枠の方向性)及び区の地域福祉全体に関わる方針案について、大正区地域福祉推進会議における議論内容が反映される状態。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見や要望、評価について、「意見交換が十分に行われている」「適切なフィードバックが行われている」と感じる割合が多くなることで、大正区地域福祉推進会議が機能していることに繋がることから、成果目標を達成することが中期展望の達成に寄与すると考える。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	広報スケジュール更新
------	------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
111	要援護者支援システムの構築(日ごろの見守り活動) (地域における要援護者の見守りネットワークの強化+地域の見守り体制づくりの推進)	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	災害発生時に自力で避難することが困難な方(災害時要援護者)を避難支援する体制を構築するために必要な、地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化する。
	内容	【地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業】(区CM自由経費) ・大正区社会福祉協議会の「見守り相談室」により、①「要援護者情報」の整備・管理②孤立世帯等への専門的対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を行う。 ・「地域見守り体制づくり推進事業」において配置する「見守り推進員」と連携し、支援を必要とする人の状況を把握する。 【地域見守り体制づくり推進事業】 ・各地域に「見守り推進員」を配置し、地域住民の相談援助を通じて地域の見守り体制づくりを推進する。 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における「見守り相談室」と連携し、地域で得た要援護者の情報を共有する。
	予算額(予算科目)	16,346千円(区CM自由経費) / 11,156千円
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区内の要援護者 / 大正区民
委託関係	契約・入札方法	特名随意契約(福祉局) / 特名随意契約(区)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	・要援護者名簿(情報)の整備及び管理 ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見 ・地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化 ・「地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業」と「地域見守り体制づくり推進事業」の相互連携
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・事業実施状況の振り返り ・区と区社協の協議により次年度実施計画の策定		○
	4月 5月	4月:要援護者支援システムについてHPIに掲載	×	△
	7月 9月	・要援護者支援システムの状況把握及び未構築地域における説明会(ワーキング含む)【随時】 ・要援護者支援システムについての地域における制度の理解度測定【随時】 ・福祉局から、要援護者名簿の整備に必要な行政情報リストが送付【7月】 ・行政情報リストを整備し、見守り相談室に送付【整備:7月、送付:8月】 ・見守り相談室から同意確認文書送付【9月】		
	10月 12月	・要援護者支援システムの状況把握及び未構築地域における説明会(ワーキング含む)【随時】 ・要援護者支援システムについての地域における制度の理解度測定【随時】 ・福祉局から、要援護者名簿の整備に必要な行政情報リストが送付【12月末】	11月:広報紙に掲載	
	3月 1月	・要援護者支援システムの状況把握及び未構築地域における説明会(ワーキング含む)【随時】 ・要援護者支援システムについての地域における制度の理解度測定【随時】 ・行政情報リストを整備し、見守り相談室に送付【整備:1月、送付:2月】 ・見守り相談室から同意確認文書送付【3月】	3月:広報紙に掲載	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		政策推進課と連携し、要援護者支援システムを構築する	
前年度実績		・同意確認文書の発送件数(1.9.10):659件 ・区の広報紙掲載:1回(11月号) ・区民意識調査において、地域の見守り体制づくりが、日常の見守りだけでなく災害時の支援にもつながっていると感じる割合が52.2%	
業績目標	実績	・同意確認文書の 回答件数100% ・要援護者支援システムについての地域における制度の理解度の測定(10地域) ・要援護者支援システムについての広報(区HP等のデジタル媒体への掲載、区広報紙2回)	自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査において、地域の見守り体制づくりが、日常の見守りだけでなく災害時の支援にもつながっていると感じる割合が50%以上	
中期展望		要援護者支援システムの運営主体である地域団体が円滑に運営するためには、地域住民のシステムに対する理解と協力が不可欠となる。 本事業を実施することで、要援護者名簿の精度を向上させるとともに、要援護者支援システムの認知度を上げる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		「地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業」と「地域見守り体制づくり推進事業」の相互連携により、地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化することで、地域が主体的に見守り活動をする機運が高まり、要援護者支援システムの構築につながるため。	

SDGs目標番号	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
112	大正区地域福祉ビジョンの改定	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「要援護者支援システム」をはじめとする大正区が推進する地域福祉について、今後(令和3年度以降)の方針を確立する。
	内容	・「要援護者支援システム」をはじめとする大正区が推進する地域福祉について、今後の方針として「大正区地域福祉ビジョン」を策定する。 ・あわせて、広く区民に理解をしていただくために活用していただくツールの1つとして冊子(本編・概要版)を作成する。
	予算額(予算科目)	1,320千円
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	・作成する冊子(大正区地域福祉ビジョン)については大阪市グリーン調達方針の基準への適合
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	改定する「大正区地域福祉ビジョン」の構成案について、大正区地域福祉推進会議から意見聴取		○
6月	4月 5月	「大正区地域福祉ビジョン」の素案を大正区地域福祉推進会議から意見聴取【6月】		○
9月	7月 9月	「大正区地域福祉ビジョン」(案)を大正区地域福祉推進会議から意見聴取【9月】 「大正区地域福祉ビジョン」(案)を区政会議から意見聴取【9月】		
10月	1月 2月 5月	・「大正区地域福祉ビジョン」(案)に対するパブリックコメントを実施【10月】 ・パブリックコメントを踏まえた修正案に対する、大正区地域福祉推進会議から意見聴取【12月】		
3月	1月 5月	大正区地域福祉ビジョンの作成・配付・広報【3月】	3月:HPに掲載	
備考	3月の広報とは、3月中に区HPに掲載し、4月の広報紙に概要を掲載			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		－		
イベント等開催関係	開催日時	－		
	開催場所	－		
	区役所の主催等	－		
	その他主催団体・組織等	－		
	共催団体・組織等	－		
	後援団体・組織等	－		
	目標事業規模	－		
	その他留意事項	－		
	イベント等 当日タイムテーブル	－		
	挨拶者	－		
	来賓紹介	－		
	祝電紹介の方法	－		
	動員の方法	－		
その他他課との連携等		－		
前年度実績		－		
業績目標	実績	ビジョンを策定し、周知用の冊子を作成		自己評価
成果目標	実績	大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見が十分に区役所との間で意見交換が行われていると感じている割合が60%以上。		
中期展望		区の地域福祉全体に関わる方針案について、大正区地域福祉推進会議における議論内容が反映される状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		大正区の地域福祉に携わる各機関の代表者からなる、大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見について、「意見交換が十分に行われている」感じる割合が多くなることで、実情を踏まえた合理的なビジョンが策定されることに繋がることから、成果目標を達成することが中期展望の達成に寄与すると考える。		

SDGs目標番号	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
113	民生委員・児童委員活動の推進	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	民生委員・児童委員が地域住民への多様な相談・見守り等の活動を円滑に行うために必要となる、各種団体・関係機関との連携や助言等にかかる知識・スキルの習得並びに住民視点にたった地域レベルでの福祉活動を担うために必要な支援を行うことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
	内容	民生委員・児童委員、自らが上記の目的達成のために、毎月開催(8月除く)の地区民生委員長会の場で見守り活動や相談支援に関する課題の抽出や助言を行い、地域まちづくり実行委員会との連携を図る。 ・地区民生委員長会・区役所連絡会の開催(毎月第3木曜日※8月は休会) ・費用弁償(年4回:6月・9月・12月・3月) ・研修会開催(年1回) ・民生委員児童委員の負担感減少に向けた支援 ・親子のつどいのあり方についての整理 ・補充委嘱・解嘱事務(随時) ・改選事務(3年毎)
	予算額(予算科目)	福祉局・こども青少年局より予算配付:7,088(3,636+3,452)千円(費用弁償)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	民生委員・児童委員113名
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	【1～3月】地区民生委員長会・区役所連絡会 親子のつどいのあり方の整理、主任児童委員等との協議 【3月】費用弁償(第4半期分)		○
	4月	【6月】費用弁償(第1半期分)		×
	7月	【7、9月】地区民生委員長会・区役所連絡会 ※8月は休会 親子のつどいのあり方の整理、主任児童委員等との協議 【9月】費用弁償(第2半期分)		△
	10月	【10～12月】地区民生委員長会・区役所連絡会 【11月】研修会開催 【12月】費用弁償(第3半期分)		
	1月	【1～3月】地区民生委員長会・区役所連絡会 【3月】費用弁償(第4半期分)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		地区民生委員長会・区役所連絡会	
イベント等開催関係	開催日時	毎月第3木曜日(※8月は休会)	
	開催場所	502会議室	
	区役所の主催等	大正区役所・大正区民生委員児童委員協議会	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	14:00 開会 あいさつ 市会長連絡協議会報告 区協議会関係 区役所報告関係 15:00 閉会	
	挨拶者	区長、会長	
	来賓紹介	—	
祝電紹介の方法		—	
動員の方法		—	
その他他課との連携等		こども教育担当との連携(親子のつどいへの職員派遣、こどもサポートネットへの民生委員の参画)	
前年度実績		・研修内容を理解し、日常の職務に役立つと感じた研修参加の民生委員・児童委員の割合89.6%	
業績目標	実績	民生委員児童委員の負担感減少に向けた区の取組: 1事例以上	自己評価
成果目標	実績	・民生委員・児童委員へのアンケートで区の取組が負担感の減少につながっているとの回答割合: 50%以上 ・研修内容を理解し、日常の職務に役立つと感じた研修参加の民生委員・児童委員の割合89.6%以上	
中期展望		社会情勢の変化や児童虐待の増加に対応しながら、地域住民に対する多様な相談・見守り等の活動が円滑に行われている。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		社会情勢の変化や児童虐待の増加などに伴う民生委員・児童委員の業務量増加に対応するには、日常の職務に役立つ研修を開催し、民生委員・児童委員の役割の理解向上につなげるとともに業務の見直し等による負担の解消を図る必要があるため。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	R2予算額修正 スケジュール更新
------	---------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
114	大正区地域自立支援協議会の開催	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	相談支援事業をはじめ、障がい者福祉にかかるシステムづくりに関し中核的な協議の場として大正区地域自立支援協議会を設置し、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、ネットワークの構築を図る。
	内容	・障がい者総合支援法89条の3にもとづき困難事例への対応や、地域の関係機関によるネットワーク構築等にかかる課題を協議するため、年6回(隔月)協議会を実施。 ・毎月、区役所で障がい者、その家族、事業所等を対象に無料相談会の実施。 ・相談支援事業所との意見交換会を開催し、年4回事例検討会を実施する。 ・区内の障がい支援事業所・児童通所事業所との意見交換会を開催し事業所間の連携を図る。 ・また、本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	136千円(消耗品費42千円、通信運搬費10千円、筆耕翻訳料84千円)
	事業実施期間(回数)	協議会を隔月に実施(年6回)。相談会を毎月実施。
	事業対象者(人数)	委員数 13名(R1年9月現在)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 次年度の実施内容にかかる企画・調整 こども部会設置に向けての検討 第6回協議会(2月開催) 令和2年度年間スケジュールの検討		○	○
6月5月			×	△
9月5月	第1回協議会(8月開催) 令和2年度年間スケジュールの確定、区障がい者支援センター運営評価について			
12月5月	第2回協議会(10月開催)障がい福祉サービス提供事業所との意見交換会 第3回協議会(12月開催)障害児通所支援事業所意見交換会			
3月5月	第4回協議会(2月開催) 令和3年度年間スケジュールの検討			
備考	毎月第3月曜日に相談会の開催 隔月相談支援事業所連絡会議(事例研究会 情報共有)の開催 HPや広報誌への相談会開催記事の掲載			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		自立支援協議会		
イベント等開催関係	開催日時	4月から隔月開催		
	開催場所	大正区役所会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	区相談支援センター、区身体障害者団体協議会、障がい福祉サービス提供事業所、障がい者施設、相談支援事業所、区社会福祉協議会、区役所 計13名		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	情報交換、困難事例の共有、自立支援協議会の役割についての研修等 所要時間 1時間30分～2時間		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	開催通知の送付(年間会議予定は事前に配布)		
その他他課との連携等				
前年度実績		・協議会6回開催 ・計画相談事業所連絡会12回開催 ・相談会12回開催		
業績目標	実績	・計画相談支援事業所を対象に事例研究会を4回実施し共有を図る。 ・区内のサービス提供事業所等との意見交換会を2回以上実施し事業所間の連携や情報交換等を行う。		自己評価
成果目標	実績	事業所との意見交換会において参加者アンケートを実施し、実践に役立ったと回答した割合が80%以上。		
中期展望		障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活を送るためには行政・サービス提供事業所等が連携して支援していくことが重要である。そのためのサービス提供事業所等関係機関のネットワーク構築や各事業所のスキルアップが図られ、障がいのある人が必要とする自立支援サービスを適切に利用し、住み慣れた地域で安心して地域生活を送れる環境をつくる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		相談支援事業所やサービス提供事業所が事例検討や意見交換による情報共有を重ね、関係者どうしのネットワークを構築し、実践に役立つスキルの向上が図られることで、障がいのある人の生活支援のレベルが向上し、障がいのある人を含む誰もが住み慣れた地域で安心して地域生活を送ることができる基盤づくりに寄与するため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新、前年度実績の更新
------	-------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
115	障がい当事者や家族による電話相談窓口の設置	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	障がい当事者や家族という経験等を活かし、身近な地域で障がい者や家族の目線に立った相談援助を担い、区の地域実情の特性に応じた相談支援活動を行う。
	内容	身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員2名により、障がいのある方や家族からの電話相談を受けることのできる体制をつくり、身近な支援活動を進めていく。また、年に1回意見交換会を実施し、ニーズの把握や課題の共有、解決に向けた取り組みを進める。 ・意見交換会の開催(年1回) ・報酬(@1,900円/月・人)の支出(年2回、上半期分・下半期分) ・改選事務(2年毎)※次期相談員の改選:知的障がい者 R2.10.1、身体障がい者 R3.10.1) ・身体・知的障がい者相談員による委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援
	予算額(予算科目)	165千円(報償金137千円、筆耕翻訳料28千円)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	障がい者相談員 5名(身体3名+知的2名)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【1～3月】委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援 【3月】研修会(市主催)開催案内の送付		○
	4月～6月	【4月～6月】委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援 意見交換会で把握したニーズや課題への対応 【4月】前年度下半期分の業務報告書受領・報償金支出		○
	7月～9月	【7～9月】委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援、相談員の改選事務 意見交換会で把握したニーズや課題への対応		
	10月～12月	【10～12月】委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援 意見交換会で把握したニーズや課題への対応 【10月】上半期分の業務報告書受領・報償金支出、知的障がい者相談員委嘱 【11月～12月】障がい者相談員との意見交換会実施、意見への回答		
	1月～3月	【1～3月】委嘱業務(電話相談窓口活動)の実施にかかる支援 意見交換会で把握したニーズや課題への対応 【3月】研修会(市主催)開催案内の送付		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		障がい者相談員との意見交換会		
イベント等開催関係	開催日時	年1回		
	開催場所	区役所会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	－		
	共催団体・組織等	－		
	後援団体・組織等	－		
	目標事業規模	身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員2名、区職員、区社会福祉協議会職員		
	その他留意事項	聴覚障がい者への手話対応		
	イベント等 当日タイムテーブル	13:30 開会 出席者自己紹介 意見交換 15:30 閉会		
	挨拶者	区長または副区長		
	来賓紹介	－		
	祝電紹介の方法	－		
動員の方法	－			
その他他課との連携等				
前年度実績		相談員との意見交換会を開催し、課題・ニーズを把握する 高齢者・障がいのある人の権利が守られ、暮らしやすいまちだと感じる区民の割合 52.7%		
業績目標	実績	相談員との意見交換会を開催し、課題・ニーズを把握する:年1回以上 (必要に応じて地域福祉推進会議に意見を反映する。)		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、高齢者・障がいのある人の権利が守られ、暮らしやすいまちだと感じる区民の割合52.7%以上を目標とする。		
中期展望		高齢者・障がいのある人の権利が守られ、誰もが安心して暮らせる地域になっている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		障がい者や家族の目線に立った相談援助の窓口が身近な地域にあることで、高齢者・障がいのある人の権利が守られ暮らしやすいまちだと感じることに寄与すると考えられるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
116	保健福祉課(福祉グループ)窓口受付等業務	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民サービスの向上と効率的な区行政の運営 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IV イ)
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐとともに、区で開催する接遇研修を受講し、笑顔・あいさつを心がけるなど窓口を訪れた来庁者が気持ち良いと思える対応に取り組む。 【受付業務一覧】 ・成年後見制度に係る審判の請求・老人医療費助成制度・重度障がい者医療費助成制度・障がい者福祉サービス・障がい児福祉サービス・移動支援・日中一時支援・療育手帳・身体障がい者手帳・補装具費給付・日常生活用具給付(障がい者)・特別障がい者手当・障がい児福祉手当・特別児童扶養手当・外国人身心障がい者給付金・精神保健福祉・精神保健福祉手帳・乗車料金福祉措置及び重度障がい者等タクシー料金給付・自立支援医療(更生医療・育成医療)・住宅改修費給付事業・大阪府重度障がい者在宅生活応援制度・点字図書・NHK放送受信料免除基準該当証明・心身障害者扶養共済・自動車税軽自動車税の減免にかかる証明・有料道路障がい者割引・戦傷病者戦没者遺族弔慰金 【接遇研修】 ・窓口サービスアップ研修
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	受付業務の見直し・改善		○
	4月 5月	課題の抽出、検討		○
	7月 9月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討		
	10月 12月	課題の抽出、検討 接遇研修の受講、接遇強化月間(11月・12月)の取組の実施		
	3月 1月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討 受付業務の見直し・改善		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		—	
イベント等開催関係	開催日時	—	
	開催場所	—	
	区役所の主催等	—	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—		
その他他課との連携等		—	
前年度実績		・不適切事務の未発生期間 6か月(R1.10.2～R2.3.31) ・窓口サービス格付け調査の評価点平均 3.5	
業績目標	実績	・学習会を年2回開催する。 ・区で開催する接遇研修の受講率:100%(9人/9人)	自己評価
成果目標	実績	・不適切事務の未発生期間 6か月以上 ・窓口サービス格付け調査の評価点平均 3.5以上	
中期展望		区役所事務が標準化され業務プロセスが確立されている状態	
成果目標が中期展望に寄与する理由		不適切事務が発生しない状態や窓口を訪れた来庁者にとって心地よいと感じる対応が維持継続されることで、効率的な区行政の運営につながるものとする。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
117	介護保険料の収納率の向上	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	介護保険を今後も持続可能な制度として維持・継続するとともに、被保険者間の公平性を確保するために介護保険料の収納率の向上を図る。
	内容	きめ細やかな納付相談・納付指導や口座振替勧奨、滞納者への計画的・継続的な納付督促、保険資格の確認の徹底、厳正な滞納処分の実施など収納対策を強化し、収納率の向上に取り組む。
	予算額(予算科目)	介護保険事業会計 福祉局予算 68,867千円(内区配分予算533千円)※平成31年度
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	介護保険料滞納者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月			
	6月 4月		○	○
	7月 9月	福祉局介護保険課及び市債権回収対策室と連携した令和2年度第1次収納対策期間(7月～9月)の取り組みを行う。 また、全期間を通じて区の独自対策として、滞納のある介護認定更新対象者に対する納付督促を行う。		
	10月 12月	※令和2年度第2次収納対策期間(11月～1月)		
	3月 1月	※令和2年度第3次収納対策期間(2月～3月)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
祝電紹介の方法		—		
動員の方法		—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		収納率98.16%(平成31年度)		
業績目標	実績	滞納のある介護認定更新対象者に対しての納付督促を行う (目標:対象者全員、ただし、入院中等の特別の場合を除く)		自己評価
成果目標	実績	被保険者全体の公平性を図る観点から滞納者への納付指導に取り組み、目標収納率98.00%をめざす。		
中期展望		市全体の目標値98.00%の収納率をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		未収金対策の強化により収納率を向上させることにより、歳入の確保に努め健全な財政運用に寄与する。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
118	障がい者・高齢者への虐待防止	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	障がい者及び高齢者の虐待の防止、早期発見及びその適切な支援の実施を図るために、障がい者や高齢者に関わる支援者や関係機関が情報を共有し連携協力していくことを目的とする。
	内容	① 高齢者虐待防止法、障がい者虐待防止法に基づき虐待対応を行う。 ② 通報受理窓口である地域包括支援センターや障がい者相談支援センターと連携し虐待対応を行うとともに、事業者向けに研修を開催し虐待事案・件数等を報告。 ③ 虐待対応したケースについては特別の配慮が必要なことから施設入所関係書類と一元管理を行う。 ④ HP・SNS・広報紙・大阪市広報板を活用し障がい者・高齢者虐待防止に関する相談窓口等の周知を図る。
	予算額(予算科目)	障がい者 8千円 高齢者 25千円(区CM自由経費・福祉局)
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・年間スケジュールの検討・決定 ・HP作成		○	○
	4月		HP更新	○	○
	7月		HP更新		
	10月	・事業者向け研修 大阪市広報板に虐待防止リーフレット・啓発物の掲示	HP更新 10月 区広報紙		
	3月		HP更新		
備考	・通年で虐待対応				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名				
イベント等 開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等			
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル			
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
	その他他課との連携等		—	
前年度実績		障がい者・高齢者の虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合 20.1%		
業績目標	実績	・HP、SNS、広報紙への掲載、虐待相談窓口の周知(随時) ・大阪市広報板による虐待防止相談窓口の周知(随時) ・研修会の開催(1回)		自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査で、障がい者・高齢者の虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合が、全体の25%以上を目標とする。		
中期展望		地域住民や関係者が虐待に対する理解を深め、虐待に繋がる可能性のあるケースの相談が地域包括支援センターや障がい者相談支援センターに寄せられ、関係機関や関係団体が早期対応により虐待の発生を未然に防ぐ状況を創っていく。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		虐待の相談窓口を知っている人が増え、相談が寄せられることで、区民の高齢者・障がい者虐待防止に対する意識の向上が図られ、虐待を未然に防ぐ状況につながっていく。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
119	地域包括ケアシステムの構築 (地域包括支援センターの運営)	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するための一環として、大正区における高齢者の総合相談支援窓口である地域包括支援センターの適切な運営を図る
	内容	・HP・SNS・広報紙・大阪市広報板を活用して地域包括支援センターの機能について区民への周知を図り、総合相談窓口としての機能を活性化させる。 ・大阪市地域包括支援センター運営協議会から報告を受けた必要な改善内容を、地域包括支援センターの事業内容に反映させるよう大正区地域包括支援センター運営協議会において協議する(毎年度の事業計画や収支予算、収支決算、事業内容の評価)。 ・包括圏域のあり方など大正区の地域包括ケアシステムに関する課題について大正区地域包括支援センター運営協議会において協議し、地域福祉推進会議に報告することで施策の改善につなげる。
	予算額(予算科目)	31千円(区CM自由経費・福祉局)
	事業実施期間(回数)	年3回
	事業対象者(人数)	委員10名 包括ランチ事務局10名
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【2月下旬】 ・前年度の第3回地域包括支援センター運営協議会で次年度の計画を検討 ・地域包括ケアシステムにおける課題について意見交換 【3月】 ・地域福祉推進会議で実績・次年度計画を報告		○
	4月～6月	・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【5月】 ・第1回地域包括支援センター運営協議会開催(地域福祉推進会議議事の報告、ニーズ・課題共有、昨年度報告) ※コロナウイルス感染予防のため文書質疑による開催に変更	HP更新	○
	7月～9月	・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【7月下旬】 ・第2回地域包括支援センター運営協議会開催(ニーズ・課題共有、昨年度決算報告・昨年度評価)	HP更新	
	10月～12月	大阪市広報板に地域包括支援センターリーフレット・啓発物の掲示	・広報紙掲載 ・HP更新	
	1月～3月	【1月】 ・地域包括支援センター運営協議会開催準備 【2月下旬】 ・第3回地域包括支援センター運営協議会の開催(地域ケア会議のまとめ・地域包括ケアシステムにおける課題の対応について意見交換・次年度計画検討) 【3月】 ・地域福祉推進会議で実績・次年度計画を報告	HP更新	
備考	・毎月:2包括管理者及び区役所担当者連絡会			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		地域包括支援センター運営協議会
イベント等 開催関係	開催日時	【5月中旬～下旬】【7月下旬】【2月下旬】年3回開催 午後2時～4時
	開催場所	大正区役所 会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護老人保健施設・居宅介護支援事業者連絡会・訪問看護ステーション連絡会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・老人クラブ連合会
	目標事業規模	—
	その他留意事項	事前に当日の資料を配布し、意見質問等検討いただくよう依頼。
	イベント等 当日タイムテーブル	2時00分 区長 挨拶 2時05分 議事内容報告・質疑応答 3時50分 その他報告
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		2ヶ所の地域包括支援センターとの連絡会を毎月開催 (案件がある場合は別途開催にて連携を強化)
前年度実績		会議開催 3回 区民意識調査で「地域包括支援センターを知っている」区民の割合 33.0%
業績目標	実績	・地域包括支援センターの案内をHP、SNS、 区広報紙、大阪市広報板において実施する (随時) ・会議開催 3回
成果目標	実績	区民意識調査で「地域包括支援センターを知っている」区民の割合が40%以上を目標とする
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		地域包括支援センターが広く区民に認知されることで、相談件数や地域ケア会議の件数が増加し、地域課題抽出のためのデータベースが蓄積され、高齢者の適切な支援につながり、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
120	地域包括ケアシステムの構築 (在宅医療・介護連携の推進)	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉・健康づくり)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するための一環として地域における在宅での生活を支えるための医療と介護の関係機関と従事者同士の連携体制の構築を推進する。 内容 ・在宅医療と介護の連携を推進するために地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的として、関係機関・団体及び区役所による大正区在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催する。地域課題・ニーズ把握に際し、地域包括支援プロジェクトチーム・地域支援会議・地域ケア会議と連携する。 ・医療、介護関係機関の連携促進や、在宅医療等に関して、地域住民を対象に啓発を行う。啓発事業の検討段階から医療・介護の関係機関と協議することで、関係者間のネットワーク強化と情報共有を図る。 ・会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ・災害時の早急な医療・介護事業者との情報共有を行うため「大正あんしんネット災害ICT」に参画し試験運用を行う。 ・HP・SNS・広報紙を活用して区民への在宅医療や終活に関する啓発を図る 予算額(予算科目) 健康局予算 事業実施期間(回数) 在宅医療・介護連携推進実務者会議(4回) 事業対象者(人数) 医療・介護事業者及び区民
委託関係	契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催し、次年度の医療・介護連携事業の取組みを検討する。 地域福祉推進会議で次年度計画を報告		○
6月	4月 5月	【5月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(啓発にかかる事業の具体案の検討、地域ニーズ・課題の共有) 【5月】多職種研修会開催(新型コロナウイルス感染症関連)		○
9月	7月 8月	【7月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(事業内容の進捗確認、内容検討、課題・ニーズの取り扱い確認) 【9月】「じぶんのこと・おやのことフォーラム大正2020」(映画上映会)		
12月	10月 11月	【11月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(事業実施に向けた最終調整) 在宅医療・介護連携にかかる広報物の発行 職員防災訓練での災害ICTの試験実施		
3月	1月 2月	【2月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(次年度の取組み検討) 【3月】地域福祉推進会議に実務者会議の取組み報告		
備考	・HP・SNSを活用して区民への在宅医療や終活に関する啓発(通年)			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		医療・介護連携推進実務者会議		
イベント等開催関係	開催日時	年4回(5、8、11、2月)		
	開催場所	大正区役所会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、居宅介護支援事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	2時00分 議事内容報告・質疑応答 3時30分 その他報告		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		平成30年度医療・介護連携推進実務者会議4回開催 自らの終末期のあり方を考える区民の割合 75.7%		
業績目標	実績	医療・介護連携や終活についての区民向け啓発事業1回 在宅医療・介護連携にかかる広報物の発行1回		自己評価
成果目標	実績	区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考える区民の割合が80%以上		
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		自らの終末期のあり方を意識し考える区民が増えることは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
121	地域包括ケアシステムの構築 (認知症施策の推進)	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するための一環として、認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実を図り、地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化する仕組みを構築し、地域に潜在する認知症の方の早期把握や適切な支援につなぐ取組みの推進を図る。
	内容	・HP・SNS・広報紙・大阪市広報板を活用して認知症に関する相談窓口について区民への周知を図る ・地域包括支援センターが実施する認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実にむけた協力 ・認知症高齢者等の地域課題の共有・取組みの検討 ・地域包括支援プロジェクトチーム・地域支援会議・地域ケア会議と連携し地域課題・地域ニーズを把握し関係機関で構成する会議で協議し、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	福祉局予算
	事業実施期間(回数)	認知症高齢者支援ネットワーク連絡会(2回)
	事業対象者(人数)	委員30名
委託関係	契約・入札方法	大阪市と大正区認知症強化型地域包括支援センター及び大正区医師会との特名随意契約 (認知症強化型地域包括支援センター運営事業、啓発事業を委託)
	募集要項のポイント	福祉局予算のため福祉局が募集要項を定めている
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・第2回認知症高齢者支援ネットワーク連絡会(区内の認知症高齢者等の現状の情報共有・課題抽出・今年度事業の報告・次年度計画検討) ・区民向け啓発事業の実施 ・地域福祉推進会議で次年度計画を報告		○
	4月 5月	HP更新	○	○
	7月 9月	HP更新 7月 区広報紙		
	10月 12月	HP更新 10月 区広報紙		
	1月 3月	HP更新 1月 区広報紙		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		認知症高齢者支援ネットワーク連絡会		
イベント等開催関係	開催日時	【8月】【2月】年2回(午後2時～4時)会議開催		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	共催		
	その他主催団体・組織等	認知症強化型地域包括支援センター、医師会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・認知症疾患医療センター・居宅介護支援事業者連絡会・訪問看護ステーション連絡会・消防署・警察署・社会福祉協議会・包括支援センター・プランチ・オレンジチーム(初期集中支援チーム)		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	2時00分 議事内容報告・質疑応答 3時30分 その他報告		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		認知症高齢者支援ネットワーク連絡会(2回)専門職向け研修(1回)認知症講演会(1回) 広報紙掲載(2回) 区民意識調査で認知症に関する相談窓口を知っている区民の割合 29.2%		
業績目標	実績	・HP、SNS、広報紙への啓発記事の掲載 ・大阪市広報板による認知症相談窓口の周知(随時) ・専門職、区民向け研修(1回以上)		自己評価
成果目標	実績	・区民意識調査で認知症に関する相談窓口を知っている区民の割合が全体の35%以上		
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		認知症の理解を深め相談窓口が広く区民に周知されることで、地域に潜在する認知症の方の早期把握や適切な支援につながり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
122	地域包括ケアシステムの構築 (生活支援体制整備の実施)	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するための一環として、生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加の促進を図るための仕組みづくりを目的に生活支援体制整備事業を実施する。
	内容	・HP・SNS・広報紙を活用して生活支援・介護予防の取組みについて区民への周知を図る ・大正区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの配置及び関係機関が情報共有し高齢者の生活支援・介護予防につなげる事業を委託し、生活支援コーディネーターが地域まちづくり実行委員会・地域支援会議等と連携し、高齢者のニーズや課題、地域資源等を把握したうえで、生活支援・介護予防の充実に向けて取り組む。
	予算額(予算科目)	福祉局予算
	事業実施期間(回数)	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	事業対象者(人数)	65歳以上の高齢者
委託関係	契約・入札方法	福祉局と大正区社会福祉協議会で特名随意契約
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	・地域住民がお互いに支えあうしくみについての検討 ・HP作成		○
	4月5日	・地域住民がお互いに支えあうしくみの立ち上げにかかる課題抽出	HP更新	○
	7月5日	・地域住民がお互いに支えあうしくみについて地域資源、他区事例の情報収集	HP更新	
	10月5日	・地域住民がお互いに支えあうしくみの立ち上げにかかる支援	HP更新 広報紙掲載	
	3月5日	・地域住民がお互いに支えあうしくみの立ち上げにかかる支援	HP更新	
備考	高齢者の社会参加や居場所づくりのために立ち上げた仕組みの定着・拡充に向けた支援(通年)			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	-		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
動員の方法	-			
その他他課との連携等		-		
前年度実績				
業績目標	実績	地域支援コーディネーターがとりまとめた10地域ごとの地域ニーズ・資源の共有 ・HP、SNS、広報紙への生活支援・介護予防事業の掲載(随時)		自己評価
成果目標	実績	高齢者の居場所や、高齢者の困りごとに対応する仕組みがあると感じる高齢者の割合40%以上		
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		生活支援・介護予防を目的とした仕組みが多くあることで高齢者の社会参加が促進され、介護サービスを受けない高齢者が増加し、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることに寄与するため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	-	0
	-	0

修正履歴	
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
123	保健福祉課(介護保険グループ)窓口受付等業務	令和2年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民サービスの向上と効率的な区行政の運営 (市政改革プラン2.0 改革の柱2 IV イ)
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐ。 受付業務一覧 ・介護保険・敬老優待乗車証・成年後見制度に係る審判の請求・老人憩いの家・老人福祉センター・日常生活用具給付(高齢者)・介護用品支給・養護老人ホーム・外国人高齢者給付金
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 受付業務の見直し・改善		○	○
6月5月	受付業務に関する学習会の開催(4/16、5/21、6/25) 課題の抽出、検討		△	○
7月5月	課題の抽出、検討			
10月5月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討			
3月5月	課題の抽出、検討 受付業務の見直し・改善			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		-	
イベント等開催関係	開催日時	-	
	開催場所	-	
	区役所の主催等	-	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等 当日タイムテーブル	-	
	挨拶者	-	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他他課との連携等		-	
前年度実績		不適切な事務処理事案の件数1件(平成31年度)	
業績目標	実績	学習会年2回以上開催	自己評価
成果目標	実績	不適切な事務処理事案の件数 0件	
中期展望		区役所事務が標準化され業務プロセスが確立されている状態	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		不適切事務が発生しない状態が維持継続されることで、効率的な区行政の運営につながるものとする。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	-	0
	-	0

修正履歴	前年度実績の更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
124	プレパパ・プレママレッスンの開催	令和2年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・母子保健法第9条に基づき、母子保健に関する各種の保健教育を行い、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに父母の育児力の向上に努める。 ・地域で安心して子育てできるように、身近な相談場所等地域の子育てに関する情報提供に努める。 ・参加者アンケートの結果より、約8割の方が沐浴体験や衣類交換といった参加型の内容を希望しており、満足度も高い結果を得ていることから、参加型の内容を取り入れた教室を継続し、妊娠期から父親と一緒に子育てできるよう、子育ての孤立化を防止する。また、区内産科医療機関において妊婦教室は開催されているが、沐浴体験は実施されていない状況から、区内で実際に沐浴体験できる場は必要である。 ・保健師等従事者にとって、本教室がニーズ把握や課題認識の場となり、妊婦の身近な相談者として真に寄り添い対応する持続的なスキルアップの場とする。
	内容	◆レッスンAについて 偶数月第1月曜日：妊娠中および産後の過ごし方(保健師)、妊娠中の栄養(栄養士)、子育て情報提供(保健師)、妊婦歯科健診(歯科医師・歯科衛生士) ◆レッスンBについて 6・10・2月第4日曜日：沐浴指導、妊婦疑似体験、衣類の交換(保健師)、お産の経過(助産師)、子育て情報提供(地域における支援者) 参加していない対象者に対して、ICTを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(報償金:220千円・消耗品費:28千円)
	事業実施期間(回数)	9回/年
	事業対象者(人数)	平成30年度妊娠届出数390人のうち初妊婦181人
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月：グループ内における日程並びに内容の調整、実施場所の確保 令和2年度教室勧奨チラシ作成、印刷 3月：事業評価 令和元年度参加者アンケートまとめ 従事者意見交換会 区内産科医療機関への周知協力依頼	広報紙・チラシ作成	○	○
6月	6月：レッスンB ※母子健康手帳交付時面接にて個別勧奨、電話勧奨	広報紙・HP Facebook・Twitter・チラシ・ポスター	○	○
9月	8月：レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勧奨、電話勧奨 ※上半期まとめ、事業計画立案	広報紙・HP Facebook・Twitter・チラシ・ポスター		
10月	10月：レッスンA・妊婦歯科健診 ：レッスンB 12月：レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勧奨、電話勧奨	広報紙・HP Facebook・Twitter・チラシ・ポスター		
3月	2月：レッスンA・妊婦歯科健診 ：レッスンB ※母子健康手帳交付時面接にて個別勧奨、電話勧奨 ※下半期まとめ、事業評価、実施場所の確保、次年度勧奨チラシ作成、印刷	広報紙・HP Facebook・Twitter・チラシ・ポスター		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		プレパパ・プレママレッスン	
イベント等開催関係	開催日時	偶数月第1月曜日(レッスンA)、6・10・2月第4日曜日(レッスンB)	
	開催場所	区役所301会議室	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	前年度実績相当	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	●レッスンA 13:15～13:30 受付 13:30～15:30 内容実施、アンケート記入 ●レッスンB 9:45～10:00 受付 10:00～12:00 内容実施、アンケート記入	
	挨拶者	当日の担当保健師	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		・年間実施回数:24回 ・参加者実人員:26人 延人員:44人 妊娠届出数のうち初妊婦数:181人 参加率:14.4% ・満足度:95.4%(参加者アンケート) ・相談件数:232人	
業績目標	実績	プレパパ・ママレッスンA・B 9回 参加率30%以上	自己評価
成果目標	実績	・参加者アンケートにより妊娠・育児に有益な情報を得る機会となった等満足度 90%以上 ・妊娠期の身近な相談窓口として地域担当保健師によるタイムリーな支援並びに相談支援件数の前年度増	
中期展望		・妊婦だけでなく父親の妊娠期からの育児参加を呼びかけ、妊婦が安心して子育てできる環境をつくる。 ・参加していない対象者に対し、ICTを活用し、いつでも情報が入手できるよう、妊娠中の不安の軽減並びに妊娠期からの育児力向上をめざす。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		・事業参加者の増加により妊娠中の衛生並びに父親の早期育児参加を促し、妊娠・出産への理解並びに育児力を高めることが子育ての孤立化防止につながるため。 ・来所者だけでなく、ICTを活用して効果的な情報提供を行うことにより、妊婦の心身の健康の保持増進並びに育児力向上をめざすことが不安の軽減につながるため。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
125	こころの健康の保持・増進	令和2年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(福祉)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	精神保健福祉相談や地域生活安定支援事業等を行うことにより、精神障がい者及びその疑いのある者の早期発見、早期治療の促進、回復途上の精神障がい者の日常生活圏の拡大や仲間づくり及び自立に向けた支援を行う。また、住民の精神障がい者への理解を深め、依存症やひきこもり・思春期問題などこころの病に関する正しい知識の普及を図り住民のこころの健康の保持・増進を図るとともに、専門医療機関との連携を強化して精神障がい者が相談しやすい生活しやすい環境を整備する。
	内容	【当事者及び家族に対して】 ①精神保健福祉相談 ②地域生活安定支援事業、家族教室、酒害教室 ③精神保健福祉相談員等による相談 【区民に対して】 ④啓発活動 ⑤広報紙・チラシ(精神科の病院・クリニック、地域包括支援センター、相談支援センター)での保健福祉センター業務の周知
	予算額(予算科目)	1,232,290円 (健康局所管 保健医療費 報償金・消耗品費・通信費)
	事業実施期間(回数)	【当事者及び家族に対して】 ①精神保健福祉相談【専門医による相談】: 24回 ②地域生活安定支援事業、家族教室、酒害教室: 各教室12回 ③精神保健福祉相談員等による相談: 随時 【区民に対して】 ④啓発活動: 1回以上 ⑤広報紙・チラシ(精神科の病院・クリニック、地域包括支援センター、相談支援センター)での保健福祉センター業務の周知: 随時
	事業対象者(人数)	【当事者及び家族に対して】 ①精神保健福祉相談(専門医による相談): 31回50人 ②地域生活安定支援事業(地域生活向上教室): 12回60人、家族教室: 12回70人、酒害教室: 12回200人 ③精神保健福祉相談員等による相談: 2,330人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	事業評価 酒害教室を支援者(精神保健福祉士や介護支援専門員等)向け学習会として開催することの周知	次年度の広報紙・チラシ・ポスター作成	○
6月5日	4月	精神保健福祉相談: 専門医第1木曜日(4月)、相談員は常設で対応	広報紙 チラシ	○
9月5日	7月	精神保健福祉相談: 専門医 毎月第1木曜日と毎月第4月曜日、相談員は常設で対応 地域生活安定支援事業(地域生活向上教室): 毎月第3水曜日 家族教室: 毎月第2水曜日 酒害教室: 毎月第3水曜日 健康教育	広報紙 チラシ	
12月5日	10月	精神保健福祉相談: 専門医 毎月第1木曜日と毎月第4月曜日、相談員は常設で対応 地域生活安定支援事業(地域生活向上教室): 毎月第3水曜日 家族教室: 毎月第2水曜日 酒害教室: 毎月第3水曜日	広報紙 チラシ	
3月5日	1月	精神保健福祉相談: 専門医 毎月第1木曜日と毎月第4月曜日、相談員は常設で対応 地域生活安定支援事業(地域生活向上教室): 毎月第3水曜日 家族教室: 毎月第2水曜日 酒害教室: 毎月第3水曜日 事業評価	広報紙 チラシ	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		未定	
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル		
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		精神保健福祉相談：専門医による相談 31回 49人、健康展：200人 日常生活向上教室：12回 58人 家族教室：12回 68人 酒害教室：12回 206人 精神保健福祉相談員等による相談 2,330人	
業績目標	実績	精神保健福祉相談：専門医による相談 24回 48人 日常生活向上教室：12回 60人 家族教室：12回 70人 酒害教室：12回 200人 精神保健福祉相談員等による相談：2,500人	自己評価
成果目標	実績	区民意識調査でこころの健康の保持のため、具体的な手立てを知っていると回答する区民の割合 50%以上	
中期展望		・日常生活において、こころの異変に早期に気づき、早期に受診することができる。 ・地域住民の精神障がい者への理解を深め、精神障がい者や家族が相談・支援をすみやかに受けることができ、生活しやすい環境を整備する。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		・こころの病気については、正しい知識が普及しておらず、恥ずかしい・認めたくない等で受診が遅れてしまうことが多い。こころの病気のなかでも、とりわけアルコール依存症は本人の病識が低く、周囲の理解が得にくい状況にあり、放置しておくとならば犯罪や虐待といった社会的孤立につながる可能性が高く生活困窮の要因になり得る。 ・さまざまなこころの病気について正しく理解することで、精神障がい者や家族に対する理解を深め、「ともに生きる」意識を醸成することができる。 ・専門医療機関との連携を強化し環境を整備して、精神障がい者や家族を支えるネットワークを確立させることが地域での生活の継続、ひいては障がい者の社会的孤立の防止につながる。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
126	高齢者の健康増進	令和2年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) ・大正区の高齢化率は31.1%(平成29年)と市内で3番目に高く、今後も増加する見込みであり、高齢者が自ら要介護状態になることを予防することが重要である。 ・高齢者が健康づくりに主体的に取り組むことができるよう「健康講座」等を実施し、要介護状態になることの予防、ひいては健康寿命の延伸を図ることにつながる。 ・高齢者だけでなく地域全体が高齢者の健康づくりに対する理解を深め、高齢者の健康づくり活動を支える担い手を増やし、活動しやすい環境をつくる。 内容 1 高齢者の健康づくりに関する情報発信 地域住民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、高齢者の健康づくりに関する情報提供を様々な手段(広報紙、区ホームページ等)、特にICTを活用し、誰もがいつでも情報を入手できるよう効果的に行い、広く区民に効果的に発信する。 2 健康講座・健康相談の開催 地域特性を活かして関係機関や地域住民・民間企業と連携し、あらゆる機会をとらえて、あらゆる場所を利用して健康講座・健康相談を効果的に開催する。 3 げんきアップスクールinたいしょう6回シリーズ1クール(1回あたり約20人) 広く地域住民を対象に、健康づくりや介護予防(いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操含む)等講演及び実技を実施する。来所困難な住民に対し広く情報提供するために、ICTを活用し、誰もがいつでも入手できるように情報発信する。 4 地域に対する情報提供 地域活動協議会において、地域における高齢者の健康づくり活動(いきいき百歳体操等)の現状について情報提供を行い、地域資源に対する理解と協力を得る。 予算額(予算科目) 福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円) 福祉局区CM予算【健康づくりひろげる講座】(報償金:47千円・消耗品費:44千円・通信運搬費:4千円) 事業実施期間(回数) 通年 事業対象者(人数) 健康講座:健康講座・健康相談 1回あたり10～20人各地域2回以上 げんきアップスクールinたいしょう:6回シリーズ1クール(1回あたり約20人)
委託関係	契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)	広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月5日 健康講座についての事業評価及び実施決裁 6月5日 げんきアップスクールinたいしょう 健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容の検討及び作成 9月5日 げんきアップスクールinたいしょう 健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容のデータ更新 10月5日 げんきアップスクールinたいしょう 広報、SNS等にて介護予防について情報発信 健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容のデータ更新 3月5日 健康講座・健康相談 健康情報発信にかかる情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画	HP及びFacebook・Twitterに掲載 広報紙、HP、ポスター Facebook・Twitter 広報紙、HP、ポスター Facebook・Twitter 広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter チラシ・ポスター HP、Facebook・Twitter ※報告記事掲載	○ ○	○ ○
備考			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		健康講座・健康相談	
イベント等開催関係	開催日時	未定	
	開催場所	地域等	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	未定	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		—	
前年度実績		介護予防健康講座・健康相談:81回 延1,510人	
業績目標	実績	・関係機関等との連携による健康講座・健康相談 20回以上 ・民間企業との連携による健康相談 4回以上 ・げんきアップスクールinたいしょう 6回 延90人以上 ・地域支援における介護予防活動に関する情報提供回数(地域活動協議会における情報提供2回以上)	自己評価
成果目標	実績	① 区民意識調査で「介護予防・認知症予防」に資する具体的な方法を認知している区民の割合50%以上 ②要支援1・2の割合の増加(経年推移)	
中期展望		・高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、要介護状態を予防することができる体制をつくる。 ・地域全体が高齢者の健康づくりに対する理解を深め、高齢者が活動しやすい環境を整備することで、自立した日常生活を送ることができる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		高齢者が主体的に健康づくりに取り組むためには、地域住民全体の理解が必要であり、誰もが安心して暮らし続ける機運を高められるため。	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	イベント名称の更新
------	-----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
127	子育て支援機関とのネットワーク強化	令和2年4月1日 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・育児不安をもつ養育者が安心して子育てできるように、乳児の心身の健康に関する情報交換などを行うことにより養育者の育児力を高め、健康づくりの一層の推進を図る。 ・これまでの区役所内での教室から、養育者にとって身近な地域でのサロン等子育て支援機関で開催されている講座に出向くことにより、子育てに関する情報提供や相談しやすい体制をつくり、地域での子育て支援機関と支援者間のネットワークを強化する。 ・保健師等従事者にとって、地域での本教室がニーズ把握や課題認識の場となり、養育者の身近な相談者として真に寄り添い対応する持続的なスキルアップの場とする。
	内容	【養育者に対して】 ・保健師等による育児相談等 ・子育てに関する情報提供 【支援者に対して】 ・子育て支援機関との情報交換や情報共有 ・地域活動協議会において、活動状況の情報提供を行い、子育て支援に対する理解を協力を得る 参加していない対象者に対して、ICTを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(消耗品費:10千円)
	事業実施期間(回数)	年10回程度(各地域において年1回以上)
	事業対象者(人数)	乳幼児と養育者1回あたり15人程度
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価 従事者意見交換会 事業実施決裁	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
4月		地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
7月	地域で開催されている子育てサロンや子育て支援機関に出向く	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用		
10月	地域で開催されている子育てサロン等へ出向く	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用		
1月	地域で開催されている子育てサロン等へ出向く 1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価 従事者意見交換会	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て支援機関とのネットワーク強化		
イベント等開催関係	開催日時	随時		
	開催場所	地域子育てサロン等子育て支援機関		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	前年度実績相当		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	未定		
	挨拶者			
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等				
前年度実績		・12回開催、参加延人数189人・相談件数1,429人		
業績目標	実績	・教室開催回数 10回以上 ・地域活動協議会における情報提供 2回以上		自己評価
成果目標	実績	・子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 前年度増(2022年までに70%) ・子育てに関する相談件数 前年度増		
中期展望		・乳幼児を連れて外出しにくい養育者に対し、地域の身近な場所で開催される教室に参加し、ほかの親子と交流することで、育児不安の軽減並びに育児力の向上を図り、安心して子育てすることができ、乳幼児の健全な成長発達を促す。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		・子育て中の親子がほかの親子と交流することで、相互に情報交換することができ、育児不安の軽減につながるため。 ・子育て支援機関と保健師とのネットワーク強化により、育児不安等早期にかかわることができ、ひいては虐待の未然防止につながるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
128	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の管理に関する啓発	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	狂犬病の蔓延を防止するとともに、動物の適正飼養の推進及び野生鳥獣の管理に関する知識の普及を図る。
	内容	・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を推進する。 ・動物愛護管理法に基づき、動物の飼養者に飼い方指導や終生飼養の啓発指導を行う。 ・犬のふん放置対策として、モデル地域についてイエローチョーク作戦を試験的に実施し、効果を検証する。 ・動物の飼養に関する区民からの苦情相談に対応する。 ・野生鳥獣(カラス・ハト・イタチ等)による生活環境被害の防除について啓発指導する。
	予算額(予算科目)	健康局予算(通信運搬費:146千円、消耗品費:4千円)
	事業実施期間(回数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(3月)、狂犬病予防集合注射(3会場) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(動物の飼養者全般)
	事業対象者(人数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(約2600頭の犬の飼養者)、狂犬病予防集合注射(約400頭の犬の飼養者) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(動物の飼養者全般)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	狂犬病予防注射の案内通知書発送 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター	○
	6月	犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に周知するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。)	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター・広報車による広報	○
	7月	イエローチョーク作戦試験実施(1回目) 狂犬病予防注射接種勧奨の広報及び未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防法に定める届出関係(一部)について、行政オンラインシステムでの様式作成及び受付開始	HP・フェイスブック・ツイッター	
	10月	犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に啓発するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。) イエローチョーク作戦試験実施(2回目) 未注射犬の飼い主に対する注意指導	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター・広報車による広報	
	3月	未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防注射の案内通知書発送 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発 イエローチョーク作戦試験実施結果の検証	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・ポスター・広報車による広報	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名				
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等			
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模			
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル			
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査及び広報活動)		
前年度実績		H30年度 区内狂犬病予防注射頭数:1718頭(61%) (うち集合注射会場での注射頭数:402頭) 飼い犬に関する苦情受付件数:46件、猫に関する苦情受付件数:121件 犬・猫の引取り数:40匹		
業績目標	実績	・狂犬病予防注射未注射犬のすべての飼養者に電話及び訪問による注射実施の指導を行う。 ・「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」や個別の苦情に応じた動物の適正飼養の指導・啓発を行う。 ・啓発方法については、フェイスブックやツイッターなどを積極的に活用していく。		自己評価
成果目標	実績	・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務規定を区民に浸透させ、狂犬病予防注射率(H30年度:61%)を高める。 ・動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方を区民に浸透させ、犬・猫の引取り数(H30年度:40匹)を減少させる。		
中期展望		・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の遵守事項がより一層区民に浸透し、引き続き区内における狂犬病の発生が抑えられる。 ・啓発・指導を継続的に行うことで、動物愛護管理法に基づく動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方がより一層区民に浸透し、大正区が人と動物にとって住みやすい町となっていく。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		・犬の飼い主に狂犬病予防法の遵守事項を浸透させることで、狂犬病予防注射率が向上し、その結果として狂犬病の発生が抑えられるため。 ・動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方が浸透することにより、住民間の動物をめぐるトラブルや動物の遺棄・虐待等が減少すると考えられるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	・第1四半期の狂犬病予防集合注射を削除 ・第2四半期に狂犬病予防注射勧奨の広報を追加 ・第2～4四半期に未注射犬の飼養者に対する注意指導を追加
------	---

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
129	食品衛生に関する相談・啓発	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康保護を図る。
	内容	・各種広報媒体(HP、フェイスブック、ツイッター、回覧ビラ)により食中毒予防の啓発を行う。特に、最近市内の飲食店で頻発しているカンピロバクター食中毒防止啓発に力を入れる。 ・講習会により食中毒予防の啓発を行う。 ・食品衛生に係る区民からの相談に対応する。 ・夏祭りや学園祭等の臨時出店届を受け付け、食品の提供にあたっての衛生指導を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	・食中毒予防月間(7月) ・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育(3回程度)
	事業対象者(人数)	・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育:計50人程度
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月		—	—
	6月 4 5		—	—
	7月 9 5	食中毒予防月間における各種啓発(7月) 社会福祉協議会における衛生教育(8月)	広報紙・HP・ポスター・フェイスブック・ツイッター・回覧ビラ・食中毒注意報の庁内掲示(7~9月)	
	10月 1 2 5	ノロウイルス防除の啓発(11月)	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター	
	3月 1 5			
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		H30年度 事業所又は区役所主催の講座における衛生教育:4回 H30年度 食品衛生に係る相談受付:34件、臨時出店届の受付:14件 H30年度 カンピロバクターアンケートの実施:96名、リスク認知度:92.7% H30年度 家庭における調理時に食中毒防止に向けた取組みを意識している人の割合94.9%
業績目標	実績	・夏祭りや学園祭等の臨時出店において、食中毒が発生しないよう、届出者に対し、取扱食品の原材料・調理方法等を事前に書面で報告させ、食中毒予防に関する助言を行う。 ・食中毒発生状況に応じて、食中毒予防についてフェイスブック、ツイッター等を用いて広く周知する。
成果目標	実績	・夏祭りや学園祭等の臨時出店において食中毒事件の発生を未然に防止する。 ・区民意識調査で、家庭における調理時に、手洗いの実践や食肉の十分な加熱など、食中毒防止に向けた取組みを意識している人の割合85%以上をめざす。
中期展望		区における食品衛生指導の窓口として、学校、町会、講習会受講者など消費者に対する啓発・指導を継続することにより、区民に食中毒予防に関する知識や食品の衛生的な取扱いが浸透する。
成果目標が中期展望に寄与する理由		家庭や臨時出店先において食中毒が発生しないことや、食品衛生の意識が向上することは、食中毒予防に関する知識や食品の衛生的な取扱いが浸透していることの裏付けとなるため。

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	・社会福祉協議会における衛生教育を第3四半期から第2四半期に変更
------	----------------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
130	そ族昆虫の防除	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	そ族昆虫が媒介する感染症の発生を未然に防止することにより、健康かつ安全で快適な生活環境の確保を図る。
	内容	・大阪市では自ら駆除を実施することは原則ないことから、区民の自主的な活動によるそ族及び蚊やゴキブリ等衛生害虫の防除の必要性について啓発し、駆除方法を指導する。 ・区民からの衛生害虫等に関する苦情相談に対応し、必要に応じて機材の貸出し等を行う。
	予算額(予算科目)	区まち(保健福祉センター事業用経費)予算(消耗品費:10千円・燃料費:1千円)
	事業実施期間(回数)	・ゴキブリ防除強調月間(6月) ・蚊の生息調査(5~10月) ・ねずみ防除強調月間(12~2月) ・グリーンベルト調査(1月)
	事業対象者(人数)	区民全般
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査		○
	6月 5	・ゴキブリ防除強調月間 ・蚊の生息調査	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター	○
	9月 5	・蚊の生息調査 ・苦情相談の多い衛生害虫を中心とした広報の実施	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター	
	10月 5	・蚊の生息調査 ・ねずみ防除強調期間	広報紙・HP・フェイスブック・ツイッター・回覧ビラ	
	3月 5	・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査)
前年度実績		H30年度 苦情相談受付件数:計173件(うち、ゴキブリ:12件、ねずみ:45件) H30年度 捕そかご貸出件数:17戸(31個) 肩掛け噴霧器貸出件数:2戸(4個)
業績目標	実績	ねずみ・ゴキブリ等の衛生害虫について、区内で苦情相談の多い衛生害虫等を中心に、広報紙やHP、フェイスブックやツイッター、回覧ビラを用いて時期に応じた周知を行う。
成果目標	実績	区にねずみや衛生害虫の駆除を求める相談件数(173件)の減少
中期展望		区民がねずみ・衛生害虫についての正しい知識(種類、特徴、対策)を習得し、区民自らがねずみ・衛生害虫を自主的に防除する体制が浸透する。
成果目標が中期展望に寄与する理由		自主的な活動によるねずみ・衛生害虫の防除が必要であるという考え方が浸透することで、正しい知識を習得することへの意識が向上し、区内における防除体制が構築されるため。

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	・第1四半期の広報スケジュールの回覧ビラを削除 ・第2四半期に衛生害虫に関する広報の実施及び広報スケジュールの追加
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
131	感染症対策の充実・強化	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	感染症に関する啓発を行い、感染経路を正しく理解して予防行動と早期発見・早期治療を促し、発症予防や感染症拡大阻止を目的とする。
	内容	・MRワクチンの接種率向上をはかるため、乳幼児健診時の個別接種勧奨、保育所・就学前説明会会場等での健康教育を実施する。 ・乳児の先天性風しん症候群予防のため、国による風しんの追加的対策が行われ、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査及び予防接種を公費負担により実施する。 ・大阪市として、乳児の先天性風しん症候群予防のため、妊娠を希望する女性と国による風しんの追加的対策の対象者以外の妊娠を希望する女性の配偶者(妊婦の配偶者含む)を対象に風しん抗体検査を公費負担により、また、予防接種を費用の償還払いにより実施する。 ・感染症発生時に疫学調査・指導を実施する。 ・定期接種について、外出自粛要請等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の影響によって、被接種者が定期接種を控えることのないように、十分な情報発信を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	区民・MRワクチン接種(Ⅰ期・Ⅱ期)対象者
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨にかかる実施決裁 保育所・幼稚園・子育て関連施設におけるMRワクチン接種勧奨の健康教育にかかる実施決裁	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成	○	○
6月5月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の啓発	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成	○	○
9月7月5月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) 医師会・歯科医師会・薬剤師会に定期接種勧奨の情報発信の協力依頼 保育所・幼稚園・子育て関連施設にMRワクチン等定期接種勧奨の情報発信の協力依頼	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
11月2月5月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) 小学校就学前説明会におけるMRワクチン接種勧奨の健康教育にかかる実施決裁 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て定期接種勧奨の情報発信のポスターによる啓発 保育所・幼稚園・子育て関連施設の協力を得てMRワクチン等定期接種勧奨の情報発信のポスターによる啓発	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
3月5月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) MRⅡ期対象者について、小学校就学前説明会におけるMRワクチン接種勧奨の健康教育 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て定期接種勧奨の情報発信のポスターによる啓発 保育所・幼稚園・子育て関連施設の協力を得てMRワクチン等定期接種勧奨の情報発信のポスターによる啓発	広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		乳幼児健診時及び小学校就学前説明会におけるMRワクチン接種勧奨の健康教育	
イベント等開催関係	開催日時	1歳6か月児・3歳児健診開催時・令和3年度小学校就学前説明会開催時	
	開催場所	区保健福祉センター・区内市立小学校	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	—	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		区内市立小学校・保健所感染症対策課	
前年度実績		H30年度MRⅠ期接種率:91.6% H30年度MRⅡ期接種率:94.5%	
業績目標	実績	乳幼児健診時にMRワクチン個別勧奨を漏れなく実施する。 MRワクチン未接種者リスト対象者全員に電話による受診勧奨を行う。	自己評価
成果目標	実績	MRⅡ期ワクチン接種率95%以上 麻しん・風しんの集団発生を予防する	
中期展望		麻しん・風しんのまん延防止 先天性風しん症候群の発生を予防 感染症に対する区民の関心を深め、適切な予防行動を行うことによる健康の保持・増進	
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		MRワクチン接種の啓発・勧奨活動の強化によるMRワクチン接種率の向上が、麻しん・風しんのまん延防止に効果的なため	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	事業内容、スケジュール更新
------	---------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
132	結核対策の充実・強化	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市内における結核罹患率(人口10万人あたりの新規登録患者数)の29.3に比し、大正区における結核罹患率は36.1(平成30年)となっており、結核対策の充実・強化が重要な課題となっている。そのために結核の早期発見及びまん延防止のための結核健診、罹患防止のための幼児期のBCGワクチン接種、医療費の公費負担による治療の徹底や患者管理指導を目的としている。
	内容	・区民に対する結核予防の周知・啓発を行う ・結核発生時の疫学調査、指導の実施 ・1歳の誕生日前日までの乳児を対象に、毎月第4木曜日に雇上げ医師によるBCGワクチン接種を行う(予約不要)。未接種者の保護者宛てに接種勧奨を行う。 ・大阪市内に在住する15歳以上の市民を対象に、毎月1回の他に、胸部X線撮影による結核健診を行う(予約不要) ・全肺結核患者と保健福祉センターが必要と判断した患者を対象に、年2回、コホート検討会を行う ・大正区として高齢者層の罹患率が高いことから、高齢者層に接する機会の多い、居宅介護支援事業者等介護保険事業者に対する結核対策の周知・啓発のための学習会を行い、結核健診受診の啓発、事業従事者の感染防止の啓発を行う。
	予算額(予算科目)	健康局予算(報償金:619千円・普通旅費:11千円)
	事業実施期間(回数)	BCGワクチン接種(月1回)・結核健診(月1回・追加3回)・コホート検討会(年3回)・介護保険事業者向け学習会(年2回)
	事業対象者(人数)	BCGワクチン接種(1歳未満の乳児)・結核健診(15歳以上の市民)・介護保険事業者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	結核対策の充実・強化の実施にかかる実施決裁 BCGワクチン接種医師・コホート検討会参画医師の雇上げにかかる実施決裁		○
6月	4月	BCGワクチン接種(月1回→4月中止、5・6月実施) 結核健診(月1回→4・5月中止、6月実施) 雇上げ医師への報償金支払事務(月1回→4月なし、5・6月実施)	○	○
7月	9月	BCGワクチン接種(月1回) 結核健診(月1回) コホート検討会(1回→中止) 介護保険事業者向け学習会(1回) 雇上げ医師への報償金支払事務(月1回)		
10月	12月	BCGワクチン接種(月1回) 結核健診(月1回)(追加3回) コホート検討会(1回) 介護保険事業者向け学習会(1回) 雇上げ医師への報償金支払事務(月1回)		
3月	1月	BCGワクチン接種(月1回) 結核健診(月1回) コホート検討会(1回) 雇上げ医師への報償金支払事務(月1回)		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		BCGワクチン接種・結核健診・コホート検討会・介護保険事業者向け学習会
イベント等開催関係	開催日時	BCGワクチン接種(毎月第4木)・結核健診(月1回・追加3回)・コホート検討会(年2回)・介護保険事業者向け学習会(年2回)
	開催場所	BCGワクチン接種(集検室)・結核健診(X線室)・コホート検討会(301会議室)・介護保険事業者向け学習会(未定)
	区役所の主催等	その他(広報及び会場の提供)
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	BCGワクチン接種 13:30~14:30 結核健診 10:00~11:00 コホート検討会 9:30~11:30 介護保険事業者向け学習会 未定
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
動員の方法		区で広報を行う(コホート検討会を除く)
その他他課との連携等		保健所感染症対策課・介護保険事業者向け学習会は地域包括支援センターの協力を得る
前年度実績		BCGワクチン接種(H30:413人)・結核健診(H30:217人)・コホート検討会(H30:3回)・結核罹患率【大正区】(H30:36.1)
業績目標	実績	BCGワクチン接種(月1回) 結核健診(月1回・追加3回) コホート検討会(年3回) 介護保険事業者向け学習会(年2回)
成果目標	実績	・BCGワクチン接種率100%(制度拒否者を除く) ・結核健診の受診者数について、前年度以上の受診者数をめざす ・大正区における結核罹患率について、前年度より低下をめざす
中期展望		結核の早期発見・早期治療、まん延防止による罹患率の低下
成果目標が中期展望に寄与する理由		BCGワクチン接種による乳児の感染予防、罹患率の高い高齢者の結核健診の受診者数を増加させることにより、結核の早期発見、早期治療につなげ、あらたな感染予防により罹患率の低下に寄与させるため。

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	BCGワクチン接種、従事医師報酬金の支払事務、結核健診、コホート検討会について、新型コロナウイルス感染症対応のために中止となった状況を記載。
------	--

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
133	朝食欠食対策の推進	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区では、朝食を食べない児童・生徒の割合が全国平均の約2倍となっている。区内の食育関係機関と連携し、区民に食育の大切さの普及啓発を図り、子どもの頃からの望ましい食習慣として朝食を食べることを定着させる取り組みを行うことにより、朝食を欠食する児童・生徒の割合の減少を図る。
	内容	令和元年度に実施した「食生活・生活習慣アンケート」の分析の結果、朝食欠食との関連性が認められた項目(就寝時刻・孤食等)について、「朝食欠食対策推進会議」で検討される対策を中心に、朝食、睡眠、スマホ、自尊心に関わる課題へ包括的に取り組み学力向上へ役立つよう推進する。 また、保護者及び養育者が主体的に児童・生徒の朝食欠食率の減少に取り組むことができるよう、朝食摂食の重要性に関する情報提供を様々な手段で提供するため、「食育講座:朝ごはんを食べよう」の開催、毎月19日(食育の日)に「栄養満点・簡単朝ごはんコラム」の発信等、ICTを活用して誰もがいつでも必要な知識や情報を入手できるように内容の検討、作成・更新を行い、広く区民に効果的に情報発信する。
	予算額(予算科目)	健康局区CM予算【食育推進事業】(消耗品費:28千円・印刷製本費:50千円・通信運搬費:4千円・委託料:320千円) 健康局区CM予算【地域活動育成事業】(報償金:58千円・消耗品費:7千円・通信運搬費:3千円) 健康局予算【食育啓発事業】(消耗品費:10千円)
	事業実施期間(回数)	朝食欠食対策推進会議(2回)、食育推進連絡会議(3回)、食生活・生活習慣アンケート(1回)、食育講座:朝ごはんを食べよう(3回以上)、毎月19日にHP・広報紙に栄養満点・簡単朝ごはんコラムを掲載(12回)
	事業対象者(人数)	区内小中学生とその保護者及び養育者
委託関係	契約・入札方法	比較見積
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	朝食欠食対策推進会議を開催し、次年度の取り組みを検討する。		○
6月	4月 5月	栄養満点・簡単朝ごはんコラム(月1回) 4月、6月朝食欠食対策について広報紙において特集号を組む	広報紙 HP・SNS	○
9月	7月 8月	朝食欠食対策推進会議(1回)・食育推進連絡会議(2回) 食育講座:朝ごはんを食べよう(2回) 栄養満点・簡単朝ごはんコラム(月1回) 食生活・生活習慣アンケートを実施	広報紙 HP・SNS	
12月	10月 11月	食育講座:朝ごはんを食べよう(1回) 栄養満点・簡単朝ごはんコラム(月1回) 食生活・生活習慣アンケート結果集計 オンライン授業が実施されることを念頭に、スマホ等の適正利用に関する啓発	広報紙 HP・SNS	
3月	1月 2月	朝食欠食対策推進会議(1回)・食育推進連絡会議(1回) 栄養満点・簡単朝ごはんコラム(月1回) 食生活・生活習慣アンケート結果に基づきリーフレットを作成	広報紙 HP・SNS	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		—
前年度実績		朝食欠食対策推進会議(2回, 10人/回)・食育推進連絡会議(3回)
業績目標	実績	・朝食欠食対策推進会議(2回) ・食生活・生活習慣アンケート結果を学校にフィードバック(1回) ・朝食に関するコラム等による啓発(12回) ・スマホの適正利用に関する啓発(2回)
成果目標	実績	食生活・生活習慣アンケートにおける児童の朝食欠食率が5.9%以下、生徒の朝食欠食率が12.7%以下
中期展望		子どもの頃からの望ましい食習慣として、朝食を食べることが定着している状態
成果目標が中期展望に寄与する理由		「食生活・生活習慣アンケート」の分析結果に基づく朝食欠食対策に関する様々な取り組みや区民への効果的な情報発信に取り組むことによる朝食欠食率の改善が、子どもの頃からの望ましい食習慣として、朝食を食べることが定着している状態の構築に寄与するため

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	事業・業務概要(内容)修正、スケジュール更新
------	------------------------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
134	乳幼児健康診査等の実施	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	母子保健法に基づき、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談、4・5歳児発達相談、離乳食講習会を実施し、乳幼児期の健全な発育、発達をもたらすため養護、栄養、育児に関する指導を行うこと及び疾病の早期発見と予防を図ること並びに健診対象児全員の健康状態の確認を目的とする。
	内容	・身体の発育及び栄養状態 ・身体の疾病及び異常の有無 ・歯の疾病及び異常の有無 ・行動発達、言語発達の状況及び異常の有無 ・予防接種の実施状況 ・眼科・耳鼻科二次健診、尿検査 ・その他育児上問題となる事項の指導 医師、歯科医師による健康診査、心理相談員、歯科衛生士、保健師、栄養士等が幼児期の適切な栄養、生活習慣の自立、う歯予防等の育児指導を実施する。 ・生後7・8か月頃から18か月頃までの離乳食の進め方の指導 ・当月未受診、前月及び当月未受診の児で面接困難なケースについては、子ども・子育て見守り推進事業、未受診者連絡会、関係部署と連携して健康状態の全件把握を行う。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(報償金:3,781千円・消耗品費:52千円)
	事業実施期間(回数)	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(月1回) ・4・5歳児発達相談(奇数月1回)・離乳食講習会(隔月1回)・未受診児の健康状態の確認(随時)
	事業対象者(人数)	・3か月児、1歳6か月児、3歳児、発達相談、離乳食講習会(対象児とその保護者) ・4・5歳児発達相談(定員:2人/回)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 乳幼児健康診査の実施にかかる実施決裁 健診従事者の医師・歯科医師・歯科衛生士・介助者の雇上げにかかる実施決裁		○	○
6月5月	・3か月児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	○	○
9月7月5月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE		
10月2月5月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE		
3月5月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談、4・5歳児発達相談、離乳食講習会	
イベント等開催関係	開催日時	3か月児健康診査(毎月第1火曜日)、1歳6か月児健康診査(毎月第2火曜日)、3歳児健康診査(毎月第3火曜日)、発達相談(毎月第3月曜日)、4・5歳児発達相談(奇数月第1水曜日)、離乳食講習会(奇数月第3木曜日)	
	開催場所	大正区保健福祉センター または 大正区民ホール	
	区役所の主催等	その他(広報及び会場の提供)	
	その他主催団体・組織等	—	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	・3か月児健康診査 12:50～15:00 ・3歳児健康診査 13:15～15:00 ・4・5歳児発達相談 9:30～12:00 ・1歳6か月児健康診査 13:15～15:00 ・発達相談 13:30～14:30 ・離乳食講習会 14:00～15:30	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	対象者の保護者宛てに個別案内を送付する(発達相談・離乳食講習会を除く)	
その他他課との連携等		こども青少年局・子育て支援室	
前年度実績		・3か月児健康診査(12回)、1歳6か月児健康診査(12回)、3歳児健康診査(12回)、発達相談(12回)、4・5歳児発達相談(6回)、離乳食講習会(12回)	
業績目標	実績	・3か月児健康診査(12回) ・1歳6か月児健康診査(12回) ・3歳児健康診査(12回) ・発達相談(12回) ・4・5歳児発達相談(6回) ・離乳食講習会(6回)	自己評価
成果目標	実績	健診未受診児の健康状態の全件把握	
中期展望		乳幼児に対する健康診査、保健指導、医療、その他の措置を講じて、乳幼児の健康の保持・増進並びに重大な児童虐待ゼロを達成すること	
成果目標が中期展望に寄与する理由		乳幼児全員の健康状態の確認100%に取り組むことにより、虐待を未然に防ぎ、重大な児童虐待ゼロの達成に貢献するから	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
135	心理相談員による乳幼児の発達相談	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、区保健福祉センターにおいて臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。
	内容	・1歳6か月児健診、3歳児健診、発達相談、4・5歳児発達障がい相談、各地域での子育てサロンなど各事業における心理相談業務 ・乳幼児健診後の継続的支援及び関係機関連携(医療機関、療育機関、保育機関等) ・発達障がいの早期発見及び早期支援のための心理相談業務 ・地域に出向く心理相談、発達障がいの理解を深める啓発業務 ・乳幼児の発達相談ができる窓口が区役所に常時設置されていることを知らない保護者もいることから、より広く保護者等への周知啓発を行う必要があるため、周知啓発チラシ・SNS・広報紙を活用し、乳幼児発達相談体制強化事業に関する事業周知を行う。 ・保健師や子育て支援室と連携し、気になる乳幼児に対し、家庭訪問等により発達状況だけではなく養育環境等から課題を把握して個別対応を強化する。
	予算額(予算科目)	区まち(乳幼児発達相談体制強化事業) 予算(報酬等:2,903千円・旅費:216千円・消耗品費:8千円)
	事業実施期間(回数)	乳幼児健診・発達相談(月1回)・4・5歳児発達障がい相談(隔月1回)・通年
	事業対象者(人数)	未就学の乳幼児とその保護者
委託関係	契約・入札方法	乳幼児発達相談心理相談業務会計年度任用職員(心理相談員)任用試験による
	募集要項のポイント	臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者、又は公的機関等で心理相談業務を2年以上勤務経験のある者で、かつ、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者
	仕様書のポイント	任用期間(1年)、ただし、必要と認める場合に限り任用期間を2回に限り更新可能
	選考委員等選考方式	筆記(課題作文)及び口述試験(面接官3名による質疑応答)

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 心理相談員による乳幼児の発達相談事業にかかる実施決裁 職員要綱及び募集要項制定にかかる決裁 採用試験の実施にかかる決裁・採用試験の実施	HP	△	○
6月5月	来所者心理相談 発達相談における心理相談(月1回) 4・5歳児発達障がい相談(隔月1回) 採用試験の実施にかかる決裁・採用試験の実施 心理相談員が配置されている他区へ応援を依頼し健診日や発達相談日に対応	HP・SNS 広報紙 チラシ	△	○
7月9月	来所者心理相談 1歳6か月児健診・3歳児健診・発達相談における心理相談(月1回) 4・5歳児発達障がい相談(隔月1回) 乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談・家庭訪問等	HP・SNS 広報紙 チラシ		
10月12月	来所者心理相談 1歳6か月児健診・3歳児健診・発達相談における心理相談(月1回) 4・5歳児発達障がい相談(隔月1回) 乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談・家庭訪問等	HP・SNS 広報紙 チラシ		
3月1月	来所者心理相談 1歳6か月児健診・3歳児健診・発達相談における心理相談(月1回) 4・5歳児発達障がい相談(隔月1回) 乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談・家庭訪問等	HP・SNS 広報紙 チラシ		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等 開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		来所者心理相談(154件) 1歳6か月児健診・3歳児健診における心理相談(39件) 乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談(12件)		
業績目標	実績	来所者心理相談(随時) 1歳6か月児健診・3歳児健診における心理相談(随時) 状況把握のための家庭訪問(随時) 乳幼児が集まる場(地域)に出向く出前相談(12回) 周知啓発チラシ・SNS・広報紙による事業周知(12回)		自己評価
成果目標	実績	相談件数:前年度より増		
中期展望		早期に適切で継続的な支援が受けられる体制を継続・保持することで、発達障がいのある子どもと養育者が専門的な支援のもとに安心して育児を行うことができる環境を構築する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		発達障がいの早期段階において、相談支援ができることが安心して育児を行うことができる環境の構築につながるため		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
136	健康増進普及啓発事業 「大正区健康の日 みんなの健康展」の開催	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の平均寿命は短く、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も市より短い。大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき区民の健康に対する意識向上を図り、健康寿命の延伸に資することを目的とする。
	内容	区の医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域の諸団体で構成する「実行委員会」と共催にかかる協定書の締結により、「役割分担」及び「経費の分担」を明確化し、健康・食育に関するイベント、各種健康相談・展示・体験、各種健康測定・診断、広報及び健康づくりにかかる啓発事業等を実施する。 ●主な出展団体の役割 大正区役所:さわやか広場において、骨折発生リスク測定・アルコールパッチテスト・結核健診・パネル展示コーナー及びスタンプラリーの設営・運営及び周知広報 大正区医師会:区民ホールにおいて、健康相談・体力測定コーナーの設営・運営 大正区歯科医師会:区民ホールにおいて、歯科相談・歯科健診・口腔内健診・歯みがき指導・フッ素塗布コーナーの設営・運営 大正区薬剤師会:区民ホールにおいて、キッズファーマシー(薬剤師体験)・薬と健康相談・肺年齢測定・禁煙パネル展示コーナーの設営・運営 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、今年度の開催を中止。年度内に代替となる事業の検討を進める。
	予算額(予算科目)	区まち(健康増進普及啓発事業)予算(消耗品費:35千円)
	事業実施期間(回数)	1回
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	—		
	4月 6月	実行委員会に意見聴取	×	○
	7月 9月			
	10月 12月			
	1月 3月	—		
備考	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、実行委員会に意見聴取を行い今年度の開催は中止となった。			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		「大正区健康の日 みんなの健康展」	
イベント等開催関係	開催日時	令和2年10月18日(日)	
	開催場所	区民ホール・さわやか広場	
	区役所の主催等	実行委員会との共催	
	その他主催団体・組織等	「大正区健康の日 みんなの健康展」実行委員会 (大正区医師会・大正区歯科医師会・大正区薬剤師会・大正区食生活改善推進員協議会・大正区健康づくり推進協議会・大正区民衛生向上会)	
	共催団体・組織等	出展協力団体 (大正区地域包括支援センター・大正区北部地域包括支援センター・大正西ランチ ビオスの丘・大正東ランチ いずみの家・大正区食育推進ネットワーク)	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	参加者800名	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	9:40～9:55 開会セレモニー(区長あいさつ) 10:00～14:00 「大正区健康の日 みんなの健康展」	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	広報紙・HP・Facebook・Twitter・ポスター・回覧チラシにより広報を行う 区民まつりと連携し、区民まつり会場での健康展チラシの配架、呼び込み、誘導を行う	
	その他他課との連携等	—	
前年度実績		「大正区健康の日 みんなの健康展」(H30年度実績:1回・800人) 健康の維持・増進に主体的に取り組んでいると回答する区民の割合 41.3%	
業績目標	実績	「大正区健康の日 みんなの健康展」 (1回・800人)	自己評価
成果目標	実績	参加者アンケートにおいて、「自分や家族の「健康づくり」に取り組もうと思う」と回答した者の割合 90%以上	
中期展望		区民の健康増進・健康寿命の延伸	
成果目標が中期展望に寄与する理由		区民が自らの健康づくりに関して考える契機となるような、さまざまな展示やイベントに取り組み、意識の向上を図る機会を提供することにより、自分や家族の「健康づくり」を意識した行動変容を促進することが区民の健康増進・健康寿命の延伸に寄与するため	

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
137	がん予防・生活習慣病予防の推進	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 大正区の平均寿命は国平均、市平均を下回り、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も同様である。死因別死亡では男女ともに悪性新生物(がん)が最も多く、全体の3割を占めており、その要因となる生活習慣病対策が必要である。がん及び生活習慣病の予防のためには正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取り組みを促進することが重要であり、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、生涯を通じた健康の保持増進に資することを目的とする。 内容 1 地域健康講座・健康相談 各地域の健康課題を把握し、課題解決に向けて、地域住民や関係機関と連携し、あらゆる機会をとらえて、あらゆる場所を利用して地域健康講座・健康相談を効果的に開催する。 2 健康情報発信 地域住民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康に関する情報の提供を様々な情報手段(広報紙、区ホームページ、郵便局等の関係機関等)、特にICTを活用して誰もがいつでも健康情報を入手できるように内容の検討、作成・更新を行い、広く区民に効果的に発信する。 3 訪問指導 健康づくり・介護予防の観点から、継続した支援を必要とする者に対し、生活困窮者支援会議(生困シェア会議)にて保健師等による訪問指導の実施の可否について決定し、継続訪問指導を実施する。 4 大正区医師会、大阪府がん診療拠点病院である済生会泉尾病院と協働し、がんを含めた生活習慣病に関連する疾病の予防のための正確な知識を学び、疾病の早期発見、早期治療のために特定健診、がん検診の受診率向上を図ることを目的として、広報紙に「健活コラム」の掲載や特集号の発行を行う。 予算額(予算科目) 健康局区CM予算【地域健康講座(壮年)】(報償金:10千円・消耗品費:27千円・印刷製本費:54千円・通信運搬費:1千円・委託料:7千円) 健康局区CM予算【訪問指導事業】(報酬:354千円・旅費:38千円・消耗品費:12千円・備品修繕費:1千円・医薬材料費:8千円・損害保険料:1千円・委託料:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(印刷製本費:180千円・委託料:124千円) 事業実施期間(回数) 地域健康講座(随時)・健康情報発信(随時)・訪問指導(保健師活動により把握した継続支援を要すると判断した者)・特集号(特定健診、がん検診の新年度の年間計画及び検診の重要性、受診勧奨等を記載した保存版)の発行(1回)・広報紙及びホームページによる検診周知(12回)・健活コラム(6回) 事業対象者(人数) 壮年期の大正区民 委託関係 契約・入札方法 — 募集要項のポイント — 仕様書のポイント — 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)	広報スケジュール	スケ	作業
1月5日 3月 がん予防・生活習慣病予防の推進の実施にかかる実施決裁		○	○
4月5日 広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健康情報発信内容の検討及び作成	広報紙・HP・Facebook・Twitter	△	○
7月5日 広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健活コラム(隔月1回) 健康情報発信のデータ更新	広報紙・HP・Facebook・Twitter		
10月5日 広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健活コラム(隔月1回) 健康情報発信情報のデータ更新	広報紙・HP・Facebook・Twitter		
3月5日 広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健活コラム(隔月1回) 3月号広報紙に次年度のがん検診・各種健診の案内(保存版)を掲載 健康情報発信情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画	広報紙・HP・Facebook・Twitter		
備考			

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
講座・イベント・会議名		—
イベント等開催関係	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	挨拶者	—
	来賓紹介	—
	祝電紹介の方法	—
	動員の方法	—
その他他課との連携等		広報紙(特集号)にかかる編集・印刷にかかる経費については政策推進課において一括支出する。
前年度実績		H29受診率: 特定健診22.3%(2,655名) H30受診率: 胃がん6.3%(962名)・大腸がん8.5%(1,860名)・肺がん6.8%(1,497名)・子宮頸がん7.4%(661名)・乳がん11.3%(946名) 地域健康講座: 35回966名・健康相談: 12回601名・訪問指導: 実3件延36件
業績目標	実績	地域健康講座・健康相談・訪問指導(随時) 広報紙及びホームページによる周知(12回) 広報紙(特集号)による周知・啓発(1回) 「健活コラム」掲載(6回)
成果目標	実績	区民意識調査において、「自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいる」と回答した者の割合 50%以上 特定健診受診率: 前年度より増 がん検診受診率: 前年度より増
中期展望		区民の健康増進・健康寿命の延伸
成果目標が中期展望に寄与する理由		「健康づくり」を意識した行動変容や検診受診によるがんや生活習慣病の早期発見・早期治療が区民の健康増進・健康寿命の延伸に寄与するため

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
138	歯・口腔の健康の増進	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、区民の健康寿命の延伸にかかわりの深い、う蝕や歯周病の予防の早期発見・早期治療につなげる歯科保健施策を積極的に展開することにより、区民の歯科保健に関する意識を高め、家庭における健康管理に資することを目的とする。
	内容	【歯科健康相談】(区保健福祉センターで実施) ・がん検診実施時に併設し、希望する市民に対して、歯科医師が「歯の健康」に関する個別相談や必要に応じて口腔内観察及び専門的見地からの助言や指導を行う。また、65歳以上の方で口腔機能の低下が認められる場合は、介護予防事業等の紹介や保健指導の対象者となることから、保健福祉センターの常設健康相談を紹介する。実施に当たっては、区歯科医師会、府歯科衛生士会に従事者の選任を依頼し、従事する歯科医師、歯科衛生士を雇上げる。相談及び指導等の内容については次のとおり。 (相談及び指導等の内容) (1)未処置歯の相談及び指導 (2)補綴(義歯など)の必要性、不正咬合の相談及び指導 (3)歯周疾患の相談及び指導 (4)口腔軟組織疾患の相談及び指導 (5)顎関節疾患の相談及び指導 (6)その他、歯・口腔の異常に関する相談及び指導 (7)歯科保健に関する衛生指導 (8)基本チェックリストの口腔関連項目への該当確認及び指導 ・歯周病検診及び後期高齢者医療歯科健診を取扱医療機関で行う。対象及び内容等については次のとおり。 【歯周病検診】(取扱医療機関で実施) ・対象:40・45・50・55・60・65・70歳の方 内容:問診並びに口腔内診査(治療は含まず) ・費用:500円 【後期高齢者医療歯科健診】(取扱医療機関で実施) ・対象:後期高齢者医療保険の被保険者 内容:問診、口腔衛生状況、嚥下機能(治療は含まず)など ・費用:無料 【周知・啓発】(区保健福祉センターで実施) ・歯科健康相談・歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診の周知・啓発、『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動を行う。
	予算額(予算科目)	健康局予算(報償金:125千円・消耗品費:2千円)
	事業実施期間(回数)	年4回・通年
	事業対象者(人数)	大阪市民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	歯科健康相談の実施にかかる実施決裁 歯科医師、歯科衛生士の雇上げにかかる実施決裁		○
6月	4月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(→中止) 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	HP	○
9月	7月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(1回) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	HP	
10月	1月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(2回) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	HP	
3月	1月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(1回) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 3月号広報紙に次年度のがん検診・各種健診・歯科健康相談の案内(保存版)を掲載 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	HP	
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		歯科健康相談		
イベント等開催関係	開催日時	年4回、がん検診に併設して開催		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	その他(広報及び会場の提供)		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	歯科健康相談受付(13:30～14:30) ※(9:30～10:30)の場合あり ※(18:30～19:30)の場合あり		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	区で広報を行う		
その他他課との連携等		健康局		
前年度実績		H30年度 年4回(計14人)		
業績目標	実績	歯科健康相談(4回)		自己評価
成果目標	実績	受診者数:前年度より増		
中期展望		生涯にわたり自分の歯の喪失を減らすために歯科健診を受診することにより、健全なしゃく能力を維持し、健康寿命の延伸につなげる		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		歯科疾患は自覚症状を伴わずに発生することが多く、疾患がある程度進行した時点で症状が生じる。そのため、定期的に歯科健診を受診して、早期発見・早期治療の習慣を維持することが歯の喪失を抑制し、健康寿命の延伸に寄与するから		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	0
	—	0

修正履歴	スケジュール更新
------	----------

令和2年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
139	保健福祉課(健康づくり・保健活動グループ)窓口受付等業務	令和2年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民サービスの向上と効率的な区行政の運営
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討、日々の朝礼における無事故への注意喚起を行い不適切事務の発生を防ぐとともに、区民に最も身近な存在であり、区行政の印象を左右する重要な窓口受付業務であることから、所属が開催する「窓口サービスアップ研修」の受講を通じて、引き続き、窓口サービスの質の維持・向上を図ることにより、来庁者に来てよかったと感じてもらえる接遇に取り組む。 ●受付業務一覧 ・母子保健・乳幼児健診・健康相談・新生児訪問・乳幼児精密検査依頼・妊婦健康診査受診還付・産後ケア事業・母子手帳・地区担当保健師による予約制母子健康手帳交付時妊婦面接(試行実施)・不妊治療医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成・健康診査・特定健康診査・特定保健指導・がん検診・長期療養児・歯科保健・栄養指導・食育・食生活栄養相談・公害健康被害補償・感染症対策・結核・BCG・HIV・予防接種・難病・特定疾患・医療法届出・医師免許等・保健師業務・環境衛生・食品衛生・狂犬病予防・動物愛護
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	受付業務の見直し・改善		○
6月	4月 5	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 受付業務に関する学習会の開催 朝礼における注意喚起		○
9月	7月 5	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 朝礼における注意喚起		
10月	1月 2月 5	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 窓口サービスアップ研修 接遇強化月間(11・12月)の取り組み 朝礼における注意喚起		
3月	1月 5	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 受付業務に関する学習会の開催 朝礼における注意喚起		
備考				

令和2年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		不適切な事務処理事案の件数0件・窓口サービス格付け調査の評価点平均3.5		
業績目標	実績	・学習会の年2回開催 ・窓口サービスアップ研修受講率100%		自己評価
成果目標	実績	・不適切な事務処理事案の件数 0件 ・窓口サービス格付け調査の評価点平均3.5以上		
中期展望		大正区役所に対する信頼が確保されている状態		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		不適切事務が発生しない状態の維持・継続、来庁者の満足度の向上を図っていくことが、大正区役所に対する信頼の獲得につながるものと考えられるため		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に
	—	0

修正履歴	
------	--